

新自由主義と自由通商

序 文

本書は昨年刊行した『新自由主義』の姉妹篇である。私は一昨年の春から二年間雑誌『企業と社會』を發行し新自由主義なるものゝ提唱に着手した。そのいはゆる新自由主義の内容を此にくり返す必要はないと思ふが、今簡単にその要點を擧ぐれば次の通りである。

現在我國で最も勢力のある思想は國家主義と社會主義であるが、實際において今の時弊を救ふものは兩者の何れでもなくして自由主義だと信ずる。何となれば國家主義も社會主義も要するに國家の權力に依頼し政府の施設に依頼して事をなさんとするのであつて、個人の自主獨立の精神を尊重し、個人の創意創造を進め、個人の責任感を強めるといふ方面には甚だ力の弱いものである。我國の歴史上には西歐における宗教改革に相當するやうな個人解放の大運動がなかつた。明治維新以來六十年間強力なる官僚的中央政府の指導の下に世界史上比類なき急速の發達を遂げたけれども、抑々明治政府が國民の指導者となり得たのは當時の知識階級たる士族中の人材が政府に集まつて西洋文明の一手

販賣を行つたからである。然るに今となつては既に西洋の眞似の出来るだけを眞似てしまつて残す所がない。又民間の實業界も異常なる發達を爲して政府以上の新知識をもつてゐる。昭和新帝の朝見式の勅語にも「模擬を戒め創造を勗め」と宣ふた通り時代は既に一轉してゐるのである。然るに國民は依然として何事に拘らず政府の援助、救済、保護、獎勵を求めて止まない。政府の實權を採る所の政黨もこの國民の弱點を利用して其黨勢の擴張を計るに日も亦足らぬ状態であつて、其結果徒らに國民の負擔を重くするのみならず、政治上の腐敗を來し、人心を惡化せしめてゐる。國民は政府の救済を恰かも天から降つてくるものゝ如く歡迎するが何ぞ知らんその金は悉く國民の懐から出てゐるのである。保護救済は租税を重くし物價を高くしなければ一錢たりとも出来るものでない。しかも民間の經濟が幼稚な間は政府の力で相當有效な保護政策を實行し得るけれども、今日の如く成長した所の實業界に向つて一から十まで政府が援助しやうとすれば其效果は現に見るやうな微溫的な人氣取りになつてしまふ。もしさうでなければ國民の重き負擔において一部の利害關係者に特別の恩恵を施す事になる。而してその利害關係者が大資本家である場合には實に國民の金を取つて大資本家を補助することになる。今の世の中にこれ程間違つたことはない。しかも左程に間違つた事が絶えず行はれてゐるのは全く自由思想の缺乏の致す所といはなければならぬ。

勿論我々はこゝに十九世紀の英國に行はれた舊自由主義を復活することは出来ないから自由主義の精神を取り現代の日本に適するやうに實際上の修正を行はなければならぬ。舊自由主義の主張の如く何でも民間の自由競争に一任しておけば社會上最良の結果が得られるとは限らない。貧富の懸隔の甚だしくなるのを防止するには社會政策が必要である。又景氣變動の波瀾を緩和するといふことは普通に世人の考ふるよりも遙か以上に重要な事であつて、之が爲めに政府の施設を要するのである。併しながら此等の事も唯政府の力のみで出来るのではない。社會政策の實現には勞働組合の實際的協力がなければならぬ。又景氣の抑制に至つては銀行家や工業家の自發的協同が寧ろ根底にならなけ

ればならぬ。ロシア式の一掃的政府萬能主義は到底有效なものとは思はれない。

そこで此主義の立場から見て現在の日本の最大の缺陷は何であるかといへば過度なる産業保護の思想である。特に誇大な國防論や愛國論と結付いた自足自給、國產獎勵などの標語が代表する所の思想である。今日の複雑なる産業組織の下にあつては如何なる國でも自給自足は不得策であるが、その中でも日本のやうな人口の多い小島國で自足自給し得るものは極めて少いにきまつてゐる。それにも拘らず總ての需要を自給しやうとすれば結局多くの勞働を費して不自由な生活をするより外はない。實際において日本は既に外國の原料と外國の販路に頼ることを餘儀なくされてゐる。支那、印度、南洋等の貿易がなければ此國は發展して行くことが出来なくなつて來た。今後二三十年又は四五十年さきの國民生活を考へて見れば自足自給と反對な國際分業を旗幟として進むべきである。日本自ら保護關稅を重くして支那に惡先例を示すが如きは甚だ不可である。これは決して抽象的な自由貿易論に非ずして現内外の形勢に鑑みて争ふべからざる道理である。

以上の理由によつて私は世界の平和、貿易の繁榮が今の日本に取つて絶対に必要なことを痛感し、外交及軍備の方針も亦之を大眼目として立つべきものと信ずる。又私は昨年の國際經濟會議の趣意に則り自由通商協會の運動に參加し、先輩の驥尾に付して現に微力を盡しつゝある。その爲めに昨年夏以來發表した所の諸論文を中心として、尙その以前の舊稿を二三付加へたものが即ち本書一卷である。

この中最初の二篇國際經濟會議に關するものは同會議に赴きたる同僚諸氏との共著『國際經濟會議と其問題』に出したるもの、「モスコウ見聞記」は東京及大阪朝日新聞に投じたるもの、「英國産業の改造」は雑誌『社會科學研究』に寄せたるもの、其他は大抵『企業と社會』に書いたものであるが何れも多少の修正を施してある。

一九二八年八月十日再び外遊の途に上る前、信州沓掛の山莊に於て

上田 貞次郎

目次

國際經濟會議の概要	一七
國際經濟會議における關稅問題	二〇
國際經濟會議の效果	二四
最近の英國關稅問題	三〇
米國の繁榮と産業合理化	三三
景氣安定の必要と其方法	三四
モスコウ見聞記	三五
トロツキー著『ロシアは何處へ行く』	三五
ノルマン・エンジェル著『英國はモスコウの道を辿るべきや』	二九
ケインズの社會改造論	二九
ケインズ對ウエツプ	二九

英國産業の改造	二九六
商政一新の機運	三三九
國際經濟會議と自由通商	三四一
現代日本の政治機關	三四五

國際經濟會議の概要

は し が き

國際聯盟の成立以來同事務局次長として、功績を止められた新渡戸稻造博士が、今春其職を辭して歸朝されたと、その最初の公開講演において國際經濟會議は英米日三國の軍縮會議以上に面白い會議であるといつて、我國民の注意を喚起されたと聞いて居るが如何にも、此會議の規模の大きかつたこと、その討議題目の重大且廣汎なりしこと、並に會議そのものゝ性質の全く新しき試みであること等から考へて見て、吾々も亦博士の言に同意することができ。先づ會議に参加した國の數は五十箇國、此外に國際商業會議所、國際勞働事務局、國際農事協會、國際協同組合聯合が招待された。代表者の數は百九十四名であつて、その以外に隨員もしくは専門委員と稱するもの百五十七名が集まつた。各國代表の内には多數の前大臣とか、大會社の社長とかの有名な政治家實業家があり、勞働組合消費組合の首腦者があり、又大學教授新聞記者などがある。會期は五月四日から二十三日まで約三週間にわたり、其間前記の諸名士が熱心に討議を行つたことは、こゝに特筆するの價值がある。問題は世界の不景氣特に歐洲の經濟的不況の原因を探索して、その救濟策の大方針を立てることであつて、商業工業農業の三大部門に互つてゐた。而して國際聯盟は此大會議を召集するについて、過去一年間頗る周到なる準備をなした。即ち國際聯盟事務局の一部をなす所の經濟部の吏員が總がゝりとなつて働いた外に、特に歐洲の有名な専門家約三十名より成る準備委員會を設けて會議の參

考となるべき基礎的調査を行ひ、數十卷の参考書類を編纂したのである。此書類は世界における各種産業の現状、大戰後における關稅政策、カルテル並に産業合理化の發達、ダンピング、生産補助金等の事項を網羅し更に人口、財政並に國際貸借の狀況にも及んで居り、歴史的な一大文獻といふべきものである。

國際經濟會議の主要人物を擧ぐればまづ議長として聯盟理事會の豫め任命したベルギー前首相テウニス氏あり、書記長として聯盟經濟部長サー・アーサー・ソルター氏あり、佛國代表には一昨年の理事會に經濟會議の開催を提案した前藏相ルシニール氏、並に通商局長セリユイス氏あり、英國代表には有名な實業家のサー・アーサー・バルフォア氏並にエコノミスト主筆レイトン氏あり、獨逸代表には同じく有名な實業家のフォン・ジーメンズ及びランメルスの兩氏あり、瑞西から銀行家デュボア、和蘭からは前大臣コライン、瑞典からは大學教授カツセルの諸氏が出た。勞働運動は佛のジュウオウ氏、英のビュウ氏によつて代表され、國際商業會議所は英國前商相ランシマン氏によつて代表された。國際聯盟に加入せざる國で此會議に参加したものは米露兩國であるが、米國は國際聯盟の諸會議に關係した經驗のある銀行家ロビンソン、前次官ノルマン・デヴィス氏等を送り、ソビエツト聯邦は統計局長オシンスキー、商務官キンチュク、共產黨領袖ソコロニコフ諸氏を送つた。ソビエツトは開會實際になつて急に會議に参加することゝなつた爲めに特に世間の視聽を惹いたのであつた。最後に我日本は距離の關係で充分此事業に参加することは困難であり、且議題の重心は前記の如く歐洲の不況恢復であるために、いはゞ間接の利害を感じたのであるが、それでも昨年來の準備委員會に財務官森賢吾氏、全權公使佐藤尙武氏、商務官松山晋次郎氏を参加せしめてゐた。會議のために派遣された代表は前興業銀行總裁志立鐵次郎氏と工學博士斯波忠三郎氏、法學博士上田貞次郎氏、農學博士佐藤寛次氏並に前記の佐藤公使で専門委員として慶應義塾の成瀬義教教授、日本經濟聯盟會の高島誠一氏、工政會の倉橋藤次郎氏、農林省の荷見安氏、國際聯盟協會の乾精末氏を出したのである。

國際經濟會議が一の新しき試みであるといふ所以は此會議の構造及びその目的が普通の外交的の會議と非常に異つて居り、又國際勞働會議のそれとも同じくないことである。國際經濟會議は國際聯盟が各國政府の參同を得て開催したものであるけれども、各國代表はその政府の全權委員でなく従つて彼等の發言及び決議は毫も各國政府を拘束しないことになつてゐる。特に今回の決議にありては本條約の基礎となるべき條約案の形式を具へたる部分が至つて少くして大體は國際政策の大綱を擧げたる宣言書の體裁を有するに過ぎない。そのために世人或は之を以つて一種の經濟政策學會に過ぎずとなすのであるが、此見解の當を得ざることは論をまたないと思ふ。それは此會議に出た人々が學者ばかりでなくして寧ろ多くの實際家の側に屬して居り、しかもその忙しい身を以つて三週間の長い時日を熱心なる討議に過したといふ一事だけを見てもわかるだらう。蓋し形式的には甚だ不完全な國際會議を開いて比較的公平な意見を取まとめることが何程列國政府を刺戟するか、又それが各國民の輿論を指導するによつて間接に其政府の政策を動かし得るかといふことは大戰後歐洲人の學び得た一の新しき事實である。彼の一九二〇年のブラッセル財政會議は各國の貨幣政策に大なる影響を與へたと稱せられるが、これも決して形式的に權能を有つた會議ではなかつたのである。況や經濟會議は恐らく今回を以つて終りとするものでなくして今後必要に應じて又々同様の會議を催し、その間に各國政府の意見が漸次に細目について一致して終に一定の國際條約を締結せしむるに至ることも亦空望とはいへない。吾々は此種の會議を観察するに唯一回の會議の經過やその成績のみを取つて見てはならぬ。宜しくその成立前の形勢を顧み又その終了後の成行を注視してこれを一の連續した事實として眺むべきである。吾々今回の會議に出席した者の有志が會議の終了と外務省に對する公式の報告のみを以つて、自分等の責任の解除と考ふことなく種々の機會を捕へて宣傳に勉むる理由も全くこゝに存する次第である。

さて國際經濟會議は右のやうな人々を集めて右のやうな形式で意見書を發表したのであるが、その意見書の内容は

何であるか。歐洲の經濟的不況の恢復について何を最も緊要なりとしたか。それは本書の全體によつて明かにさるべきことであるが、今假りに簡單なる結論を述べれば、會議の題目中心にて特に多くの力を用ひた點は商業の部で關稅問題、工業の部で國際カルテル問題であつた。而して關稅問題について世界各國就中歐洲各國は大戦後種々の理由によつて餘りに多く關稅を高くし過ぎたことを指摘し、その高き關稅牆壁を撤去することが經濟恢復の根本條件なることを確認したのである。米國は外部に對してこそ高い關稅を設けてゐるが、内部では四十八州一億二千萬の國民が全く自由貿易を行つてゐる。その爲めに商業が發達するのみならず廣大なる販路を目的として工業上の大量生産を行ひ商品の標準化を實現し従つて生産費を安くすることも出来る。その米國と對照して歐洲は如何に多くの小國に分裂し商業交通の自由を妨げてゐるか。此一事だけを見ても歐洲經濟政策一新の必要なることは明かである。現時の産業はその規模雄大にして組織は複雑であるからたとへ如何なる大國と雖も外國品を排斥して自給自足の計を立つことは結局不利である。況や小國が互に關稅其他の制限政策を取つて相爭ふは全く自殺的である。故に我會議は世界の經濟交通上における一新時代を劃することにならねばならぬといふのが今回の決議の最要點だと思はれる。

かくの如く世界各國の政府から派遣された二百人の代表が現に流行する所の國際經濟政策を否認するやうな決議をなしたことはそれ自身頗る重要視しなければならないが、更に之を我日本の立場から見ると此會議が歐洲經濟の恢復を主たる目的として起つたことは毫も我國として右の決議を輕重するに足らないのである。何となれば會議に参加したものは歐洲のみでなくして我輸出品の好顧客たる米國支那印度濠洲等をも網羅して居り、若し右の決議の精神が漸次に實現されるやうになれば我國のためには非常な幸福である。今の如く産業發達せる時代に一國の自足自給を計るの不利なることは何れの國でも同じであるが、特に我國の如き人口多く資源乏しき國において一層その必要の切實なるは多言を要しない。不幸にして我國には此事實に逆行する所の極端なる保護論者國產自給論者が甚だ多いのである

が、併しながら又現實を充分に理解してゐる有力者も決して少くないと思はれる。此等の賢明なる人々が國際經濟會議を支持し又之を利用して日本の國策を刷新し世界の共存共榮に貢獻することは出来ないものであるか。歐洲においては國情の我國と稍相似たるドイツを初めとしてベルギー、オーストリア及びチェツクは既に經濟會議終了後の國際聯盟理事會にて右會議の決議に參同する意思を明言し各國の政策の轉回を促進せんとしてゐるが、我國は今後果して如何なる態度を取らんとするか。切に同胞の考慮に訴へたき所である。

大戰後の歐洲經濟問題

四年に餘る歐洲の大戰亂は世界の經濟生活を紛糾の極に陥らしめたこと申すまでもない。而して各國は今日尙ほ復興の事業を完成する能はずして長期の沈滞に苦しんでゐる。しかしながら戰塵は漸次に收まつて行きつゝある。一九一九年の平和會議の直後は舊敵國間の猜疑心が深く諸國民の間に根ざして、動もすれば再び開戰の危險を感じる状態であつた。そのみならずドイツ、オーストリア、ロシアの三大帝國の崩壞は此等三國自らの内にも又その近國にも絶えず革命及び反革命の暗流を漲らしめてゐた。此の如き政治上の不安が蔽ひかぶさつてゐる間は列國共に中々經濟上の復興に着手することは不可能であつた。財政は極度に窮乏し、物價及び金融は極度に混亂し交通は妨げられ物資は不足し失業は益々甚しくなつた。經濟上の難問はつき／＼に起つたがその何れが永久的で何れが一時的であるか、何れが根本で何れが枝葉に屬するか別さへ分明しなかつた。

しかしながら實際の必要はまづ各國の注意を貨幣制度の恢復に向けしめた。貨幣が安定せず、物價の變動が常軌を逸してゐる間は財政も企業も個々人の家計も悉く投機的となるから如何なる經濟政策も唯一時的の應急手段以上に出ることは出来ない。其甚だしきに至つては一般民衆は節約の習慣を失ひ、銀行の預金は全滅し、金融市場に流動資本

が洩れてしまふ。國際聯盟が早くもブラッセルの財政會議を召集したのは一九二〇年であつて、此會議においては八十六名の列國専門家が貨幣問題のみを研究したのである。而して其後聯盟が更に進んでオーストリア及ハンガリーの貨幣改革を引受けて成功するに至つて他の諸國も有益なるヒントを得たといふことである。

次に大戦後の歐洲で不安の大原因をなしたのは戰敗國の賠償と交戰國全部の戰時公債である。此等の問題は今日でも完全に解決されたわけでないが、賠償問題はドース案の實行によつて僅かに一段落を告げた。戰勝國は戰敗國から賠償を受ける權利があるけれども、その金額が大きいために之を金で受取れば爲替關係を亂し、商品で受取れば自國産業の強敵をことさら作ることになる。そのみならず、實際之を受取り得るか否かが不明であつた。その問題を兎も角一定の計劃の下に置いたのがドース案であつた。次に戰時公債の問題に至つては歐洲諸國と米國との國際貸借關係を全く顛覆して前に久しく債務國であつた所の米國が忽ち世界第一の債權國となつてしまつた。しかも米國は今日尙輸出超過の國であり歐洲諸國は輸入超過の國であるから米國は年々歐洲に向つて、貸金を増加するにあらざれば物を賣ることも出来ないのである。これは今尙ほ國際經濟の大問題として残されてゐるが、それについても大戰直後の不安な狀態は一先づ治まつたといふことが出来る。

かくの如くにして財政上の難局が稍平穩に赴いたのは、一九二五年のロカルノ條約成立からであつたが、その時歐洲の經濟家の注目を惹起した事項は實に今回の國際經濟會議の議題とされた所の農工商の産業組織のひびきであつた。想起す一九一四年の夏開戰當時に交戰國の經濟的大問題は如何にして平時經濟を戰時經濟に轉換するかといふことであつた。産業を動員して戰爭に必要な物資の供給を豊にすることであつた。軍器の製造は盛に擴張せられ船舶の建造はあらゆる手段を盡して促進せられ、又此等のものゝ原料として鐵鋼の生産は大發展を爲さなければならなかつた。然るに戦後になつて世界の販路は此等の生産設備を充分利用し得る程大きなものでなかつた。之を盛に運轉す

れば生産過剰となるのである。故に此種の生産設備を有する所の企業は操業短縮を行ふの外なく、その職工は失業者とならねばならぬ。是即ち大戦争の遺した産業組織のひづみが不景氣を長引かす所の原因となつてゐるのである。

更に又同様の現象は次の原因から生じてゐる。戦前には各國間の比較的自由的な交通が行はれ國際分業の組織は自然に發達することが出來た。西歐諸國は主として工業品の輸出によつて原料品及食糧の輸入を償ふことが出來た。又歐洲諸國相互の間にも各其長所を發揮して有無相通することが出來た。然るに戦争は各國間の交通を杜絶せしめ前の輸入國においてその商品の價格の暴騰を惹起した結果として企業者は無理をしつゝ之が生産を始めることゝなつた。我國でも戦時に製鐵業や化學工業の盛に新設されるのを見たが、他の諸國でも何かの商品に關して齊しく同様の經驗をなしたのである。それが戦後になつて以前の輸出國の同種企業と競争することになつたからこゝに世界的な生産過剰を惹起し不景氣を長引かせるのである。製鐵業及船舶業は戦争の直接の需要と戦争によつて生じた交通杜絶の影響と兩方の理由で不自然な膨脹をなし、その爲めに現に非常の苦境に陥つてゐる。國際經濟會議準備委員會の調査によれば一九二五年の生産高を一九一三年のそれに比べると鉄鐵は全世界を通じて二百萬トン少く鋼鐵は千四百萬トン多くなつてゐるが、其内歐洲の分は鉄鐵において九百萬トン鋼鐵において二百萬トンの減少を示してゐる。米國は之に反して夫々六百萬トン及千四百萬トンを増加した。而して昨一九二六年九月佛、白、獨及ルクセンブルグの製鐵カルテルが成立し次でオーストリア、チエコスロバキア並にハンガリーの同業者も之に加入して國際的に生産の調節を行はんとしてゐるが、併し終局の問題は世界の平時需要が果して現在だけの生産設備を要するかといふことである。船舶についていへば一九一八年から二〇年までの三年間に毎年平均六百萬トン以上の進水があつたが、之を戦前の平均二百五十萬トンに比すれば勿論非常の激増たることが明かである。その結果現在の全世界トン數は六千四百五十萬トンとなつてゐるが實際世界貿易のために必要な運送力は五千五百萬トンで足りといはれてゐる。

併しながら現在の歐洲の不況を大戦争にのみ歸することは出来ない。或産業は既に戦前において歐洲以外の諸國に發達しつゝあつたのを戦争のため一層急激に進歩せしめたに過ぎない。例へば木綿工業において日本及米國が一九二五年に消費した原料棉は戦前に比し二百萬俵の増加であるが、歐洲のそれは同じく二百萬俵の減少を示してゐる。此場合に日米の新企業は戦争に刺戟されたには相違ないけれども、戦後にも充分歐洲と競争し得るだけの實力を有してゐる。

又或産業にあつては技術の進歩によつて不良の影響を蒙つてゐる。例へば近年の石炭業の不況の原因は一般産業及貿易の不振の外に燃料節約の進歩、石油燃料の競争、水力電氣の競争、東洋諸國の炭坑開發等を數へなければならぬ。此等も亦永久的に歐洲産の販路を縮小せしむる原因であるから漫に戦前の状態の恢復を豫期すべきものではない。

以上はすべて不景氣の原因たる産業組織のひづみであるから之を矯正しなければ歐洲經濟の恢復を望むことはできない。或種の新産業は全く戦時の不自然な發達をなしたもので、此等は結局消滅して外國の同業者に其販路を讓らなければならぬ。又或種のものは永久的基礎を有するから從來の同業者が一步を退くの外はない。然るに各國が現に取つゝある所の政策は此國際分業の大勢に逆行すること少からざるものがある。それは一旦設立した所の企業を飽くまで維持し又は更に進んで擴張せんとの方針を取り、其目的を達せんが爲めに保護關稅其他の貿易制限策を行ふことである。國產自給といふことは餘程の大國でも完全にはなし得ないのを幾多の小國が争つて之を企て相互に貿易の制限を爲すならば生産設備の過剩と資本の重複とは長く世界の病根となつて人類文明の進歩を妨げるであらう。それのみならず關稅戦争は國際的感情を疎隔せしめてやがて眞の戦争の原因となることもあるだらう。故に通商の自由といふことは今回の經濟會議の最重要な問題とされたのである。

次に前記の産業不振の對策として近年各國に行はるゝものはカルテル及トラストであつて歐洲にありては特に國際

カルテルの出現が著しい。前記の鋼鐵カルテルの如きもその一例に過ぎないのである。國際カルテルは一國といふ小さな範圍を脱して世界的の市場に生産と消費との調節を計るのであるから、歐洲の現狀を救済する一法として論ずべき價值は充分あると同時にその獨占のために生ずる弊害の對策をも考へねばならないから實に複雑な問題である。そこで國際經濟會議においてはこれが工業部の討論の主要事項となり、商業部の關稅問題と並稱するに至つたのである。

尙右の諸問題の外に人口及資本の國際的移動に關する問題は現時の歐洲經濟の不振に大關係を有してゐる。人口の移住先は戰前には米國に向つて開かれてゐたが、戰後には米國が嚴重な制限策を取つたために歐洲の或國々は經濟上の打撃を受けてゐる。又資本については前にも一言した通り歐洲と米國とが其位置を轉倒してしまつて、歐洲は非常に資本の缺乏に苦んでゐる。しかし此等の問題は今回の會議においては深く論議されずして單に最終報告の緒言中に問題の存在を指摘するに止められたのである。

國際經濟會議の首唱及準備

國際經濟會議を開くべしとの案は一九二五年九月の國際聯盟總會における佛國代表ルシュール氏の發議に始まり、次いで之が準備會を起すこととなり、準備委員三十五名が二十一箇國専門家の間から任命された。此準備委員が會議の構成と其議題並に開催の時日を決定する外に浩瀚な調査書類を作り上げたことは既に述べた通りであるが、尙此等の仕事をなすについて國際聯盟事務局の經濟部が著しき働きをなしたことはこゝに一筆する必要がある。此經濟部は元英國の官吏であつたサー・アーサー・ソルターといふ人の下に各國の俊才を集めた常設機關であつて聯盟の經濟問題に對する活動の策源地とも目すべきものであるから、今後も常にその消息を明かにすることが肝要である。而して

此經濟部の最高議決機關として經濟委員會なるものが設けられてあつてそれには主要な國々の代表者が名前を連ねてゐる。その顔觸れは多くは各國商務省の大官であり、我國からは目下商務官松山晋次郎氏が参加してゐるのである。

さて右の準備委員會は一九二六年の四月と十一月と二回公式の會合を開いたが其以外にも事務の必要上個人的の交渉が數多くなされたことは勿論である。準備委員會の委員の多くは後に至つて國際經濟會議そのものに對する各國代表となり、議長もテウニス氏であつたから彼等は會議の議題を選定するのみならずその議題の結論までも幕裏で協定したのでないかとの疑問も起るけれども實際にはそれ程進んだことはなかつたと思はれる。これは曾て準備委員たりし人々が本會議において猛烈な論争をしたといふ事實からも推測し得るのである。しかし準備委員は議題の選定について重要な考慮を費してゐる。彼等は一方において財政及爲替の問題と他方において人口及移住の問題とを議題中に加へざることゝした。その理由は此二種の問題が戦後の大問題であるには相違ないけれども、今はまだ之を議するの時期に達してゐないと考へたからである。又之を議するとすれば議題があまり多岐に互つて討議の焦點を失ふ恐ありとしたからである。

次に準備委員は會議の時期について、慎重の注意を拂はなければならなかつた。既に一言した通り歐洲諸國の貨幣は戦後非常の混亂に陥つたゝめに總ての經濟政策の實行を妨げられてゐたが、一九二五年の當時においても貨幣は必ずしも既に安定せりといふことはできなかった。現に其後にもフランの暴落は再び歐洲諸國の神經を尖らせようとしたがそれが昨年中に小康を得たのは會議のためにも仕合せであつたといはなければならぬ。

國際經濟會議の經過

かくして會議は豫定の通り愈々一九二七年五月四日からジュネーヴに開かれた。最初の四日間には三百五十人の代表及専門委員全部がサル・ド・ラ・レフォルマシオンと稱する公會堂に集まつて新聞記者及多數の公衆傍聽者の前で一般的討議を行ふのであつた。それは討議といふよりも寧ろ各代表の演說會であつて出演者の數は毎日午前と午後で十人以上に達し何れも英語演說ならば佛語に譯され、佛語演說の場合は英語に譯され、獨語のは英佛兩國語に譯されるので中々時間がかゝる。しかし通譯はすべて聯盟事務局附屬の熟練な通譯官數人が之を擔當することは聯盟主催の他の會議におけると同じであつた。尙此等の演說其他の議事の要は毎日事務局から發行される新聞に英佛兩語で報告することになつてゐる。

此四日間の總會の劈頭に議長テウニス氏の開會の辭があつたが、同氏は議題の焦點が關稅政策及國際カルテルにあることを明言し、特に前者について稍詳しい説明を爲した後各國が一方に自給自足を計らんとしつゝ他方に自國品の販路開拓を企つるは一の矛盾であると結論した。會議中には總ての國から一人又は二人以上の代表が出て演說したが、その内容は概して自國の立場から右の二大問題の何れかを論ずるのであつた。併し通商の自由を促進するの必要を認めないものは一人もなく唯關稅引下等について緩急色々の説が出たのである。ソヴェット代表の演說は最も多く人の注意を惹いたがその要旨はロシアの經濟狀態の恢復を説き外國貿易の國營獨占の實際を示し、社會主義の國も資本主義の國と商業關係を結び得ることを主張するのであつた。

さて右の總會は五月七日に終り九日の月曜から總員は商業、工業、農業の三部の委員會に分れて眞の討議をなすこととなつた。その内商農の兩委員會は更に分れて各三個の小委員會となつた。而して論議數日の後小委員會は其決議を本委員會に送り、本委員會は更に討議の上で之を總會に報告した。此場合に決議の原案を作成するのは夫々の委員會中に設けらるゝ所の起草委員の仕事である。起草委員は委員會の議長が委員中より選任するので、其權限は頗る重

要である。而して總會に對して起草委員の仕事を勤めるのは十人程の名譽副議長であつて其中には我國の志立氏も加はつてゐたが、此等の人々は事實上會議全體の最高幹部をなすのであつた。全體の最終報告案が右の最高幹部を通じて總會に報告された時は、最早こみ入つた討論は行はずして唯二三附加的決議をなしたゞけである。

しかしながら最終の最高幹部會は相當の波瀾を見たといふことである。それは各委員會の議決を變更せんとするのではなくして特に彼等に残された問題があつたからである。蓋し國際經濟會議の事業は單に一回の大會議を以て終了すべきものでない。今回の決議を如何にして漸次に實現すべきかを問題にしなければならぬ。そこで或者は之を國際勞働會議の如き永續的な會議として毎三年に總會を開くことゝ定め其事務を取るために現在の聯盟經濟部を一層擴張して國際勞働事務局の如きものにすべしとの説をなすものがあり、勞働者側の代表と見るべきジュウオウ氏等が熱心に此の説を主張したのである。然るに他方には今日直ちに大規模の組織を打立てゝも實際の成績を擧げることとは困難であるとなし、寧ろ現在の聯盟經濟部をして、充分活動せしむるに如かずと主張するものがあつて、容易に決定に至らなかつたが、結局此問題は聯盟理事會に一任することゝなつたのである。かくして約三週間の大會議は五月二十三日テウニス議長の閉會演説を以て無事終了した。

最終報告の要領

既に述べた通り今回の國際經濟會議の決議は參加國間に締結さるべき條約の案文ではなくして報告文は宣言の體裁をなしてゐる。報告そのものは外務省及大藏省の翻譯も出版されてあるから、こゝには特にその要點と見るべきことを摘記し報告全部の鳥瞰圖を作るつもりでかいて見る。

最終報告はまづ緒言として大戰後における全世界の經濟狀態及二三の重要な問題につき述ぶる所あり、次に數個の

一般的決議を掲げ、然る後に商業部、工業部及農業部の各委員會より回付されて總會の可決を経たる長文の決議を示し、最後に國際經濟會議の將來の構成に關する簡單な決議——これは前段會議の經過中に述べたものを付加へてある。緒言として掲げられた戦後の經濟狀態の摘要は大體において、本稿既に述べたやうな事を一層簡略に記したゞけのものであるが、尙その中から二三の重要な數字を抄録して見る。準備委員會の調査によれば全世界の人口は戦前に比して百分五の増加をなしたに對し、食糧及原料の増加は百分十六から十八に達してゐる。即ち此等の生産高は戦前に比して絶對的にも又人口に割合はして見ても増加してゐるのであつて決して減少してゐるのではない。併し貿易の方面を見るとその増加率は戦前に比し百分五に止まり、人口増加率と同じである。これは現在の經濟上の不振が生産よりも寧ろ貿易上の障害に基くことを示す所の數字である。尙右の數字を世界の各部分に分けて見ると歐洲の増加率が著しく平均以下に下つてゐることがわかる。即ち歐洲の人口は戦前に對し百分一の増加、生産は百分五の増加である。而して貿易高に至つては戦前の百分八十五に減じてゐる。これが歐洲の諸工業の不振並に失業者數の異常に大なる原因である。

次に一般的決議即ち總會の決議として左の諸項が掲げてある。

第一、軍備縮少の必要を述べてゐる。軍事費が租税の重課を要求し、従つて農工商の資本の蓄積を妨げ、一般の生活程度を低下せしめてゐることは經濟會議として看過することのできない事實である。

第二、教育及宣傳に關する決議、此決議は今回の經濟會議の性質上特に重要な意義を有するものだからその全文を譯出する。

「會議の採擇したる決議の原則を實現せんが爲めには各政府の之に對する好意を必要とすること當然なれども、尙又世界を通じて理解ある輿論の後援を得なければならぬ。故に本會議は學術上及教育上の諸機關並に新聞其他の報

導機關の國際的協力を歡迎するものである。」

第三、各國民の平和なる商業上の協力を強調する所の決議をなしてゐる。「各國がその經濟組織の差別に拘らず本會議に参加したることは商業的協調の幸福なる徵候なりと認む」といつてゐるのはロシアの参加を是認した意味である。聞く所によれば、ロシア代表は最高幹部會において世界の列強はロシアの經濟的恢復に對し積極的に援助すべしとの決議を得んと試みたが、それまでは容れらるゝに至らなかつたといふことである。

商業部報告

さて以上の一般的決議に次いで各委員會の決議が順次に掲げられてあるが、まづ商業の部には次の目次の如き事項が述べてある。

緒言

一、通商の自由

- (1) 輸出入の禁止及制限
- (2) 國營及私營企業の平等なる取扱
- (3) 國際通商に關する法律上の取締
- (4) 入國を許されたる外國人及外國會社の經濟上並に財務上の待遇

二、關稅

- (1) 關稅の簡單化
- (2) 關稅目の統一

(3) 關稅の安定

(4) 稅率の適用

(5) 稅關手續

(6) 貿易統計

三、商業政策及通商條約

(1) 關稅率の高さ

現狀——稅率の不當に高き原因——商業政策——結論

(2) 輸入品に對する財政上の賦課

(3) 輸出稅

(4) 通商條約

四、自國產業及航海を保護する間接手段

(1) 直接及間接補助金

(2) ダンピング及其防止法制

(3) 運送の條件に歸因する差別待遇

右諸問題の詳細なる説明は別稿に譲ることとするが、こゝに左の數項を加ふことは問題の理解を助けるために無用でなからうと信ずる。

右目次中「通商の自由」とあるのは普通の意味よりも狭く解せられ、關稅以外の通商障害の減廢といふ意味に用ひられてある。而して其最重要の部分は、「輸出入の禁止及制限の撤廢」である。戰時より戰後に引つゞき各國は輸出

入に對し關稅を以つて制限を加ふる外に更に絶對的禁止法及數量種類等による制限法を設けることが少くないから、まづ此等の制限を撤廢せんことを提唱するのである。此件に關しては既に國際聯盟經濟部は一個の條約案を作成してあつたので本會議は此條約案を速かに本條約となすの手續をとるべきことを列國政府に提議することゝなつた。

次に單に「關稅」と題する一項は主として關稅の形式制度に關する事項のみを含み、狹義の關稅政策即ち保護稅の稅率引下問題はその次の「商業政策及通商條約」の中に取扱はれてゐる。即ち前者は主として關稅の實務に關し、後者はその實質に關するものである。關稅の實務に關するものは商品の分類法の統一、徵收手續の簡捷などもあるが、その中で最重要なるは關稅の安定といふことである。近年歐洲諸國では種々の理由で屢々關稅目の變更をなし、そのために通商關係の繼續を妨げらるゝことが少くないから、稅率を一定にして貿易上の採算を可能ならしむることは稅率の高低にかゝはらず、先決問題として考へなければならぬことである。

「商業政策及通商條約」の一項が本報告書中他の何れの部分よりも重要なことは論をまたない。國際經濟會議が利害錯綜せる多數列國の代表を集めながら現在の關稅は一般に過重であるとなし、「關稅の増加を止めて反對の方向に動くべき時期が到來した」といふ決議を一人の異議なく通過したことは大成功と見なければならぬ。此問題については別項に詳細な記述を試みることゝなつてゐるからこゝには觸れないことにする。

工業部報告

工業委員會より提出して總會の議決を得たる報告は次の五項より成る。

一、工業上の形勢

二、一般的考察

三、合理化（ラシヨナリゼーション）

四、國際工業協定（即ち國際カルテル）

五、報導（主として諸國統計の編輯發表）

右の内第一項「工業上の形勢」は本稿にて「大戰後の問題」なる表題の下に取扱ひたる事實を一層簡單に述べたものである。第二項「一般的考察」は本委員の討議は歐洲工業の復興に關し特に重要と認むべき數個の問題を取扱ひたること、而して此等の問題の重心は「如何にして生産費の低減、従つて價格の低減を來し、生産設備と需要との平均を實現し、しかも消費者及勞働者の利益を害することなきを得るか」といふ點であつたことを明かにしてゐる。蓋し現在の歐洲工業不振の大原因は設備の過剰であつて、此缺點を緩和する一策として國際カルテルが組織せられ合理化運動も起つたのである。併しながらカルテルは生産と需要との不平均を調節するの效果あると同時に動もすれば價格を高め消費者の利益を害するの危険がある。又合理化が實行さるれば生産費を節約し得るわけだけでも、それと同時に一部勞働者の失業を生ずる場合が少くない。故に多くの工業家と勞働者と消費組合の代表者とを含める本委員會においては此問題を種々の方面から觀察して最後の報告を得るに至つたものであつて、それまでには頗る複雑且猛烈なる討論を重ねたのである。

ラシヨナリゼーションといふ語は、近年歐洲の流行語となつたがその意味は未だ必ずしも明白になつてゐない。本委員會の報告は之を定義して「ラシヨナリゼーションとは勞力及原料の浪費を最少ならしむべき技術上並に組織上の方法である」となし、その中に「勞働の科學的組織、原料及製品の標準化（即ち規格統一）、運送及販賣組織の簡單化並に改良を含む」といつてゐる。即ちこゝに合理化といふのは所謂工場管理の範圍内における科學的組織のみでなくして、當業者の協力による技術上の規格統一とか、生産者と消費者とを連絡せしむる所の商業組織における中間者

の廢止とかの問題をも含ませたものである。

決議文は先づ以つて「本會議は合理化及科學的管理の利益を滿場一致で承認する」と宣言してゐる。即ち科學的管理が單に勞働者の搾取のみに終るものでないことを國際的に承認したわけである。併しながら又それに次いで「本會議は合理化の實行によりて、一時的に或種の勞働者に取り不都合な結果を生ずること」を閑却しないといひ、尙後には「合理化を實行するために一時失業を惹起し、又は勞働の苦痛を大ならしむるやうな場合には、相當の對策を取らねばならぬ」といひ、更に「工場内の勞働組織改善については工場主と勞働團體と技術専門家との協同を必要とする」旨を述べてゐる。此等は勞働者側の意見を充分に考慮したことを示すものである。

かくて合理化に關し經濟會議は次の諸項を「各國政府、公立機關、勞働團體及一般公衆に勸告する」。

- (1) 合理化の研究を促進すること。
- (2) 合理化は工業のみならず、農業商業財務に及ぼすべきこと、並に大經營のみならず、小經營及個人の行動にまで及ぼすべきこと。
- (3) 各個人に對し最もよき職業を得せしむるため職業的選擇、指導、訓練をなし、各個人の性能の發達を計るべきこと。
- (4) 規格統一を國際的になすべきこと。
- (5) 各國の研究の結果を交換すべきこと。
- (6) 合理化の効果と之に伴ふ責任とを一般に宣傳すべきこと。

次に「國際工業協定」は經濟會議の最初より關稅問題と相並んで二大重要問題とされた事は既に述べた通りである。決議文は此問題の討議中各國間及各階級間に意見の衝突を見た事を明言してゐる。そして結局カルテルの利弊は

之を指導する精神の如何によつて定まるものであつて、一概に論じ去ることはできないといつてゐる。しかしながら本委員會の猛烈なる討論は結局に至つて不充分ながら或重要な協調に到達したといふことができる。それはカルテルの組織によつて一方には「生産の組織を完全にし、既存の設備の善用と新設備の統制によつて生産費の低減を來し」、又他の一方には「不經濟なる競争を妨ぎ産業活動の變動から生ずる弊害を少くする」ことができるといふことである。簡單にいへばカルテルは少くとも或場合において、産業組織の合理化を可能ならしむる所の前提となり、同時に景氣の變動を多少緩和して經濟上の發達を秩序的ならしめることがあり得るといふことになる。之を各方面の利害から觀察すれば勞働者には就職を安定にし消費者には價格を引下げるといふ功績があるのである。即ち此程度においては資本家も勞働者も、また工業國も農業國も本委員會の議場で一致することが出來た。カルテルは總て資本家の横暴を逞しうせしむるのみでないといふことが承認されたのである。

しかしながら右は「或條件の下に」といふ制限付の承認であつてカルテルが往々獨占的利益擄取の手段となることは是亦爭ふものがないのであるから、そこで如何にせばその弊害を防ぐことができるかといふ對策の問題が生ずる。

然るにカルテルの弊害を防止する政策については國內の問題としても、まだ各國の經驗が浅いものだから此目的を達するための國際機關を設くるが如きは全く前途遼遠である。故に決議文中に「國際的裁判制は不可能だ」と明記することになつた。結局此問題については國際聯盟は各國におけるカルテルの發達、その技術上の發達及價格の高低に及ぼす影響等を絶えず調査すべしとの提案をなし、且事實の公表といふことはカルテルに對する輿論の不當なる攻撃を和げるためにも、亦その惡用を防止するためにも有効であるといつてゐる。

農業部報告

農業委員會より提出された報告は、

一、緒論

二、一般的決議

三、特殊問題決議

の三部より成る、緒論は主として農業不振の原因を述べたものであるが、本委員會の意見では世界における農産物の價格と工産物の價格は近年甚だしき不平均に陥り、農業者は多數の國々において彼等の資本及勞働に對する充分の報酬を得てゐないといつてゐる。委員等は此の如く農産物の價格が工産物と同率を以て騰貴しないことの原因については明言しないけれども、後段に至つて世人の農業を重んずること工業に及ばざるの傾向あることを指摘し、保護税は農業にも工業にも一樣に引下げらるべきものであると主張し、輸出禁止及輸出税の如きも當然撤廢すべきものとなした所から見れば、各國政府の保護政策が工業に偏してゐること、即ち其政策のために工業品の價格は不相に高くなつてゐることを認めたものと推測し得られるのである。

但し農業不振の原因は右にいへる價格の不調和のみに歸するのではない。その他に農業信用の缺陷、財政上の負擔の重課によつて不振の程度を甚だしくしたといつてゐる。

次に「一般的決議」として取扱つたことは右の不振に對する救済策の總論である。其要領は、

一、技術上の改良、農産物の標準化、販賣組織の改善、信用及保險の發達により農業上の生産費を低減する餘地あること。而して農業には大企業發達の傾向なき故に大に協同組合組織を利用すべきこと。

二、社會的法制を以つて勞働者を保護することは工業におけるが如く農業においても有益なること。

三、農産物の貿易に對する障害は成るべく撤廢せらるべきこと。保護税を設くる場合には工業のために農業の利益を犠牲にせざること。輸出禁止及輸出税は撤廢すべきこと。

次に「特殊問題決議」は左の六項である。

一、農業上の協同組合。農業組合と消費組合との取引關係。國際的取引の發達。

二、農業信用。信用組合を重んずべきこと。

三、動植物の病疫の豫防には國際的協力を必要とすること。

四、植民地農業の調査。

五、林業の調査。

六、農業上の調査及統計。

國際聯盟の經濟機關に關する決議

最後に今回の經濟會議の決議事項を促進するには、國際聯盟において如何なる機關を設くべきかといふ問題がある。此問題に關して最高幹部會に一波瀾が生じたことは既に述べた通りであるが、結局の決議文は左の如くになつたのである。

「本會議は聯盟の經濟委員會及び事務局經濟部の成績に對し尊重の意を表する。」

「本會議は會議の成敗は一にかゝつて既記の原則の實行にありとするものである。」

「本會議は決議中になされたる勸告に關して特に永久的機關の創設を提案するものではないが、本會議準備のた

めに非常な好成绩を齎した所の我準備委員會の組織の均衡を得てゐることにつき聯盟理事會の注意を求むるに至當なりとする。」

最後の文句は要するに常設の經濟機關を置くか否かの問題を聯盟理事會の判斷に任せるのであるが、若し之を置く場合には今回の會議の準備委員會の組織を參考とすべしといふのである。此件に關しては理事會及び總會の決定により更に相當の處置を取るであらうが、常設機關は如何やうになるとしても經濟會議の具體的に要求した所の調査等は必ず進行するであらう。即ち關稅制度の統一及び簡單化の如き、又國際カルテルの實際的事實の如きは聯盟において調査し且その結果を發表するであらう。而して關稅率引下の如き本決議の主要な事項を實現すべき方法は絶えず研究されるであらう。

日本代表の態度

今回の會議に際して各國の代表は必ずしも自國政府の意思を發表するものでないことは最初から明かにされた所であるが、併しながら各代表はたゞ一個の世界的市民として立言したのでなくして各國の實狀に基いて是なりとする所又實行可能なりとする所を主張したのである。我日本代表も亦政府の意を受けて之に違はざるやうに勤めたわけではないが、我國の各方面における輿論を斟酌した上で自己の結論を編出したのである。又各代表の意見は必ずしも完全に一致することは不可能であるとしても、出来るだけは之を一致せしむるやう努力したのである。かくて首席代表志立鐵次郎氏が總會においてなした演説の趣旨は我代表全部の意見に基いたものであつた。こゝに其要點を擧ぐれば次の如くである。

今回の會議の議題はその特に歐洲の利害に關するものと雖も吾々は之が解決に協力を吝しむものではない。歐洲

の繁榮は自然日本の繁榮を意味し、又日本の繁榮は自然歐洲の繁榮を意味するのである。我日本は天然資源に乏しく、人口は一平方キロに百五十七人の多きを算してゐて、而かも面積の僅か二割のみが耕作に適する状態である。故に食料品及び原料品の供給を外國に仰ぎ、之が支拂のために製造品を輸出しなければならぬ。従つて、關稅其他の通商の障害を撤去して物資の流通を自由ならしむるこそ我國の大方針でなければならぬ。

我國の希望は左の如くである。

- 一、國民の歲計負擔の輕減
- 二、關稅牆壁及び差別的關稅の撤廢
- 三、企業の自由による天然資源の開發
- 四、食料及び原料の公正なる分配
- 五、運輸航海の差別撤廢
- 六、世界商業に對する沿岸航路の開放
- 七、爲替相場の安定

されば我國は會議に對して、特に重要な提案はしないけれども、會議の本旨たる國際的經濟交通の自由を促進することについては全幅の賛意を表し、苟も之が鋒先を鈍らすやうな言説を容れなかつた。幸にして會議の空氣は順調にして一部には、幾分消極的な態度を取る國があつたに拘らず、討議の結論に至つては我國の主張に近きものが出來たのである。それは右の演説と前記の最終報告とを比較對照して見れば明かなことと思ふ。要するに我國は今回の會議に臨んで最初から出來るだけ自由な人と物との交通を主張して、其通りの決議を得たことになつてゐる。之がためには勿論我國自らの門戶開放を覺悟しなければならぬのであつて、その點に關しては我國内の一部の輿論たる國產獎

勵又は産業助成の説と一致しないこととなるが、それは止むを得ない。吾人は國際會議におけるが如く國內に向つても經濟上の國家主義に走りて外國の利益と自國の利益とを併せ害するが如き誤りに陥らざらんことを警告し、法外なる保護政策の傾向を阻止するやう同胞識者の一致協力せられんことを希望して止まざる次第である。

國際經濟會議における關稅問題

商業部委員會は議題の綱目に從つて第一、通商の自由、第二、關稅、第三、商業及航海の間接保護手段の三の小委員會に分れた。今こゝに取扱はんとする關稅問題は右の第二小委員會の仕事である。併し事柄の性質からいへば經濟會議全體の眼目をなすことは重ねて申すまでもない。

大戰後の關稅

大戰後歐洲諸國の關稅は複雑を極め且屢々變更せられ、而して戰前に比して一體に著しく高くなつてゐる。一言にして評すれば現在の歐洲は關稅政策上の混亂狀態に陥つてゐるといつてもよい。如何にもこれでは國際經濟會議でも開かねばなるまいと肯かせるのである。此混亂狀態の由て來る所の原因は既に總論中にも述べ又後に説明する所の商業委員會の報告中にも記されてゐるが全く驚くべき事情がある。

總論には大戰によつて生じた歐洲産業組織のひづみといふことを説いた。即ち戰爭のために直接に必要となつた軍需工業や、戰爭によつて交通の杜絶したゝめに或國々が自給の必要を感じて起した工業が今日戰時經濟を平時經濟に轉換するに當つて設備の過剰に苦しんでゐる。それに加へて歐洲が戰爭に熱中してゐる間に米國や日本の工業が急速に膨脹して益々歐洲の勁敵となつて來たり、又技術上の進歩のために舊工業の需要が減じたやうな場合もある。此等は皆今の歐洲産業の不振の大原因であり又保護政策流行の大原因でもある。

古來の關稅史を讀んで見れば何れの戰爭でも戰爭中に一部の工業は不平均に擴張されて、やがて戰後には不況に陥つて保護を要求してゐる。政府は財政に窮するの餘り一時の權道と知りつゝ兎も角財源を得られるといふ希望が手傳つて右の要求に應じやすくなる。加ふるに戰時における物資缺乏の苦痛は中々忘れられないから一國の經濟的獨立とか國產自給とかの論は民衆にも迎へられる。そこで關稅が引上げられ、物價が高くなり、生活は益々困難になる。しかも一旦引上げられた關稅牆壁の下には基礎薄弱な産業が既得の利益となつてしまふから容易に保護稅の撤廢を斷行せしめないといふことになる。以上は何れの戰爭の後にも起つた事實であるが現今の歐洲では戰爭が大規模であつただけに産業組織のひづみも亦大規模であり、それに對する窮策も亦甚だしくなつてゐるのである。

併しながら今の關稅政策の混亂は單にこれだけの理由でなくして更に他の複雑な理由があることを知らなければならぬ。先づ以つて歐洲の獨立國は大戰の結果として前の二十箇國から今の二十七箇國に増加してゐる。そのみならず戰前から獨立してゐた國も亦多くは領土の割讓其他の理由で國境の變更を生じてゐる。オーストリア・ハンガリーの如きは戰前一帝國であつたのが今は七箇の新舊諸國に分裂してゐる。ポーランドの領土は戰前三帝國に分割されてゐたのが今は一國になつた。其他フランスはアルサス・ロレーンを獲たり、トルコは殆ど歐洲以外に逐はれたりしてゐる。ロシア舊領土の一部は分れてフィンランド、エストニア、リスマニア、ラトヴィヤの四小國となつた。而して新國は其政治上の獨立と共に經濟上の獨立を得んとして關稅政策を行ひ、しかもその國土資源の貧弱さに比べて相當に完全な自給を夢みるやうながある。舊國も亦新しき領土とその産業に對應して關稅政策の變更を餘儀なくされる。而してその關稅政策は當然新しき條約の締結と關係をもたねばならぬ。各國は何れも自國の關稅政策の方針を實現するために外國との條約を利用しやうとする。今の歐洲はかくして新舊諸國の入亂れたる條約網の編成に忙しい状態であるが、それについて關稅政策上の小ぜりあひが交換されてゐる。

例へば一國が外國に對して新條約により稅率の協定をなすに當り交渉の便宜上豫め自國の關稅を引上げてかゝる。

即ち相手の國をこまらせておいて自國の要求を容れしめんとするのである。しかし一國が此術策を用ひれば外國も亦同じ方法を以つて對抗し互に關稅をせり上げて而して結局雙方とも窮地に陥るやうな事例が多い。これはタリフ・ド・コンバ即ち「争ひの關稅」として經濟會議の報告が特に批難する所のものである。

此他稅目の分類を細くして徒らに稅關手續を煩雜ならしめたのも關稅戰術の一である。協定交渉の際に稅目が細く分けてあれば外國に對して讓歩の段取りをも細くするに便宜であるのみならず、或一國を目ざして稅率を上げたり下げたりするの都合がよいといふわけである。此弊の最露骨なるものは分類を行ふに當り物品の品質をいはずして生産地を擧ぐることにし、例へば極東產の絹といふやうな一稅目を設けてゐる。これ明かに或特殊の國に對して差別待遇をなすものといはねばならぬ。

通貨の不安定なりしことも亦關稅を複雑且不確定ならしめた一の理由である。通貨の著しく下落したる國の商品は他國に持出せば非常に安くなるから、之を外部から見れば一種のダンピングの如き作用をなすので爲替ダンピングと俗稱されてゐるが、その爲替ダンピングに備へるために一時關稅を引上げたり又附加稅を徵集した例が多くある。是は外國の通貨紊亂によつて生ずる市場の動搖を防ぐために止むを得ずして取る所的手段だけれども、その爲めに關稅を不確定ならしむることはいふまでもない。而して或場合には外國の通貨が復舊した後までも前に引上げた稅率がそのまゝにしてあるから、さうなれば右の引上げは全く無意味な不當な事といふべきである。

かくの如くにして現在の歐洲諸國は國境の數が増したために貿易の自由を著しく妨害されてゐる外に各國の國家的對抗策のために關稅の複雑と不確定と高率とに苦しめられてゐる。一國が他國を害して自ら利せんとする政策が當然他國の報復を招いて相互にその目的を達することなく却つて全體の不況を惹起してゐる。此不幸な狀態を一掃して一

國の讓歩は當然他國の同じ讓歩を以つて報ひられることを保證し總ての國が全世界經濟の安全と發達との爲めに協力するやうな空氣を作ることが國際經濟會議の主たる目的であつた。

税 率 問 題

現今の關稅は複雑、不確定、高率といふ三の弊害に陷つてゐるから會議の討論も亦此三點に分れなければならないが、併し複雑を簡單にし、不確定なものを確定にするについては何人も多く異論を挾まざる所であり、又之に對する矯正策は極めて専門的な問題であるから餘り論争を生じなかつた。複雑な制度を簡單化するには國際的に認められた標準的な税目表を編制して各國に推薦し、各國夫々の税目整理と共に國際的統一を計り、かくして國家間の争議を防ぎ且納稅上の疑義を生ぜしめないやうにするがよいといふことに一致した。此決議は今日既に聯盟事務局の仕事となつて調査を始められたのである。

之に反して税率問題は商業政策の根本問題であり各國の利害關係も亦重大なるが故に最も多く討議の焦點とならざるを得ない。或人の說によれば現在の税率は概して戦前の三割増に相當してゐるといふ位で、それが餘り高すぎるといふことは大體において認められてゐたけれども、本會議において如何なる程度の宣言を發するかといふ點に至つては大に議論の存する所である。或一部の人々は最も急進的態度を取つて直ちに税率の最高限を規定する所の條約案を研究せんと主張し、或人は税率の引下げを後廻しにして先づ税制の簡單と安定とに満足せんとする。又或人は眼前に何等かの具體的成案を豫期し、或人は稍大なる政策の方針を明かにせんと主張する。結局税制上の細目に關しては前記の如く具體的成案の調査を進めることとし、税率問題に關しては遠大なる方針を宣言することに一致したのであるが、それまでには種々の論争が行はれた。

フランスの代表セリュイス氏は商業部委員會の劈頭に一個の案を具し來つて討議の資料となしたが其要點は次の通りである。

第一 通商の自由に關して聯盟の經濟委員が作成して各國政府に送付したる「輸出入の禁止及制限の撤廢に關する條約案」を早く外交會議に付して本條約となすの手續を取るべし。但し或商品の輸出數量につきては「クロータ」の制度を用ふることを許すべし。

第二 關稅目の統一に關しては各國の制度を出来るだけ一致せしむるの重要なことを認め聯盟事務局をして標準となるべき稅目表を編纂せしめ其部分的編成の成るに従つて之を外交會議に付し本條約となすべし。

第三 關稅の安定に關しては各國は長期の條約を以つて相互に關稅を協定すべし。若し之をなさざる場合には國內法を以て明白なる規定をなし關稅變更のため商人の受くる不便を少からしむるやう勸告す。

第四 關稅率に關しては

(一) 各國は其國民的安定又は經濟生活の重大なる利益のため必要な場合に限り主要なる競爭國の優越なる生産條件又は價格に對し平均を取らしむる程度の保護を自國産業に與ふるものとす。

(二) 但し各國は其保護的關稅と外國のそれとの間に相對關係あることを認めて不當に保護稅を増加せざるやう勉むべし。

第五 關稅の適用に關しては關稅率を適用すべき商品の價格（從價稅の場合）又は品質（從量稅の場合）につき疑問を生ぜざるやう適當の方法を設くべきことを勸告す。

此提案の第四は關稅政策の主義に觸れた問題であるために多くの討論を惹起したこといふまでもない。フランス代表の案の如くすれば競爭國の優越なる生産條件に對し自國の産業を保護するだけの程度においてならば如何に高き稅

でもかけることが出来る。自國の産業が保護國のそれに比して著しく劣つてゐる場合には著しく高い税を用ひなければ保護の効果を齎すことは出来ないから、それに充分なだけの高率を定めてもよいことになる。是正に科學的保護税論を明白に承認したものである。

フランス案にはそれについて「國民的安定」とか「經濟生活の重大なる利益」とかの條件を付してゐるがそれは右の原則を動すものではない。又(二)の但書を以つて「保護税を増加せざるやう」といつても既に前記の原則を認めた上では効果が甚しく弱くなることを免れない。之に對して英、白、瑞西、瑞典等は猛烈なる反對を試みることをなつた。

スウェデン代表カツセル教授は關稅の統一、安定、適用に關してフランス案に賛成するも稅率問題につきては所謂科學的又は競爭關稅主義を排斥し、本會議は宜しく國際分業の利益を承認し關稅の最高限を協定すべしと主張した。即ちフランス案によれば如何なる産業でも或國が之を自國內に發達せしむる事を必要とするならばそれにつき充分の保護税を設け得るのであるが、スウェデン代表は之に反對して或高き程度の保護を加ふるに非ざれば成立し得ざるが如き産業は之を保護してはならぬといふのである。關稅の最高限を國際的に協定すべしとの考案は曾てオーストリアの商業會議所から國際商業會議所に提出したことがあつて、その案には右の最高限を二割又は三割位とし、精製品、半製品、原料品に對する率を差別するも可なりとし、又更に此最高限の範圍内にて個々の國々の間に一層低率の協定をなすも可なりとしてゐるとの事であるが、右のスウェデンの主張はかゝる細目に及んだものでなくして唯、主義を明かにするに止まるのであつた。併しながら本會議において直ちに稅率の最高限を協定せんとする主張をなすものなく、國際商業會議所の代表ラヴェルヌ氏は同會議所において同種の案を研究したるも實行不可能なりと認むるに至つたことを説明した。

イギリス代表レイトン氏もフランス案に反対し此の如き案が國際經濟會議を通過したらば何れの國も現在の高い牆壁を低下せんとは試みないだらうと極言し、尙國防上國產自給を計るの不可能なること並に財政上の理由で保護税を維持するの不得策なることを論じてフランス案の根據を痛撃し、國際經濟會議は宜しく遠大なる希望を以つて一層積極的な宣言をなすべしと主張した。そこで英佛兩派の衝突は極點に達したが其翌日の議場においてセリユイス氏は最初の提案中右の重要な條項を削除することを言明し、フランスの首席ルシュール氏が來て同國は税率の高低のみを以つて保護の程度を計る説には同意せぬことを附言した。而して國際商業會議所の代表たるイギリス前商相ランシマン氏はフランス代表の前條撤回に對し好意の演説をなした。かくして兎も角競争關稅を明かに認むる所の文句は今回の決議に加へられぬことゝなつたのである。

右の討議中歐洲にてベルギー、オーストリア、ノルウェー、チエコスロバキアは皆税率引下げの急務を説き、之に反して保護の止むべからざるを力説したのはセルヴ一國のみであつて、ポーランドは漸進を主張した。我日本の輸出貿易に大關係ある國々の中ではアメリカは簡單にフランス案を支持すといひ、オーストラリアは明白に保護主義を取るといひ、印度は四年前より保護税を行つてはゐるが決して自國に不適當な産業を強ひて起さんとするものではないと辯解した。最後に日本自らは税率引下を最重要とし、而して若し出來得るならば各國の關稅の重要なものを悉く從價率に換算したるものを聯盟が定期に編纂して發表すべしとの一案を試みた。これは税率の最高限を協定することは現在不可能であつても、事實の公表によつて列國の注意を喚起すれば實際的に引下げの効果を收め得べしと考へたからである。併し此案は他の代表からも時々引用されたに拘らず終に採用さるゝに至らなかつた。

最惠國條款

關稅引下問題に次で討議の焦點となつたのは最惠國條款的解釋である。スウェーデン代表は特に最惠國條款を關稅に適用する場合において其意義明瞭ならざるが故に國際的に解釋を一定すべしとの説を強く主張した。從來最惠國條款的解釋として條件付と無條件との二説がありて、甲乙兩國間に某々品の輸入税を相互的に協定したる場合に、若し無條件説を取れば丙國は何等の交換條件をも提供することなしに甲國にては乙國と同一待遇を受け、乙國にては甲國と同一待遇を受けることとなるが、若し之に反して右の場合に有條件説を取るとすれば丙國は甲に對しても乙に對しても或交換條件を提供しなければ同一待遇を受けることは出来ないのである。しかし協定稅率の場合に提供すべき交換條件とは何であるか。例へば甲が乙に許したる協定品は鐵であり、乙が甲に許したる協定品は絹であるとして、丙が其生産する鐵の輸出につき(一)甲と同一の待遇を得るが爲めには乙より輸出する絹に對して甲と同様低稅を約束すべきであるか、或は(二)甲における絹と同様の重要さを有する他の物品につき改めて協定稅率を設けなければならぬか、その解釋は未だ一定してゐないのである。前記の(一)の如く機械的に鐵に對して絹の稅率協定を第三國たる丙にも適用すべきものとすれば解釋としては明かであるけれども、有條件説の經濟上實質上の意義はなくなつてしまふ。例へば日本が米國から絹の輸入税を引下げてもらふことは頗る重要な條件であるけれども、英國から同じく絹の輸入税を引下げてもらつても左程の利益にはならないであらう。之に反して若し前記の(二)の如き解釋を取ることになれば丙と甲又は丙と乙の間の協定は全く新なる交渉に外ならざることとなり最惠國は實質上全然無意義に歸せざるを得ない。故に最惠國條款的解釋を一定する必要があるといふのである。

右の問題につきフランス代表は有條件主義を支持したが、其理由として今後稅率の引下げを促進するには各國間に

相互的引下げの協定を盛にせしめなければならないから、協定の效力を出来るだけ大ならしむることも亦従つて必要となる。若し甲乙間に相互的に成立したる税率を丙に對して無條件に許さなければならぬといふことになれば甲も乙もかゝる協定を取極めるべく盡力することを躊躇するかも知れない。結局無條件説は外見上寛大にして實は税率引下げの傾向を沮止するに至ると論じた。

右の有條件説に對して多くの國は反對したが、その内で米國代表の説が重きをなしたやうである。米國は多年有條件説を取つてゐた経験のある國だが實際には條約の解釋について疑義百出して收拾すべからざるに至るが故に遂に一九二二年に至つて其方針を一變して兩來締結する條約は皆無條件主義を取るることになつたと説明されたのである。かくて本委員會の最終報告は後に示す如く無條件主義を推薦し且聯盟事務局において最惠國條款の意義を一定するため必要な調査をなすべきことを勧告した。

決議の要領

商業委員會の決議文は形式に煩はされたお役所風の文書ではない。雄健な文字を以つて綴られた世界的經綸の表現である。その序文中にある左の一項は會議に出た諸國代表の意氣を示すに充分なものと思ふ。

「討議題目の多岐なるに拘らず、理論上の見地の相異多きに拘らず、又至當なる國民的感情の抱かれたるに拘らず、頗る重要にして且人意を強くする所の一事が現はれ、しかも議事の進行するに伴れて益々明白となつた。それは此會議が一の新時代の始期——その時代を通じて國際商業が現在のすべての障害を事ごとに取除いて世界の經濟的健康の徴候となり且文明發達の必要條件を充すやうな向上的活動に入る所の新時代の始期を劃せねばならぬといふ希望が會議列席者の一齊に抱く所となつたことである。」

商業委員會の報告中關稅に關する分は二部に分れてゐる。第一は制度及手續の問題、第二は實質の問題である。第二の問題は一般的な「商業政策及通商條約」の表題下に取扱はれてゐる。

關稅制度に關しては左の諸項が總員の一致を得た。

一、關稅の簡單化

戰後各國の關稅目は不當に細分されたために通商の不便を來したから之を整理することが急務である。特に原產地によつて分類を行ふ所の差別的待遇は改めなければならぬ。

二、關稅目の統一

各國の關稅目の統一は形式上の問題であつて各國の關稅政策上の主義に關係なしに實行し得べきことであつて、しかも徵稅上の疑義を防ぎ通商の發達に貢獻するものと認む。故に聯盟に於いて諸國當業團體と協同して適當なる品目表を編制し各國政府の參同を求めんことを望む。但し總ての品目を一時に編制するを要せず、その容易に一致し得るものより始めて漸次に他に及ぼすを可とする。

三、關稅の確定

戰後の關稅の不確定なることは通商上の大障害である。各國は出來るだけ變更を避けねばならぬ。通貨の安定せざる場合にも稅率を動さずして金貨を以つて示したる稅率を設くべし。又通商條約を締結するには戰前の如く長期の協定をなすを可とする。(右の内通商條約の有効期限は戰前には十年又は十二年であつたが、近年は短期のものが流行し、百八十の條約中百五十三は一年以内に更新し得ることゝなつてゐるといふから歐洲諸國に取つては中々重要な事柄である。)

四、關稅の適用

關稅を徵收するに當り、從價稅ならば眞の價格につき、從量稅ならば品目につき疑義を生ずることが少くない。政府は制度上此の如き疑義を生ぜざるやう相當の用意をなすべく、又萬一疑義の生じたる場合に處すべき公明な訴願手續を定めなければならぬ。

五、稅關手續

稅關手續の簡捷については一九二三年の條約があつて既に二十五箇國が參加してゐるが其他の諸國も批准を急ぐことを勧む。

六、貿易統計

一九一三年の條約に基いてブラッセルに國際貿易統計局が設けられてゐるが、尙出來るだけ多數の國が之に參加して其統計資料を提供せんことを勧む。

商業政策

商業政策に關する決議文は

「會議の主たる結論は關稅増加の大勢をせき止めて方向を一轉すべき時期が到來したといふことである。」といふ書出して關稅政策の現狀と諸弊の由來を説明し其改革の方針を論じてゐる。今その重要な文句をこゝに摘出して見る。

「大戰の結果は不當に長引いてゐる。」

「關稅の高きことは通商上大障害の一である。」

「此事態は戰爭より生じた變態の形勢に對應せんとする要求に歸すべきものが少くない。」例へば通貨の混亂に對する手段の如きがそれである。

「次の理由は歐洲及歐洲以外の國々にて近年の發達にかゝる諸工業を保護税によつて維持せんとする要求である。」併しながら「自給の目的を達するにはそれに相當せる領土、資源、經濟上の長所及地理的位置を具へてゐなければならぬ。此の如き條件を具へた國は極めて少數である。」

「人爲的に生産設備を増加して、しかも其一部のみを運轉するは獨り生産費を高くするのみならず又既に減少せる世界の資本を浪費するものである。近年利子相場の外に高くなつてゐる原因の一は實にこゝにある。」

「多くの場合には最初外國に對する交渉の基礎として高い税が設けられた。」併し交渉は所期の目的を達せずして高い税のみが遺つてゐる。(これはタリフ・ド・コンバを指したものである。)

「財政上の見地から高税を維持せんとするものがある。」併し保護税は輸入を減少し従つて税金の收入そのものをも減ずるであらう。

「又戦後の高い税率を辯護するに國防上必要なる産業の保護を説くものがある。」然るに是亦甚だ濫用されつゝあるを如何にせん。

「過大なる保護の主張者は輸出を促進するよりも輸入を防遏するが利益なりとする所の誤りに陥つてゐる。輸出が増加すれば生産及國民的所得が増加するが、之に反して輸入が關税のために妨げらるゝときは物價騰貴して輸出の増進を止め國民の消費力を減ずるものである。」

「本會議は急に關税の充分なる引下げを行ふときは混亂を生ずるであらうことを認めるが、しかし各國政府は宜しく先づ戦後の變態なる對策たりし關税を廢止して漸次通商の大障害となれる諸税の減廢に及ぼし得る計畫を即時に考究すべきものと信ずる。」

「此事業は諸國間の一致協力の結果によつて一層早く進行するだらう。」

「故に本會議は二國間の相互協定のみならず更に國際聯盟の加盟國及其以外の諸國間に共同の處置を取ることにつき聯盟經濟部の研究を必要とするものである。」

次に決議文は輸入品に對する「財政的賦課」と「輸出税」とを論じ最後に通商條約を取扱つてゐる。最惠國條款に關する勸告は次の通りである。

一、本會議は關稅及通商に關し無條件最惠國條款の相互的許與が國際貿易の自由にして健全なる發達の必要條件なることを認める。

二、各國は如何なる場合に如何なる範圍に此根本的保證を與ふべきかを決定すべしと雖も最惠國條款の形式は最も廣く且自由なることを要し、明示的にも又解釋としても條件付を以つて弱められ、又は狹められてはならぬ。

三、國際聯盟は關稅其他の課稅に關し最惠國條款の解釋及範圍を一定し且統一するやう研究をなすべきである。

國際經濟會議の效果

一

昨年五月ジュネーヴで國際經濟會議の開かれた時には、我國の實業界でも相當に評判があつたやうだが、一年後の今日ではその成行に注意する人さへないらしく見える。一部の人は要するにこれ堂々たる演說會に過ぎぬとしてその效果を輕視してゐる。然るに私共は一回の大會議によつて急に世界が明るくなるなどとは思はないけれども、歐洲の保護關稅政策が行詰まりになつてしまつて、これから徐々に反對の傾向、即ち自由通商の方針が現れてくるものと見てゐる。この見方が當つてゐるかどうかは今後の事實に徴して知る外はない。兎も角國際會議の運動は、決して昨年だけで終了したのでなくして現に有力に繼續されてゐることを注意せねばならぬ。

二

昨年の大會議は例の廣汎な決議をなすと同時に、この決議の精神を實現する方法を講ずるために、永續的機關を設くるがよいといふことを國際聯盟に對して申立てた。さうして國際聯盟の理事會および總會は、この申立を容れて「經濟諮問委員會」を設くることになつた。この常設委員會は去る五月十四日からジュネーヴで第一回の會議を開いて一週間の討論をなし、之に關する二の報告書が既に我々の手許に届いてゐる。その報告書の中の一は今回の會議そ

のものと経過を記したもので、他の一は昨年の大會議から今日までに生じた事實の記録である。今便宜のために後者の要點を摘記すれば左の通りである。

一、昨年の國際經濟會議の決議が出てから、ドイツ、ベルギー、オーストリア、チエコスロバキア等の政府は早速その決議の精神に賛成することを聲明したが、今日までに同様の聲明をなした國の數は二十九國であつて、その内二十國は歐洲にある。

二、かゝる事情の下に諸國間の新通商條約の取極が促進された。その内で特筆すべきは三年來の懸案たりし佛獨通商條約が昨年九月に成立したことである。この條約中に佛國が最惠國條款を認めたことは、同國通商政策の一轉機を示す。

三、過去一年間に各國の關稅は引下よりも寧ろ引上の傾向を有したことは事實であるが、その引上の程度は豫定より緩和されてゐた。佛國の新關稅法の如きはその法案の議會へ送られた際にあたかも國際經濟會議の決議が發表されたので、忽ちその影響を受けたことは一般に認められてゐる。

四、國際經濟會議の開催前から問題になつてゐた所の輸出入禁止および制限制度の撤廢に關する條約案は昨年十月特にこの目的のために招集された會議において決定し、二十七國の調印を得た。

五、前記の條約に關聯して皮革および獸骨の輸出税を如何にすべきかの問題が起り、結局これ等の產物を出す所の歐洲の十一國だけの會議が開催せられた。この會議は前記二品の内皮革については輸出税を課せざること、獸骨については一キロ三金フラン以上の輸出税を課せざることと關係各國政府に勸告することゝなつた。

六、右二品の輸出税廢止又は制限に關する條約案の成立はその事自ら重要であるとはいへないけれども、兎も角これによつて多數の國々の間に關稅に關する協定をなす所の新例を開いたものである。もしこの筆法で他の一層重

要なる品物について輸入税の協定をなすことを得ば、その効果は漸く大となるだらう。現にアルミニウム、鐵の半製品、ロググウッド等を同様に取扱ふべしとの提案が非公式になされてゐる。

三

本書の讀者は右の簡單な摘記の意義を充分汲取られることと思ふが、こゝに多少の蛇足を加へることを許されるならば、私は先づ以つて歐洲諸國における國際經濟會議の反響が邦人の豫想以上に大なるものであつたことを擧げたい。現に行はれつゝある所の各國の保護關稅が過重であるから吾人は今後此惡傾向を沮止して反對の方向に動くことを要すると斷定した所の昨年の會議の結論に對して既に二十九國の政府が公然賛成の聲明をなしたことは頗る重要な事であるが、此の如き聲明は決して空砲でなくして、實際の條約及國內立法の上に具體化されてゐるのである。佛國の新關稅法案の如きは昨春既に準備されてゐたのであるが、それが議會に於いて多くの引下げの修正を與へられたといふ事實がある。又同國がドイツとの新條約中に無條件の最惠國條款を認めたことは是亦特に注意を要する所である。昨年の經濟會議の席上佛國委員が有條件説を述べて多數の國の正面攻撃を受けたことは私の現に目撃した所であるが、此大國が今後條約作製の方針を一轉するならば、各國共最低の協定稅率をその條約國一般に適用するから事實上關稅引下の效果を生ずるものと思はれる。

次に昨年九月に成立した輸出入の禁止及制限制度撤廢の國際條約は二の意味にて重要であると私は考へる。即ち第一に我日本の如き資源の乏しい國に取つて外國が原料の輸出を禁止又は制限することありとせば非常な不利に陥ることとは申すまでもない。此條約には多少條件が付いてゐるけれども、兎に角之によつて原則上此の如き危險の起らざることを保證された次第である。第二に此條約が單に甲國と乙國との間の條約でなくして多數の國々の間に世界の通則

として取結ばれたことを特筆しなければならぬ。禁止及制限制度そのものは實際に餘り廣く行はれる制度でないけれども、關稅によつて外國品の輸入を制限することは廣く行はれてゐて、現に吾人の當面最大の問題となつてゐる。而して抑々關稅引下の容易に行ひ難き理由の一は一國又は二三の國が率先して引下を斷行しても他の國が同じ態度を取らぬ場合には却つて不利益だといふ感じがあることである。だから若し此禁止及制限撤廢條約のやうな多角的條約の方法が關稅にも應用されたならば其影響は至大なることとなるだらう。しかも右の報告にある如く既に皮革及獸骨の輸出稅に關して多角的條約の新例が開かれたことは喜ぶべきである。

四

輸入稅の引下に關する多角的條約を結ぶべしとの説は既に昨年の經濟會議において重要な討議の問題となつたのであるが、其條約の作り方が非常に困難である。當時論議された所のものは、

第一、國際的に輸入稅の最高率を協定し、各國はこの率以上の高率を必要とするやうな法外な保護をなさざること
第二、各國の現行關稅を漸次引下ぐるの方針を決定しその引下の率を國際的に協定すること

といったやうな理想案であつた。假りに右の第一案が實行されたとすれば、國際關稅條約は恰かも國際勞働條約の如く各國の立法に對して拘束力を有するわけである。例へば如何なる物品に對しても三割又は二割以上の課稅をしないと云ふ條約が出来れば、恰かも八時間以上の勞働時間を許さないといふ勞働條約の如く世界の通則が出来る筈である。併しながら此三割とか二割とかいふことが中々各國の同意を得られないから、實行が出来ないのである。

そこで今回の經濟諮問委員會では此問題を何う取扱つたかといふに、それは既に前記の報告中に句はされてゐる通りに、昨年出たやうな理想案の代りに或特殊の物品を取つてそれだけの關稅について多角的條約を設けるがよいとい

ふことであつた。此案は五月十四日開會の日に際して既に英國の委員バルフォア氏、佛國の委員セリユイス氏が實行上有望だといふ意見を發表した。而して委員會は終に此案を實現するについての研究を國際聯盟事務局の經濟委員に一任することゝなつた。勿論之が立案に關して重要な點は何品を最初の條約の目的物にするかといふことである。それは各國貿易上の重要商品でなければならぬと同時に國際的協定の行はれ易き事情を具へたものでなければならぬ。かくの如き商品が何であるかは即座に定められないから事務局をして研究せしめるといふのである。從つて事務局は今後その研究をなした上で次期の經濟諮問委員會に提出するであらうが、其研究こそ吾人の興味を以つて注意する所である。

かくして第一回の諮問委員會は國際關稅條約を設くるの方針を決定したのみであつて、最初に何品から着手するかを定むるに至らなかつたのである。併し同委員會の決議の内に石炭及砂糖の二品が現に種々の困難に遭遇してゐるから國際聯盟においてその調査をなすべしといふことがある。是は或は前の問題と無關係でないかも知れない。

五

昨年の經濟會議はその決議の精神を實現するに各國の輿論を喚起する必要があることを明言してゐるが、此事も勿論今回の會議の間に話題となつた。特に議長のテウニス氏は其閉會の辭の中に、

「現在の通商障害を削減するには唯新聞等の支持を得るだけでは足りない。各國内において通商自由の政策により直接に利益を得る所の人々の積極的努力を獲なければならぬ。その人々は即ち商人、輸出商、輸出工業家、並に一般消費者及農業者である。」

といひ、ベルギーにては昨年經濟會議に赴きたる代表委員が中心となつて「國際經濟協同會」なるものを組織したこ

とを述べて、他の諸國にも同種の團體の設けられんことを希望してゐる。我國の自由通商協會に關しても代表委員川島信太郎公使から會議の席上に詳細の報告をなしたのであるが、吾人の運動が右のテウニス氏の提議と符合したことは面白き事實である。(一九二八年七月四日)

最近の英國關稅問題

一

英國の關稅政策が如何なる方向に動くかといふことは世界の關稅問題の形勢に至大の勢力をもつてゐる。特に我日本人の如く大勢に順應することの好きな國民に取つて然りである。我國では外國に保護政策が流行するときに自ら之に追隨せざるものは忽ち「時勢後れ」とか「古い」とかの簡單な一語を以つて擊退せられ世間も亦之を怪まない風がある。多年完全な自由貿易主義を守り來つた英國さへ近年はかくの通りだといふ事實が保護論者の頗る強い論據となり、之に反對するものゝ鋒先をくじくに充分である。私をしていはしむれば日本には日本の國情があり従つてそれに基いた所の獨自の政策がなければならぬから、此の如き論争の態度は勇氣と信念とに缺けた全く取るに足らぬものと評する外はない。けれども追隨、模倣、順應の心理は事實において案外有力なりとすれば現實の真相を明かにして之に備へなければならぬ。是が本篇を草する所以である。

私の知る所では英國現時の關稅問題は左の如き狀態である。

一、現行の「産業安全法」の下に實施された關稅はまだ英國の總輸入額の二パーセントか三パーセントに對して適用されるに過ぎないのであつて大體から見れば英國は今尙自由貿易に近い。

二、此關稅法を實施する前に保守黨政府は大規模の保護政策を實行せんとして總選舉に訴へたが全然失敗に歸した

のである。英國保守黨の内部には有力な保護論者が多くあることは事實だけれども今後その主張を實現すること極めて困難と思はれる。

三、自由黨はその傳統の自由貿易主義を極力主張して之によつて保守黨に對抗せんとしてゐる。労働黨内にはその社會主義的見地から單純な自由貿易に不満足を感じて貿易の國家的統制を考へてゐるものもあるが實際政策としては自由黨と同一の態度を取る。一九〇六年に自由貿易を提げて政權を取つた自由黨が労働黨の支持を受けた如く、一九二四年の労働黨政府は自由黨の援助の下に自由貿易主義を徹底せしめた。今後労働黨の勢力の伸びるにつれて社會主義理論と貿易政策との關係は益々重要になるだらうが、國民の生活費を高くする所の保護政策が容れらるゝ望は甚だ乏しい。

二

少しく過去に遡つて觀察するにグラッドストーン時代から二十世紀の初頭まで四十年間英國における保護主義は全く死んでゐた。一八八〇年代の不景氣に際してフエヤ・トレード公平貿易の僅かな聲を擧げたに過ぎない。然るに南阿戰爭の後、帝國主義の世界的流行と共にチエンバレンの特惠關稅論が擡頭して容易ならざる大勢力を得た。同氏一派はタリフ・レフォームなる旗標の下に政界を風靡せんとした。けれども此説は保守黨内の意見だけでも取まとめることができず、一九〇六年の總選舉は自由黨の大勝に歸してしまつた。一九一〇年に行はれた二回の總選舉の際に保守黨の主領は當分關稅政策に觸れぬと聲明しなければならぬ程に彼等の主義は不人望になつてゐた。

今の保護稅濫觴は一九一四年即ち大戰中の聯立内閣の下に藏相マツケナの豫算に現はれた從價三割三分の關稅であつた。マツケナ氏自身は熱心な自由貿易論者であり、首相ロイド・ジョージ氏も同様であつたのみならず、戰時内閣

は自由と保護の論争を問題外に置いてゐたのであるから此税は全く一時の權道として承認されたものである。當時軍需工業の旺盛なりしたために一般勞働階級の所得が多くなり。奢侈的消費が著しくなつて來た。政府は一方に勤儉論を高唱し軍事公債の應募を力説すると共に他の一方に或種物品の輸入を制限する手段を取らんとしたのである。故に右の税法の下に課税されるものは自動車、自動自轉車、時計、活動フィルム、樂器、蓄音器であつた。而して戦後には當然課税を廢止すべきものとされてゐた。かの非常な時期には國內の勞力が戦争そのものと軍需品の製造に集注されてゐたから外國品の輸入制限によつて奢侈を抑へ軍資の充實を計らんとするは不當でないと考へられたのである。尙政府は此課税によつて輸入船腹に餘裕を生ぜしめると説明したゝめに時計の如き容積の小さなものゝ輸入を制限しても船腹の節約にはなるまいなどの反對論もあつたが、前記の戦時勤儉論の主張が重きをなしたことはいふまでもない。此の如き非常の際の一時的手段としては課税よりも禁止を適當としたやうに思はれるが事實においては兵馬多事の間に此案が多く議論もなく議會を通過してしまつたのである。

戦争終結の後に労働黨は聯立内閣を去り、ロイド・ジョージ氏とボナー・ロー氏とが聯立して政權を取つたが彼等は右の一時的關稅を廢することなく、却つて英帝國內の製品に對して三分一割引の特惠を與へることゝしてその永續的制度たることを暗示し、やがて一九二一年の「産業安全法」セイフガーディング・オブ・インダストリーズ・アクトを以つて自由貿易主義の例外を設けてしまつた。此法は二部より成り、第一部は所謂關鍵工業キー・インダストリーの保護を目的とし、第二部はダンピングの防止を目的としたのである。しかし此上更に保護を擴張することは一般の輿論に反することを知つてゐたから首相ボナー・ロー氏は其後の總選舉の際に政府は關稅政策の現狀を變更しないと聲明してゐた。

然るにボナー・ロー氏退いて今の首相ボルドウィン氏が立つてから保守黨内の保護論は漸く勢を増し來り、彼は遂

に黨の大會席上に「英國の失業問題を解決するには國內市場を保護する外に道なし」と公言して滿場の大喝采を博するに至つた。而して彼は此政策を大々的に實行せんがために議會を解散して輿論に問ふことゝなつた。當時政府案の範圍は詳細に示されてはゐなかつたけれども一般に各種産業を保護せんとするものであつたことは疑なかつた。たゞ主要食料エツセンシャル・フードに課税せぬことが明示された。しかしかうなるとその主要食料たる穀物と肉類とバタの生産者たる農業者のみが獨り犠牲にされるといふ所から自然反對の態度に出ることは見易き所である。そのため政府は又一案を具して、農業者には耕地一エーカーにつき毎年一ポンドの助成金を付與するといひ出した。曾てチエンバレンは帝國特惠關稅を提唱するに當り穀物にも課税せんとしたゝめに一般の反感を買つたから此度はパンとバタだけはその價格を吊上げることなしに保護を加ふるの法を取らんとしたものと思はれる。さうして右の助成金の財源は新關稅收入中より支辨し得る見込を立てたのである。

然るに總選舉の結果は何うであつたかといふと、政府黨は非常に減少し、之に反對した所の労働黨及自由黨の合計に及ばざること遠きものとなつた。そこで第二の多數黨たる労働黨の總理マクドナルド氏が最初の労働内閣を組織し自由黨が外部から之を助けることゝなつた。大藏大臣スノウドン氏は一九一五年以來の保護關稅を一掃して完全なる自由貿易を恢復した。これは一九二四年のことである。

三

以上の如くにしてマッケナ以來の保護關稅は全廢されたが労働黨政府は共產黨問題のために自由黨の支援を失ふことゝなり在職十ヶ月にして再び總選舉に訴へなければならなくなつた。而して此度は保守黨が反動的に大勝を博して第二次ボルドウィン内閣が成立した。

新内閣は共產黨否認の旗標の下に政權を得たのであるから直ちに前年の保護政策案を行ふことは許されない道理であつて當局も亦明かに之を認めてゐる。しかし彼等は「保護」と「安全」とはちがふといふ理由の下に小規模の保護案たる「産業安全法」を通過せしめて事實上保護主義のくさびを打込むことを敢てした。是が現行の英國保護關稅である。

保護と安全とは如何にして區別されるかといふに提案の當時首相が議會に説明した所によれば安全法の下に保護される産業は「爲替の下落、輸出獎勵金、助成金及外國における貨銀の低廉なること、勞働時間の長きこと、等のために例外的競争を受くる」ものでなければならぬといふのである。此の如き保護が保護の部に入らぬといふ議論は固より詭辯に過ぎないけれども二年前に首相が總選舉の問題とした所の全體的保護政策に比すれば遙かに小規模なものである。事實に於てそれはマツケン關稅もしくは勞働内閣以前の産業安全法とあまりちがはぬものである。即ちその最初の品目は絹、人造絹、並に此兩者を含む製品、ホツプ、時計、自動車及自動自轉車、樂器、活動フィルム、レースの九種であつて後に刃物、鋏、安全剃刀、皮手袋、ガスマントル、包紙が加へられた。此品目は數種の新しき付加を除けばマツケン稅目と全く同一である。三割三分といふ稅率まで舊套を維持し、帝國內の即ち殖民地からの輸入品に對し三分一割引の特惠を與ふることも依然たるものである。而して遠慮勝ちなことにはすべて五年間の期限がついてゐる。

産業安全法に附帶して政府は特に任命された委員の審査を経たるものにつき同率の保護を政府から議會へ提案することにしてゐる。此の如き保護を要求するものは先づ右の委員會に陳情しなければならぬ。さうして委員會は反對の陳情をも聽いた上で採否を決するのであるが、その際委員會の審査すべき點は次の通りと定められてある。

一、問題とされた産業はその大さ又は性質が重要であるか。

二、外國品の競争は法外であるか。

三、外國品は英國品の生産費よりも安く販賣されてゐるか。

四、外國品の競争は内國の失業に影響するか。

五、競争の原因は外國における爲替の下落、補助金、低劣な勞働條件に歸すべきか。

六、當該内國産業は能率と經濟を示してゐるか。

七、當該産業の保護は他の産業に悪影響を及ぼすことなきか。

八、若し該産業を保護するとせば何程の稅率を適當なりとするか。

爾來此委員會に陳情したものは色々あるらしい。その中にはメリヤス、ブラシ、瑠璃器の如く右の條件に合はぬとして拒絶されたものもあるが、又刃物、皮手袋、ガスマントル、包紙の如く採用された物もある。今後と雖もかゝる審査に合格したものは議會に提案されて、それだけの品目の増加を見得るわけである、鐵鋼の如きも一時は委員會の審査を受くべしとの意見が當業者間に起つたけれども鐵鋼を原料として使用するものゝ側に有力なる反對があり。加ふるに鐵鋼業者中にもサー・ヒュー・ベルの如き大立物が「若し英國の鐵鋼が保護なくして存立しないものなら寧ろ自滅するに如かぬ」といふ強硬論を唱へたゝめに中止になつたといふことである。

四

ボルドウィン氏の保守黨内閣は又關稅に代るべき保護策として砂糖業の助成法を通過せしめた。此法律は英國產のビートを原料として砂糖を製造するものに對し其製造高に比例する所の助成金を交付する。其金額は最初は高くして漸次低下し十年目に全部なくする。砂糖業者はビート栽培者に對し所定の最低價格を支拂はねばならぬ。又新に此業を起すものは英國製の機械を使用すべき義務がある。

政府は此案を提出するに當つて「吾人は此種の法により多くの仕事を爲し得べきことを熱心に考慮しつつある」と聲明し、補助金は生産に對し、輸出に對し又特に疲弊したる地方に對して與へることができるといつた。故にその主張は單に砂糖に限られたものではないが、併し今までに特に撰ばれて此恩典を受けるものは砂糖のみである。現に砂糖の耕作が行はれる地方は東南部の農業地であつて多くは前に動物の飼料たるターニツプを作つた土地にビートを作るのである。而して製造會社は政府から受けた金の一部を代金の形で栽培者に支拂ふこととなるのである。政府が此法律によつて支出する所の金額は昨年は二百七十五萬ポンドであり、今年は四百萬ポンドに達するだらうといはれてゐる。

英國政府が何故に多くの工業の中から特に砂糖を撰んで之を助成するのであるか。その理由は公に説明されてゐないらしい。併し十九世紀の後半に歐洲各國が爭つてビートの栽培及製造を獎勵した時代に獨り敢然として此大勢に超越したものは英國であつた。その結果として英國の砂糖工業は亡びたが英國人は長く外國產の安い砂糖を使用することができ、又英國の菓子製造は輸出工業としても大に振興されたのであつた。今英國は後れ走せに此幼稚産業を起さんとして年々數千萬圓を投ずるの大計畫に着手したが、それが果して成功するや否やは勿論疑問である。且又十年の期限を付した所は幼稚産業保護政策の理論に適合してゐるが、不成功の場合に重ねて保護運動の續出することを豫め覺悟しなければなるまい。

助成金政策が關稅政策と異なる所は第一に前者が財政上の支出となるに對して後者は財政上の收入を伴ふこと、第二に後者が價格の騰貴を生ぜしめるに對して前者が之に關係なきことである。第一の點からして助成金は保護の濫用を戒むことができ、第二の點からして社會政策上の非難を免れる。保護を行ふにあたり第二の點は社會主義者を味方とするに都合がよいけれども第一の點で財政上の困難に會ふ。

五

右の如く現在の英國の保護政策は甚だ遠慮勝ちな小規模なものである。品目は十幾種に限られ五年間の期限までつけて一時の應急策たることを明かにしてゐる。國際經濟會議に提出された英國代表の文書によれば課税品の金額は輸入總額の僅か二三分に過ぎぬといふことである。蓋し英國では未だ一回の總選舉にも保護論の勝利を得たことがない。保守黨は一九〇六年にも又近く一九二四年にも此論を提げて立つたゝめに惨敗してゐる。現行法は保護政策について國民の信認を得てゐない所の現内閣が僅かに安全法の名に隠れて打込み得た所の小さくさびである。此くさびが今後更に深く打込まれるか、又は四年前の如く逆に押出されるか分らない。それが吾々の問題である。

保護政策が今後英國で勢力を得るためにはそこに適確な事實上の要求がなければならぬが、それは少くともボルドウィン氏等がなせる安全法の説明中には見出し得ない。今試みに安全法が保護を許す所の條件を一々點檢して見るに外國貨幣の低落に應じて關稅を課するといふは一應の道理だけれども、それならば爲替の安定を得た時は之を廢止するが當然である。外國の補助金を相殺するといふなら其品物の範圍は極めて狭くならざるを得ない。外國の勞働條件の低劣なるものに對抗するといふ理論に至つては恆久的な又一般的な問題として考へなければならぬけれども、之が對策として關稅を用ゐるとすれば随分複雑なことになる。中々マツケナ關稅の復活位で落着すべきものではない。之を他の一時的又は部分的小問題と並列せしむることが既に杜撰といはねばならぬ。故に反對黨の或人は安全法を評して何の主義もない半端な仕事だといつてゐるが、恐らくその通りであらう。併し産業安全法は要するに一のくさびに過ぎないから深く之を論ずる必要はない。近年の保護政策論の論據を探らんとするならば一九二三年總選舉の當時に立戻つて見なければならぬ。

ボルドウィン氏は何故に總選舉を賭して大規模の保護政策を行はんとしたか。當時所々に試みられたる演説の趣意を綜合すれば次の如くなる。

一、英國の最重要問題は失業問題である。

二、此問題の主たる原因は歐大陸の政治上經濟上の不安であるが、此不安は容易に恢復すべき望がない。

三、故に英國産業は他に新しき販路を發見しなければならぬ。その販路は當然英帝國そのものでなければならぬ。

四、それには一般的保護税を設けて一方には歐大陸より来る不健全な競争を防止すると共に他の一方には特惠制度によつて帝國の他の部分との貿易を盛ならしむべきである。

五、勿論此の如き保護税は外國に對する相互協定の基礎として用ひらるべく、從つてやがては外國との貿易を恢復するに役立つであらう。

思へば一九二三年は佛軍のルール占領に次いで獨逸の紙幣の暴落した年である。大陸の戰雲は何時再び湧き起るかも知れぬ状態であつた。英國輸出品の販路は不振を極め、爲替混亂のために法外な廉價品は屢々來つて國內市場を脅かした。未曾有の不景氣が始まつてから四年の春秋を閲してゐるのに失業者の數は尙ほ二百萬を多くは下らなかつた。一方に於いて此年ロンドンに開かれた帝國會議では同じく不景氣に困つた殖民地の代表者が特惠の必要を力説した。前記の保護論は實に此暗黒な時代に處する應急策に外ならなかつたのである。

六

歐洲大戰後の英國で失業問題が最大の難問たることは申すまでもない。國際經濟會議に提出された英國の文書には此問題を以つて佛國の直接戰禍にかゝつた地方の恢復問題並に獨逸の通貨暴落問題に比すべき重大な事件だといつて

ある。英國の國民經濟は他の諸國のそれに比して一層世界經濟の内に深く織込まれてゐて外國の販路に依頼すること大なるが故に世界經濟の混亂の影響を蒙ることも一層重いのである。故に保守黨の政治家が歐大陸の不安の長くつゞくを見て此方面の販路は當分見込なしと考へ、翻つて老チエンバレンの遺策を持出して英帝國の經濟的結合に依頼せんとしたのは一應理由あることといはねばならぬ。しかしながら當時彼等の提唱した所の案が果して重大なる失業問題に役立つべかりしかは實に疑問中の疑問である。

英國で失業者を多く出してゐる産業は石炭と木綿と造船並に海運と鐵鋼並に機械である。失業者總數の半分以上は此等の主要産業に屬してゐた。しかも此等は皆海外に大販路を有してゐるからたとへ保護税によつて内國販路を保證されても著しき利益を受くることは出来ないで、却つて保護税に原因する物價騰貴のために輸出工業としての競争力を減殺されるであらう。實際保護税によつて利益を受くる所のは比較的重要な工業のみである。労働黨が結束を固くして彼の案に反對したのは全くそのためである。

保護政策の下に英國は外國の販路を縮小されても帝國内の販路が擴大されるからやがて得は失を償つて餘りあるに至るべしとの觀測もあるが、現在世界の總輸出高の一割二分を占むる所の英國の輸出の内で殖民地に向ふ高は三割八分に過ぎないのであるから、それが外國に對する輸出の減少を償ふ程の増加をなすは前途遑遠である。少くとも之を以つて當面の失業問題解決に資することはできないわけである。

然るに又英國が殖民地に對して充分なる特惠を與ふことは極めて困難なる事情がある。即ち殖民地から母國に來る所の主要な產物は穀物肉類バター等であるが此等の主要食料品の價格を吊上ぐることは國民の到底肯ぜざる所であつて現にボルドウィン氏の案にも之を保護税目の外に置かなければならなかつたのである。故に英國の保護政策の下に殖民地の受くる利益は甚だ大なるものなく、従つて又殖民地が其返禮として本國に與へんとする特惠も多くを期待す

ることはできないだらう。右の外に殖民地の輸出品中には羊毛が重要な地位を占めてゐるが是亦國民の猛烈なる反對なしに保護を加へ得るや否や覺束ない。少くともボルドウィン氏は之を保護すべしと明言しなかつたのである。

かゝる次第で保護政策は英國の利益に合せざるのみならずその人氣を支配することも出来ないものである。但し保守黨が一九二三年において豫想した如く帝國以外の世界が長く混亂の状態をつゞけて行くものとすれば、不安定な市場をすてゝ安定な市場を得るといふ意味において特惠關稅の價值が大に現はれる次第であるけれども、事實は必ずしも然らずして爾來歐洲大陸は徐々として平定しつゝある。現に一九二七年に國際經濟會議の開かれたといふことが事情の平定しつゝあることの明かな徴候である。さすれば四年前の暗黒時代にすら保護政策を排斥した所の英國選舉民が當時よりも明るくなつた時代に之を歡迎するとは容易に信ずることができない。

以上の如く考へ來れば保護關稅策が今後失業對策としても又其他の意味においても英國に容れらるゝ望は甚だ少い。保守黨は當時反對黨の側に何等の失業對策のないことを攻撃したけれども、反對黨はたゞ消極的に保護關稅が其目的を達するものでないことを主張するだけで選舉に勝つたのである。

七

保護關稅について論ずれば右の通りであるが、直接補助金については何うであるか。曾てホブソン氏は「新保護主義」なる名稱を以つて眞實保護の必要な場合には關稅よりも寧ろ直接補助金の方法を取るべきことを論じたがそれは確かに社會政策上の見地から一應推賞すべき説であり、又従つて労働黨内に同情者を發見し得べき説である。但しホブソン氏は彼の砂糖業助成金の如き幼稚産業の場合にその説をあてはめやうとしたのであるが、それが失業防止の目的で適用されたならば一層強く社會主義者に訴へることゝなるだらう。而して英國は既に事實において石炭の場合に

之を試みたのである。一九二五年の石炭業補助金は保護税問題と關係なしに採用されたけれども實は之が代案をなし
てゐる。蓋し石炭業は外國に大なる販路を有するから關稅を以つて之を助けることは出来ないが、補助金を以つて助
けることは出来る。此補助金は輸入を制限する代りに輸出を促進するものである。積極的に輸出の促進によつて失業
を防止するのは國內市場の保護によつて不徹底な仕事をするよりも遙かに英國の國情に適してゐるやうに見える。

右の説は單なる學究論に止らずして既に公然之を主張する人が現はれてゐる。勞働黨の前大臣ホイットレー氏は夏
期學校の講演において社會主義の同盟を説き「吾人は既に社會主義者として住宅の建築や小學教育に對する國家の補
助を是認してゐるが、然らば何故に不況に陥つた所の産業を補助しないか。失業者の群を養ふよりも輸出工業を補助
する方が何程よいか分らない。英國の社會主義は早く自由貿易の俗論を脱せねばならぬ。今日はコブデンやブライト
やグラドストンの經濟學に依頼すべき時代ではない」といつてゐる。

此種の説が勞働黨の容るゝ所となるか否かはまだ分らない。たゞその實行上に至大の困難の横はつてゐることだけ
は事實である。何となれば英國は石炭の補助だけに一年で三億圓を費した經驗を有してゐる。もし此調子で輸出工業
の全部を補助することになれば幾十億圓かを要するだらう。それは大戰争後の公債に關する全歳出と伯仲する金額で
ある。そこで人は更に猫の首に鈴をつける問題を考へなければならぬことゝなる。

八

最後に一の問題が残る。關稅其他の保護策は英國の失業問題を解決するものでないとするならば抑々何が之を解決
するか。今日失業者數は漸減して來たといつてもまだ百萬を上下してゐるのであつて之は戦前の普通の場合の二倍に
相當する。主要工業はみな不振の狀況をつづけてゐる。失業保險は失業の苦痛を緩和するけれども失業そのものを毫

末も少くすることは出来ない。失業によつて生ずる所の労働者の熟練の喪失とか性格の頹廢とかを防止するには全然無力である。此問題の根本的解決はやはり産業が恢復しなければならぬ。英國は果してそれを爲し得るか。

産業の恢復とは戦前の状態をそのまゝ再現するの意味ではない。それは出来ないことだ。一九一四年以來今日までには世界の形勢が大變化をなしてゐる。例へば石炭は燃料節約法の進歩により又石油及水力電氣の使用によつて需要の減退を來してゐる。木綿工業は歐洲諸國が戦争に熱中してゐた間に米國及日本において異常な發達を遂げてしまつた。棉花消費量は英國では戦前に比して百二十萬俵の減少をなし日本では同じく百二十萬俵の増加を示してゐる。鐵鋼及造船は世界的過剩の現状において容易に忙しくなりさうもない。故に今日の失業問題は尋常一樣の周期的不景氣に因るものでなくして産業そのものゝ死活興廢にかゝるのである。

歐洲及世界の政情の安定、通商障害の撤廢は英國在來の大工業の販路を著しく恢復するであらうけれども現在不振の原因が前記の如くであるとすれば、その以外に何か新鮮な力が加はつて來なければならぬ。例へば經營の合理化による生産費の節約又は新技術の使用による新工業の發達の如きがそれである。若しそれが出來れば英國は長くその世界的地位を占めるであらう。然らずんば時勢は一變するかも知れぬ。勿論一部の悲觀論者のいふが如く此國が急に米國漫遊客の公園に下落してしまふといふのは非常な誤りであつて、既に舊來の主要工業には新しき合理化運動が起りつゝあり、又別に新しき大工業が起りつゝある。自動車や人造絹絲の製造の如きは労働者に新しき職業を與へることとなつてゐる。けれども一般的に見て其形勢重大なることは充分に看取せられるのである。(一九二七年十月十五日)

米國の繁榮と産業合理化

一

現在の世界經濟の形勢を見るに歐洲諸國と米國とは大西洋の兩岸に立つて實に驚くべき對照を示してゐる。歐洲諸國は昨今漸く政治上の安定を得たらしく、貨幣の混亂からも一應免れたらしく見えるけれども、大戰後九年を経過しながらまだ未曾有の不景氣を脱することが出来ない。之に反して米國は一九二〇年の世界的恐慌に一撃を受けて後間もなく好況を恢復し、爾來七年間空前の繁榮を繼續してゐる。米國の漫遊客は今や歐洲の至る所に往來して羨望の的となり、一九二五年に米人が外國旅行のため消費した金は六億六千萬弗に達したと稱せられる。又米國は戰前に歐洲から借りてゐた資本を全部返済したのみならず今は却つて歐洲に對して大なる債權國となり、且毎年益々その海外放資を増加しつつある。米國は僅か十年間に英國が一世紀かゝつて爲したゞけの海外放資をなしたといふことである。

今日歐洲諸國の人氣は戰債問題等からんで米國を疾視する傾向があり、昨年の夏フランスの暴落した際にはパリで米人排斥の示威運動を見た程であるが、併し右述ぶるが如き驚くべき繁榮の原因については歐洲識者の間に一種の研究熱が起つてゐるやうに見える。現にオックスフォード大學の或カレッヂでは毎年一回知名の實業家を集めて當代の問題を論ずる例になつてゐるが今年などは渡米旅行のために缺席するものが多數あつたさうである。英國人が繁榮の

秘訣を大西洋の彼岸に探りつゝあるは既に數年來の事であつて曾て八木聞一氏が本誌（『企業と社會』）第六號に紹介したオースチン及ロイド兩氏の著書は此の如き視察の有益なる一記録である。又英國政府は昨年數人の名士を特派して米國産業の調査を行はしめ其報告を今春刊行してゐる。

我國でも米國の景氣は直接輸出貿易上に至大の關係を有することであり、その事情は幾多の旅行者によつて絶えず傳へられてゐるが、不幸にして吾人の知識は尙頗る斷片的たるを免れない。もし我政府又は大會社等において例年の如く不統一なる海外視察員の派遣をなす代りに技術家、經濟學者、銀行家、工業家、貿易商等適當に人選されたる一團體を組織して此興味深き國を研究せしめたらば必ず好箇の刺戟を實業界に與へるだらうと思ふ。私が以下述ぶる所は主として歐洲人の見たる米國繁榮の原因としての産業合理化運動についてである。

二

近年歐洲人は米國を歐洲各國と比較せずして歐洲全體と比較すべきものとしてゐる。關稅問題に關して米國は四十州が相互に自由貿易を行つてゐるのに歐洲は二十幾國が各關稅障壁を設けてゐるからいけぬと論ずるが如きは即ちその一例である。そこで私は試みに國際聯盟の經濟年報に據つて一九二五年ロシアを除く歐洲全體の經濟上の數字を合計して米國のそれと比較して見たがその結果は次の如くである。

米國の面積は本國のみで九十五萬方キロであつて、歐洲の五十四萬方キロに對し一倍八分弱。

人口は米國が一億一千六百萬で歐洲の三億六千二百萬に對し三分一。

小麥の產額は米國が一億八千萬クインタルで歐洲は三億八千萬クインタル。

石炭は米五億三千萬トン、歐五億四千萬トン。

鋼鐵は米四億九千萬トン、歐四億一千萬トン。

鐵道は米四十萬キロ、歐二十萬キロ。

紡績は英國の五千七百萬鍾に對して三千七百萬鍾。

商船は英國の一千九百萬トンに對して一千三百萬トン。

外國貿易高は英國の九十六億八千萬ドルに對して、九十六億四千萬ドル。

で以上の内最後の三項はまだ世界一にならないがその代り、

棉花の産額は世界の總産額の七割。

石油も同じく七割。

銅は六割を出す。

自動車の現在數は世界の五分四。

金準備高は四十億ドルで世界の半分。

次に右の中の米國の數字を大戰前の一九一三年のものと比較するに、

石炭一割四分増。

鋼鐵は八割増。

銅は四割増。

石油は二倍半。

商船は一躍三倍してゐる。

自動車は僅か五年前の一九二〇年に比して二倍以上である。

勞働者の家計は賃銀の高を生活費の指數にあてゝ見て三割増。

貯蓄は過去十年間に二倍してゐる。

三

かくの如き非常な進歩の原因は何であるか。それは勿論米國が歐洲戰爭の中心に遠ざかつてゐたといふ事實に歸せなければならぬけれども、併しそのみでは過去七年間の景氣を説明することは出来ない。歐洲人の觀察研究の結果は殆ど異口同音に産業合理化の進歩が好景氣の大原因なることを認めてゐる。

抑々米國が大戦後に取つた新しき政策を數へて見れば第一に禁酒法があり、第二に移住民の一般的制限があり、第三に關稅の引上がある。けれども禁酒法の得失は今尙疑問であつて、之が爲めに著しく人民の勤勉を進めたとはいへない。移民制限及關稅引上は歐洲の混亂狀態に對して米國の安定を保證せんとする消極的の政策である。聯邦準備銀行の通貨政策や中央政府の財政政策の堅實であつたことは我日本などから見れば實に羨むべきだけでも是亦直接に生産の旺盛なる原因とはならない。又月賦販賣の流行は確かに生産を促進したに相違ないけれども自動車以外の商品に應用されてゐる金額は左程大なるものではないやうだ。獨り彼の産業合理化運動に至つては其結果が歷々として數字の上に指摘されるから歐洲人の此點に着眼したのは當然といふべきである。

英國視察團の報告によれば一九二〇年の恐慌の後に米國實業家の取らんとしたる方針は最初は賃銀の一般的引下であつたが、勞働組合の斷乎たる反對に逢つた爲めに其目的を達することが出来なかつた。そこで僱主側の態度は轉じて生産費の切下げに向ひ、専ら機械の使用と經營法の合理化によつて之を實現せんと試るやうになつた。若し右の賃銀引下が行はれたとすれば製造家は其の價格を安くすることが出来ても、勞働者側の購買力が減少するから益々不況

に陥らなければならないが、産業合理化の結果は此購買力の源泉を涵さずして價格のみを引下げしめるから賣行が活潑になり、たゞに景氣を恢復するのみならず、合理化の進行する限り景氣を繼續せしめることが出来る。

産業合理化によつて勞働者一人の生産高は左の如く増加した。數字は一九一四年の生産高を百として一九二五年のそれを現はした指數である。

鐵 及 銅	一四九	皮 革	一二八
自 動 車	三一〇	小 麥 粉	一三九
靴	一一六	甘 蔗 糖	一二七
紙 及 パルプ	一二五	屠 獸 及 罐 詰	一一〇
セメント	一五七	石 油	一七七

合理化は從業者の數を減少するから失業を多くするといふ非難は當つてゐるけれども、米國の經驗ではその弊害が一時的である。それは合理化による價格の引下は間もなく需要の増加を喚起して一時的失業者を復職せしめるからである。

四

歐洲では大戰中軍需品の製造を急ぐために米國の管理法を採用したのであるが、最近數年來産業合理化即ちラショナルリゼーションの研究の盛なることは全く一の風潮をなすに至つた。ドイツを始めとしてオーストリア、チエコスロヴァキア、イタリー、ベルギー、フランスその他殆ど總ての國々に研究所が設立せられ、一九二四年及一九二五年の二回に此等研究所の聯合會議が催され科學的經營の國際機關が常設さるゝことゝなつた。今春のジュネーヴ經濟會議

においてもラシヨナリゼーションは關稅政策及國際カルテルの二大問題に次ぐ所の重要問題として討議されたのである。

國際經濟會議の工業委員は各國の工業家及勞働組合指導者から成立つてゐたが種々討議の後に左の如き要點を決議した。

「合理化とは勞力又は原料の浪費を最少限に下すために立案されたる技術上及經營上の方法である。その内には勞働の科學的組織、原料及製品の標準化、運送及販賣の過程の簡單化及組織の改良を含む。

「合理化の内容を分析すれば

一、最少の努力を以つて最大の能率を擧ぐることを、

二、製品の型を少數にして（多數の型の不必要な場合）標準化された部分品の考案、製造、使用及入替を便利ならしめること、

三、原料及動力の節約、

四、商品の販賣を簡單にすること、

五、販賣上不要の運送、課稅、仲介者を省くこと。

「合理化は終局において價格の引下を可能ならしめ販路を増大せしむるけれども、一時的には一部の勞働者を過勞せしめ又は失業せしめるから之に對して相當の手段を取らなければならぬ。

「合理化は勞働者の個性に應じて最適當な仕事を爲さしむることを要する。職業的選擇及教育、勞働時間と閑暇時間との按配、生産増加に對する公正なる分前等を考慮しなければならぬ。」

右は經濟會議の決議であるが同會議の準備委員會の文書には合理化の範圍を一層廣く考へて左の如き目錄を作つて

ある。

技術上の問題

生産の計劃、用地の選定、建物の構造、諸工場の配置、原料及機械の選定、倉庫の組織、工場内の運送、原料及器具の供給。

計劃部及調査部、カードの整理、統計の使用。

原價計算、仕入及販賣、廣告。

生理上及心理上の問題

一、個人的生理及心理

時間及動作研究。

職業選擇、職業教育、經營の職分の研究。

疲勞研究、注意、單調、放心。

設備、光線、暖房、通風、工場衛生。

職業病、安全。

福利（住宅、運送、協同食堂）。

二、集合心理

賃銀支拂法、利潤分配、勞資共營制度。

勞資關係（各種理論とその實際的應用）。

人事管理、工場委員制度。

工場内及工場外の共同による生産増加。

一般の生産組織

生産及雇傭を安定にする方法。

標準化。

浪費を省くこと。

縦斷的及横斷的結合。カルテル、トラスト、シンデケート、政府、傭主及勞働團體の施設。

専門化、大量生産及販賣、原料分配、市場運送、勞働供給の組織。

五

産業合理化は今から十餘年前米國において機械工出身の技術家ウインスロウ・テラーが首唱した科學的管理法に起源を發するものだけでも、今ではその名稱の變更された如く内容も亦非常に廣くなつてゐる。テラー式科學的管理法は一工場内の勞働能率を増進するだけの目的を有したのであるが、今の所謂合理化は前記經濟會議の決議にも記されてある如く全産業組織の能率を目的としてゐる。従つて同じ技術上の問題でも一工場の範圍を超越した所の或工業全部に互る共同の型の選定即ち我國でいふ規格統一を考慮することとなり、又單なる技術上の問題以外に出て販賣組織の簡單化といふ事にまで及んでゐる。而して尙その上に從來の管理法は生産能率を唯一の目標としたために動もすれば勞働者の過勞を顧みないやうな弊があつたけれども、今では勞働者の健康と能率とを維持發達せしむることに重きを置いてゐる。是は管理法が勞働團體の反對を受けたり、又工場法研究家の批評を受けたりして練磨された結果であるけれども、結局は能率問題を一企業者の損益から切はなして大きな産業上の問題として取扱ふやうになつた

ことを意味するのである。準備委員會の調書に至つてはその内容があまりに廣くなつて、各項目の輕重が充分考慮されてゐないやうに感ぜられる點もあるが、併しながら所謂合理化運動の眼界が益々遠大になりつゝある傾向は之によつて明かに看取されるであらう。

尙かくの如く管理法の範圍とその見方が變つて來れば之を實現する所の方法も亦自然變つて來なければならぬ。從來の管理法は大企業會社の私事であつてその機關はその企業の一部たる調査部又は計劃部に限られ、その以外にあつては獨立營業とし能率技師の發達を見ただけの事である。もし各會社において獨特の發見があれば寧ろ之を外部に示さざる社内の祕密として保存せんと試るやうな場合もあつた。併しながら合理化が一個の一般的運動となれば祕密はあり得べからざることであり、總ての發見は公表せられ、更に宣傳されなければならぬ。又事柄によつては多くの同業者が協力しなければ實現し得ない場合もあらうし、官廳の周旋を必要とする場合もあらう。例へば標準化及規格統一の如きは其著しき一例であつて、之が米國において發達したのは以前から商業會議所や同業組合の發達が他國以上に進んでゐたからである。米國における標準化の起源を見るに一方には大工場が大量生産の必要上から型の統一を試みたことであり、他の一方には商業會議所で取引上の便利から農産物等の等級分類を行つたことである。それが今では兩者一致して單一の運動となり、それに中央政府の商務省が中心となつて加はつてゐる。現商務大臣ハーバート・フーヴァー氏は實に一九二一年以來此運動を促進せしむるに大なる功績のあつた人である。同氏の首唱の下に各種の工業家が會合して適當なる型の選定を爲し、多數者の間に一致した案が出来た場合には商務省が之を一般に勵行せしめるやう盡力することゝなつた。此方法によつて從來千差萬別であつた所の商品の寸法、品質等の統一を實現し、型の種類を九十七パーセントまで減少することの出来たるものは煉瓦、牛乳瓶、病院用寢臺、料理店用皿、木箱、金網等凡そ二十種に上つてゐる。之がために生産者、商人、運送業者並に消費者の受けた便益はいふまでもないが、商品

の生産費に大なる節約をなさしめたのである。標準化は生活を單調に失せしむるものでないかとの恐れは充分あるけれども、現在の型の多くは消費者個人の興味又は實用に關係なき單なる不統一を示してゐる。例へば歩道の煉瓦の寸法は六十六の多きに達してゐたのを、標準化運動によつて一旦四種に制限し、其後必要に應じて五種にしたのであるが、抑々煉瓦の寸法などは個人の興味又は實用上左程に多種多様ならしむる必要はないのだから之を五種に統一しても毫も之がために不都合を生じないのである。

六

米國では經營に關する知識を交換することが近年の流行となり、テラー協會を始めとして幾多大小の研究團體が發生し、研究の結果は常に公開されてゐる。實業家の間には一方に猛烈な競争が行はれるに拘らず經營の研究は共同の仕事になつて來た。商業會議所や研究團體や官廳や大學等の問合に對して回答するだけの勞を厭はないのみならず、その調査研究の結果に對して多大の興味をもたれるのである。是が米國で合理化運動の著しく發達する理由である。

例へば或企業において經營上の弱點があるかないかを檢定するには他の同種の企業と比較することが必要である。同業者の固定資本と流動資本、固有資本と借入資本との割合は何程であるか、製品の原價中に原料費、動力費、勞働費及總係費が夫々何程の歩合を占むるかを知らなければならぬ。然るに此種の研究には多くの同業者が其營業上の數字を提供しなければ不可能である。此種の協力は我國などでは殆ど實現の望がなさうだが米國人は現に之をやつてゐる。或組合においてはその營業上の統計を便利にするために標準的貸借對照表を制定したといふ實例さへある。

同じ方法によつて現に多少の效果を見んとしてゐる頗る重要な計劃は所謂スタビリゼーション即ち景氣の安定を期

することである。經濟會議の準備委員會の文書として米國から提供された資料に二三の面白い實例が示されてゐる。

其一は所謂工業豫算の發達である。例へば米國最大の企業たるベル電話會社は多年の經驗を組織的に調査した結果一般實業界の景氣が其社の事業上に及ぼす影響を測定することが出來た。そこで同社は將來二十年までの擴張豫定計劃を立て、同時に外界の變動に應じて年々の豫定をも設けてゐる。故に將來の必要に對する大體の準備を常に爲しつつあり、從つて其場に臨んで急に材料、人物及資金の要求に苦しむことがないといふ。又ゼネラル自動車會社では幾多の販賣店と連絡を取つて各十日目に賣上の統計を作成して、之によつて製造及原料の仕入を調節する。又或地方ではその地の荷主の團體が各自の荷物發送の豫定表を持寄つて之を鐵道會社に提供し會社をして數月前から貨車の配當を用意せしめてゐる。

此種の計劃は一見して積極的に景氣を安定せしめんとするのではなく唯景氣の變動に應じて自ら有利に進退するだけの事と思はれるけれども、多くの重要な企業が夫々その仕入高及生産高を平準ならしめる結果はやがて社會全體に大なる影響を生じなければならぬ。現に幾多の大會社が所謂ハンド・ツー・マウスの仕入を行ふやうになつたことは過去數年間に亘りて景氣の上下を幾分制限し得たことは一般に認められた所であるといふ。

景氣の波瀾は固より企業者のみの關する所でなくして勞働者の失業問題の根源である。失業を失業保險によつて救済するは固より一法たるに相違ないけれども、保險は畢竟救済であつて豫防ではない。失業の豫防は景氣そのものの安定以外にはないわけだ。そこで金融機關特に中央銀行の側から通貨供給の調節が要求されるのであるが、その調節の困難なることは既に幾十年の經驗が之を語つてゐる。故に産業合理化運動が物資の側から此調節に協力するやうになつたといふことは吾人の最も注目すべき所と思ふのである。（一九二七年十一月十八日）

景氣安定の必要と其方法

一

目下我國の不景氣は一種特別の性質のもので政治上の缺陷に原因する所が多いから、此の如きものは政治上の改革によつて大に緩和することが出来る筈である。即ち昨春金融恐慌の焦點をなした所の臺灣銀行は所謂特殊銀行中最も官臭の強いものであつて、政黨の利權關係に煩はされたために營業方針を誤つたことは明白な事實である。十五銀行の失敗は直接利權關係に原因するといへないかも知れないが、之も宮内省及華族の關係あることを利用して外面を糊塗し得た爲めに益々失敗を大ならしめた形跡がある。勿論一般金融界に整理すべきものを整理せずして徒らに時局の轉回を待つやうな因循な風習が大破綻の本となつたことは申すまでもないけれども、假りに前記二大銀行が堅實であつたとしたならば恐らく、昨春の如き大波瀾を見ることだけは免れたであらう。故に此種の奇怪なる恐慌を再びすることなからしむるためには先づ以つて政黨及政府が其政治上の目的のために經濟界の機關を濫用することを防止しなければならぬのである。

併しながら政治が如何に清潔に行はれてゐるとしても現在の經濟界に景氣不景氣の循環といふことは免るべからざることである。それは社會主義者のいふやうに私有財産制度及自由競争制度の内面に胚胎する所の弊害である。凡そ經濟生活の理想は生産の豊富、分配の公正並に生活の安定を要求するのであるが、前の二點は兎に角として生活の安定といふ一點から見れば今の經濟組織は頗る不都合なものであるに相違ない。固より人間社會に諸般の進歩がある以

上は絶對なる安定は到底望むべからざることであつて、化石したる安定は寧ろ排斥しなければならぬ。蒸汽電氣の發明は確かに經濟上の安定を破り、舊式の企業者及勞働者に大打撃を與へたけれども、さればといつて此等の發明はなかつた方がよいと思ふものはあるまい。吾人は中世式の安定よりも近世式の進歩を喜ぶものである。けれども産業革命以後の歐米並に明治維新後の日本の如く社會進歩の道程に急峻な段階がついて約十年毎に必ず大景氣と大不景氣が交代するといふことは大なる弊害である。景氣時代に利潤も勞銀も一躍して高くなり、一般に生活の程度を引上ぐると間もなく、急激な暴落に會つて忽ちその程度を引下げなければならぬといふことは非常な苦痛である。昨今我國の經濟が行詰りになつて大恐慌に襲はれたのも實は戰時の大景氣のために一旦擴張したものを急に縮少することが苦痛であるによつて其整理を怠つた結果である。

かくの如く經濟生活の安定はそれ自身として頗る重要であるが、尙その上に分配の公正といふ點から見ても安定を望まねばならぬ理由がある。抑々今の世の中に莫大な金持と其日の生活に苦しむやうな貧乏人の存在することの一大原因は景氣の波瀾にあるといつて差支ない。試みに傳記を集めて讀んで見よ勤儉力行一點張りで成功したものは殆んど之なくして外界の景氣に幸されたものは甚だ多い。故古河市兵衛氏が成功の秘訣は運鈍根の三だといつて運の好いことを第一に數へたのは正に世相を達觀した所の言である。運がよくて價格の暴騰した商品を有つてゐたものは勿論その暴騰に相應した儲けをするが、更にその商品を生産する所の設備を有つてゐたものは商品價格の暴騰した高を資本に還元したゞけの大儲けをする。株式や土地の賣買で成金の出来るのは全くこれがためである。成金は即ち不勞利得者であつて分配の不正の甚だしきものである。此不正は景氣の波瀾が生むのである。

更に翻つて裏長屋に内職をする所の不幸な家族を訪問して零落の原因を尋ねて見よ。或者は主人の酒癖のためといひ、或者はその病氣夭折のためといふだらうが、一部には必ず失業のためと答へるものがある。景氣のよい時に高い

勞銀を求めて田舎から出て來たものが、不景氣になれば忽ち解雇される。働かんとしても働くべき口がない。その時人は自暴自棄になるか、萎縮して無氣力になるか、又は病氣になるのである。

故に貧富の懸隔といふことは大部分景氣變動の結果と見ることが出来る。此變動を緩和すること即ち所謂スタビリゼーションの方法を案出するものは文明の恩人といふべきだ。

二

舊自由主義者は此問題について誤つた觀察をなしてゐた。彼等は思へらく、總て市場價格は上下常なきものだけでも自由競争の行はるゝ社會においては自然にその標準となる所の水平線が存在してゐる。即ち或商品の價格が生産費以上に高くなればなる程利潤が増加し、従つてその生産高の擴張をなす。生産の擴張は市場における供給増加となり市場價格を下向せしめる。さて反對に市場價格が生産費以下に下れば下る程生産者の利潤が少くなり、或は損失が大となる。従つて彼等は生産を差控へる。そこで市場における供給が少くなるから市場價格が騰貴する。故に生産費は市場價格の水平線である。大洋の水面には絶えず波濤が動いてゐるが、遠方から見れば水平線となつて見えるやうに、市價にも自然の水平線がある。かくの如く考へて行けば價格の變動は甚だしく軌道を外れることなく、利潤の變動も亦無制限には行かない。そこに自然の秩序が現はれるのである。

舊自由主義者は右の理論に基いて現在の營利經濟組織の運行を樂觀したか、又は多少不都合なことがあるにしても人爲の調節を施すことは却つて有害であると考へた。即ちこゝに彼等の自由放任政策の根據があつたのである。併しながら事實において右の自動調節作用は行はれてゐるには相違ないけれども、思つた程に都合よくは行はれない。或商品の市價が上り坂になると當業者のすべてが生産を盛んにするために間もなく價格が暴落する。下り坂には誰も彼もが賣逃げやうとするから益々下るといふ弊害が生じる。更に一般的に物價騰貴の勢が現はれ利潤の大なることが豫

想される場合には事業家は争つてその生産設備を増設する。そこに又投機の心理が働いて新設會社の株價を採算以上に暴騰せしめて益々事業の濫設を奨勵する。然るに一たび其生産設備の過剰なることが感付かれた場合には忽ち株の投資が行はれて暴落を來たし、過剰なる事業は何れも長い間損失を忍ばなければならぬ。此間に成金も出來、失業者も出來、不合理なる運命の悲劇喜劇が繰返されるのである。

是において社會主義者の痛烈な攻撃が生じる。曰く此不合理なる大波瀾の原因は營利行爲の自由に行はれることである。社會が一定の計劃に基いて眞に消費の要求あるものを生産してゐれば、生産したゞけのものは必ず需要せられ需要と供給とを適當に調節することが出来ること、恰かも一家の主婦が一日の食事を準備して無駄を生じないやうにやれる筈であるが、今の社會は其生産を悉く營利事業家の自由競争に委ねてゐるから經濟の不安定になるのは當然な話である。多數の營利事業家は市價の動き方を唯一の目標として其生産高を増減し、生産設備を増減してゐるが、事業家相互の間には競争のみあつて統制はない。事業の新設計劃の如きは寧ろ互に祕密の裡に進行せしめて競争者の意表に出でんとするから統制などは毫末もなくして經濟上の無政府狀態が實現される。所謂自然の秩序の如きは實に空想の甚だしきものであると。

かくて社會主義者は營利心の本源たる私有財産制度を一掃して總ての産業を一國の公務となして一の中央本部から統制する外に此無政府狀態を救済するの道なしとするのであるが、是も實は理論だけの計劃に止り曾て實際に經驗されたものでない。勞農ロシヤの如き之を實現せんと企てたものは失敗の記録を遺してゐる。それ程大膽な實驗でなく、部分的の價格調節を國家の手で行つた場合でも大抵失敗したか、又は有害な副作用を發生してゐる。畢竟社會の生産分配の調節を一手に引受け得るやうな賢明にして正直なる政府といふものは實際においてまだ出来ないのである。

三

然るに景氣の安定といふことは唯一般民衆が之を希ふのみならず、事業家の側においても亦之を求めなければならなくなつた。事業家は一面において價格變動の機會を利用して大儲けをすることもあるけれども、彼等の固定資本が大きくなればなるだけ此種の一時の利益よりも寧ろ永續的の平均した利益を望むやうになる。それ故に景氣安定の方策は資本主義經濟そのものゝ間にも漸次成熟して來なければならなかつた。而してその方策なるものは大體において二の方面から出發して來たといふことが出来る。一は貨幣及金融の方面から、一は個々の商品又は産業の方面からである。

貨幣及金融の實際においてスタビリゼーションといふ語の用ひらるゝに至つたのは歐洲大戰後の事であるが、スタビリゼーションの重要なことは古くより認められ、その對策も幾分講ぜられてゐたことは申すまでもない。貨幣の本位制度及兌換券制度並に銀行の割引政策の研究は常に物價の安定を焦點としてゐたのである。特に銀行の割引政策と恐慌との關係は銀行家の苦心する所であつた。多くの人は景氣不景氣の變動を以つて全部通貨の問題であり、從つて銀行の割引政策特に中央銀行の割引政策によつて之を完全に左右することが出来ることさへ考へてゐた。蓋し好景氣の際に物價の高くなるのは物を買ふべき通貨が自由に供給されるからである。故に銀行が放漫なる貸出を戒めてあれば物價の暴騰はあり得ないことだ。又恐慌の際に物價が暴落し事業界が沈衰するのは銀行が各自極端なる緊縮方針を取つて通貨の供給を拒むからである。故に此場合に銀行が相互に連絡を保つて大膽な態度を取り得るやうにすれば少くとも恐慌の害毒を緩和することが出来る。此の如き銀行の景氣對策は多年の經驗によつて漸次に巧妙になりつゝあることは疑を容れざる所である。固より通貨の供給のみを以つて物價變動の根本原因と見るは恐らく當を得ざることだけれども、物價は通貨の増減なしに變動し得るものでない以上は銀行の勢力を通じて或程度まで物價の調節をなし

得るものといはなければならぬ。それは理論上さうであるのみならず、實際においても之を證明し得べき事實があるのである。たゞ貨幣數量説の方程式は通貨の數量と共に信用の膨脹の程度を併せ考へなければ完全でないこと申すまでもなく、而かもその信用なるものは利潤の豫測といふ社會心理的な力に支配されてゐるから事柄は非常に複雑になる。況や景氣の好轉する時期には割引政策を慎重にし、その惡化する時期には寛大にするといふ大體方針は立つにしても如何なる時期を好轉といひ、如何なる時期を惡化といふか、之を數字的に計量し得るに非ざれば甚だ不完全なものである。それ故に近來歐米の學者の研究は著しく統計的となり、經濟學をして現實の精密科學たらしめんとする努力の行はれてゐることは吾人の注目を要する所である。例へば英國のペラビー氏等の説では銀行は生産及勞働統計によつて貸出制限の程度を定むべきである。凡そ一國の生産設備及勞働者の力が充分に使用し盡されてゐない間は物價騰貴により生産の増加を奨勵するのは當然だけれども、それらの力が既に充分に使用された上に更に通貨を供給すれば事實上の増産を伴はざる投機の奨勵となるのだから此すべての力が働きの出した時を以つて信用警戒の時期とすれば間違ないといふのである。此説は米國でも多くの學者によつて唱導せらるゝ所であつて、之が實現の手段も着々研究されてゐるといふ。私はそれについて多くを語るだけの知識を有つてゐないけれども、こゝにスタビリゼーションの有効なる一手段が発見せられるのではないかと思ふ。

四

銀行の力を以つて利潤の豫測といふ心理を支配することが出来ぬとすれば吾人は當然産業そのものゝ方面に景氣安定の道を求めなければならない。而して此方面に於ても資本主義は既にそれ自らを修正しつゝある。それは即ちカルテル、トラスト等の獨占的企業組織の發達である。昔は自由放任政策の下には自由競争が行はれると考へてゐたが、今では自由放任政策は競争を實現しないで、却つて獨占的傾向を實現することゝなつた。十九世紀の末年に米國でトラ

スト運動が起つて來た時に自由競争論者はトラストの弊害眞に恐るべしとして之に對する猛烈なる干涉を要求した。併しながら爾來三四十年の經驗は一方においてトラストの勢力は思つた程絶大でないことを示すと共に其作用は必ずしも弊害のみでなくして却つて利益の點あることを明かにした。その利益の點といふのは大經營によつて生産費の節約をなし、且獨占力によつて競争のための營業費（即ち販賣機關の重複大規模なる廣告の如き）の節約をなし得ることの外に景氣の安定といふことがある。抑々トラストやカルテルは多く如何なる場合に組織されるかといへば、大抵は不景氣の時である。好景氣のために濫設された所の多數の同種企業がその生産設備の過剰なるを見て尙其上に競争を繼續するの不利なるを知つた時に合同又は聯合によつて相互の利益を計らんとするのである。而して彼等が一旦獨占力を得た場合にその力を如何なる方法で利用するかといへば結局は價格の安定を求めることになる。固より或者はその獨占力を以つて直ちに法外なる價格引上を行つて一時に多くの利潤を收めんと企てた。けれども獨占が法定の獨占でない限り利潤の非常に大なることが明かなる場合には必ず新しき競争者が現はれてその利潤に均霑しやうとするから、此の如き獨占は長く繼續することが出来ない。即ち價格は暴騰暴落して獨占は終りを告げる。故に獨占者がその獨占的地位を維持するためには新しき競争者を呼出さざる程度の利潤を以つて満足しなければならぬ。即ち彼等は市場の需要を測定して之に應ずるだけの供給をなして價格の調節をなすこととなる。従つて彼等の獨占價格は以前の競争價格に比して幾分高いかも知れないが非常に高くなることはない。而して安定といふ點から見れば競争價格に勝るべき道理である。勿論此の如き樂觀すべき形勢はすべてのトラスト及カルテルにおいて現に生じてゐるとはいへない。トラスト、カルテルが不當に消費者を壓迫する場合の多いことは事實である。けれども健全なる競争者の潜在はよく之を制限するだけの力をもつであらう。

右の事情は米國のトラスト政策に反映されてゐる。近時のトラスト政策は法律によつてトラストを禁止する代り

に、トラストの内情を公開して競争者の出現を妨害せしめざることを目的としてゐる。即ちトラストが所謂不正競争手段を用ひて新競争者を撲滅せざるやう監視するのである。此政策は今日尙發達の途中にあるので必ずしも完全には行はれてゐないかも知れないけれども、トラストをして景氣安定の長所を實現せしめんとする努力は既に一般に認められてゐるのである。

五

以上の觀察は或は樂觀に過ぎてゐるかも知れないが、資本主義の無政府狀態がその内部から修正されなければならぬといふこと、並に事實においてその修正の努力が始まつてゐることは之を認めないわけに行かない。現に行はるゝ所の熱狂的な好景氣と極度の沈靜との交代は資本家自らに取つて頗る不利なることだから、彼等がスタビリゼーションの不可能ならざることを理解し、且之を實現するについて必要なる先見の明と協同の精神をもちさへすれば、當然それは實際の努力となつて現はるべき筈である。

併しながら翻つて我國の現状を見れば此の如き實際的努力が何處から現はれ來るべきや、甚覺束なく感するのである。前記の銀行の割引政策の合理化といふやうな問題でも中央銀行が大藏省の都合特に政界の所謂高等政策によつて其營業方針を動かされる場合には到底實現されないにきまつてゐる。又多くの生産協定及價格協定が出來てもそれが唯不景氣時代の一時の苦境を救ふ所の手段にのみ使用せられ、一陽來復すれば忽ち崩壊して個々別々の暴利追及に歸るやうな狀態では、消費者及國民として得る所は何もなくして唯その獨占の弊を感じるのみである。要するに實業家が自己の利害について遠大なる見解を取り、且つ自らの力によりて財界を統制するの抱負をもたない間は何も始まらないのであらう。(一九二八年一月十日)

モスコウ見聞記

此一篇は一九二七年の春ジュネーヴに開かれた國際經濟會議に赴きたる其旅行の往きと復りとに赤都モスコウに立寄つた時の記録である。往きは早春の小雪がちらつく四月二十四日に着いて二日の後に西へ立つた。復りは眞夏の七月二十三日に着いて十日間を見學に費した。前後通計して僅か十二日の經驗に過ぎず、而かも言語の通じない旅行者の皮相觀だから勿論あてにはならない。たゞ私は大使や書記官から格別の配慮を受け、又其紹介によつてソヴェト外務省の下にある外國文化協會から頗る親切な周旋にあづかり、特に英語の非常に達者な通譯者の案内で比較的短い期間に諸方面の觀察を遂げ得たのは仕合せであつた。併し要するにすべての話が次にしるすメロンの類に外ならないであらう。

メロンの話

ある日T大使から晚餐に招かれて雑談の際モスコウ市中の果物屋にメロンを多く賣つてゐるが中々ぜい澤な人があると見えると私がいつた所、S書記官が傍らからあれは安いのだと説明され、大使は今から君にそのメロンを馳走しようと思つてゐるのだが、ぜい澤な品のつもりで食べてくれたまへと笑はれた。さて御馳走になつて見ると味がにがくてあまり結構でない。それからホテルへ歸つて同行のN氏に、ロシアのメロンはうまくないから安いのだねとひそか

に語りあつた。然るにその後數日を経てS書記官の宅でメロンの饗應になつて見るとこれは銀座あたりの品と比較にならない上等品だ。さうして今日のメロンはどうですと問はれて恐縮してしまつた。S夫人の話にメロンは一寸きずがつけばその周圍がにがくなるものだ。それに私は先夜大使方で晚餐の時にわざわざ選んだやうにきずのついた部分を取つて食べてゐたのだといふ。その時私はつく／＼考へた。もし二度目のメロンを味はずにロシアを去つたならば必ずあの國のメロンはにがいものときめてしまつただらう。これだからすべて旅行者の經驗談はあてにならない。一事が萬事だ。

ゲーペーウー

今からふりかへつて見ると私は今回の旅行の前につまらぬことを考へてゐた。ロシアにはゲーペーウーと略稱する政治警察の大機關があつて外國人の入國、旅行、出國を一々嚴重に監視し水もゝらさぬ程の行届いた手配をしてゐる。吾々はモスコウに二十四時間以上滞在を許されるか否かわからないが、假に許されたにしても政府指定の旅館に泊り、外出するときは必ず平服巡査に尾行される。どこで何人と私談を交へても政府の批評がましいことは避けなければならぬ。それはさぞ不自由なことだらう。しかしそれでも滞在を許されるものなら是非滞在して見たいと。

こんな考へであつたから四月十七日夜マンチュリ驛で東支鐵道からロシアの汽車に乗かへて間もなく官憲が旅券の検査にくるのを待ちうけた時には何か緊張したやうな氣分になつた。同室の米國商人もいよいよこれからサブライム・アスピレーションの國土へ入るのですなと同じくやゝ緊張したらしい氣分で薄暗い電燈の下にひだした。それと同時にトラヂツク・リアリチーの國土であると私は小聲で答へたのであつた。然るにやがてモスコウへ着いて日本大使館で聞いて見るともちろんさ程の不自由はないから一度來て見ろといふので私は大に喜んで歸途は必ずこの地へ立

寄る決心をした。それからその豫定通り再び来て見たが、外國人待遇の寛大なのには實に驚いた。N氏と私の泊つたホテル・サボイは國營の旅館でそれは警察的にも利用されてゐるのだらう位に思つてゐたが、實は政府に關係なきロシア人の來客と食堂で雜談しても何等不快なことではない。外出するときは大抵外國文化協會から紹介された通譯者を同行したがこの人は戰前英國へ亡命したことのある革命の讚美者であるに拘らず私の隨分無遠慮な質問を平氣で取次いでくれた。又我々は言語が通じなくても通譯者なしで晝夜市中を散歩したりカフェーへ入つたり活動寫眞を見たりしたが一回も尾行などされたことはない。吾々と同車でドイツから來た米國の新聞記者もこの點に關して苦情はなかつた。あるひは我々が特に好運であつたかも知れないが事實は全く右の通りである。

日本に來た外國人特にロシア人が日本の警察からどんな待遇を受けてゐるか、詳しいことは知らないが、私と同様の經驗談をなし得るや否や日本の警視廳がロシアのゲーペーウー以上に外國人をしてきうくつな感じをもたせることなきや否や。この問題は今後常に私の頭の中にのこるであらう。

市中一巡

モスコウを見て歸つたといふとまづもつてその市中の光景如何を問はれるがこれを問ふ人の心中を察するにあるひは革命の慘劇を描いて舊時代の美しいものが荒されてはゐないかとの恐れを抱き、あるひは社會主義の實現を豫想して何か他の國に見られない光景が眼前に展開するものゝ如く考へてゐるらしい。私自身もこの二様の質問を抱きつゝ見物に取かゝつたのである。しかし市中を一巡したゞけではどの道さほど變つたことがない。

私は今から十四年前即ち一九一三年にこの地を訪ふたことがあるが、その當時と今と少くとも外觀上目につく程の變化はない。つまり一見したところ革命は古きものを破壊もしないがさればといつて別段新しいものをつけ加へても

るない。道路や建物は内亂のために荒廢したに相違ないけれど一應は今までに復舊され、しかし新しいものはまだ何もない。

東の方シベリアから行つても西の方ヨーロッパから行つてもまづ目につくものは金色輝く寺院の高塔が林立してゐること、クレムリンの城壁の中世的なタレット、石だたみの廣い道路、その上を走る無數の不潔なつじ馬車等であつて、要するに歐亞二大陸にまたがる大國の都といふ氣分が即ちモスコウである。市中を往來する人々を見ても服裝はみながみな勞働服を着てゐるのではなく中には立派な西歐風のハイカラもある。商賣も衣食住の必需品のみでなくしてぜい澤な毛皮や酒や金銀器や寶石を賣る店もある。路傍の立賣もある。屋臺店もある。百貨店などの仕入も三越白木屋程に豊富ではないが一通り何でもある。たゞぼろを着た乞食の多いことは流石に革命のなごりを見せてゐるのだと思ふ。

要するに社會主義の國としてよりも寧ろ東西文明の接觸する土地としての特色が著るしく見えるのだ。しかしながら十四年前に比して全く變つた事がないかといへばもちろんたしかにある。まづもつて舊帝室に因んだ町名はことごとく變更されてカール・マルクス廣場や革命廣場が出来てゐる。銀行會社大商店の看板がゴス何々とかモス何々とか塗りかへられてゐる。ゴスは國營、モスはモスコウ市營を意味するのだ。又曾ては祭政一致の國柄を象徴した多くの寺院修道院は今博物館孤兒院託兒所等に用ひられてゐるのが少くない。貴族富豪の邸宅別荘なども同様である。それから昔ザーの戴冠式を行つたクレムリンの宮殿は今人民政府の本部になつてその屋上に赤旗が飄つてゐる。夜はこの赤旗だけを照明する裝置が出来てゐて暗い空にそれだけが浮だして見える。更に新名所の隨一としてレニンの廟が觀光客群衆の中心になつてゐる。

つまり社會主義の新ロシアはモスコウの外觀を變へる程の破壊も建設もしないが、帝政時代の遺産を極力新しい目

的のために利用しつゝある。その利用が何處まで成功したかは現在の問題であり、更にその遺産を食ひつゞさないで益々増大してゆき得るか否かは今後の問題であらう。

レニンの廟

有名なレニンの廟は市の中央なるクラスナヤ廣場にあるが、此廣場の入口に城門のやうなものがあつて、之に面した一方の壁には「宗教は人民に取りて阿片の如し」といふマルクスの言が刻まれてゐる。これは勿論革命政府のした事だ。然るに皮肉なことには此壁のすぐ下に小さな堂があつて金の十字架や聖像を安置してある。それが又非常な繁昌で、日夜参拜者が群り來り、香煙常に立のぼり、僧侶の讀經の聲も絶ゆることがない。聞けばこれこそは昔ザーの尊信厚かりし聖の聖なる場所であるさうだ。さすがの政府も今では宗教を以つて個人の私事と看做し干渉はせぬことになつてゐるのだ。私は後に職工や農夫の住宅を見たが何れも寢室に神棚のやうなものを拵へてアイコンを飾つてあつた。アイコンといふのはキリストやマリヤの聖像で、之を拜むのがロシア正教徒の風習である。

右の門を通ると右がクレムリン宮の高い城壁で、其前に所謂クラスナヤ廣場即ち赤い廣場といふ所がある。此名稱は革命前からのものだといふが偶然にもこれが幾多の赤色運動の中心となつたのである。レニンの廟は此廣場の正面に設けられてあるが、低い木造の四角な澁色の建物で其屋上が野外大會のプラットホームに使用されることになつてゐる。私の行つた時には來る五月一日のメイデイの準備として此建物の側へ臨時の觀覽席のやうなものを作りつゝあつた。此廟の屋上に熱烈な辯士が現はれて廣場を埋めた數萬の群衆の拍手を受ける光景は随分凄じいものだらうと想像される。

さて此廟内にはレニンの死體が保存されて今尚生けるが如き姿で眠つてゐる。其保存の仕方は何うなつてゐるか知

らないが硝子張の箱の中でカキ色の詰襟の服を着て胸に簡単なバッヂをつけた所のレニンが電燈に照らされつゝ仰臥してゐる。いつも繪で見た通りの廣い突出した額の下に親しみのありさうな顔が小さなあごひげをつけてゐる。目をつぶつてゐるからよく分らないが革命家といふよりは詩人ともいひさうな感じのする顔だ。そこで此顔を拜むといふか見るといふか、毎日數千人の人が列をなして廟内に流れ込んで他の口からぞろぞろと出て行く。廟の内外處々に劍付の銃をもつた兵士が嚴肅な姿勢で番をしてゐる。群集の中には死體の前で十字を描いて默禱するものもあると聞いた。私の見た時にはそのやうな人はなかつたけれどもこゝでは總ての人が一言も發せずして何となく敬虔な氣分になつてゐる。レニンは死んでから三年になるので此上の保存は困難であるから近い中に死體を焼くことになつたといふ事だ。何れは同じ寢姿が銅像となつてパリのナポレオンの廟のやうなものが出来るのではあるまいか。

今日でもレニンの肖像はモスコウの至る所にかゝつてゐる。官廳の事務室にも裁判所の正面にも、ホテルの帳場にも之を見る。四月に行つた時には恰かもソヴェト議會の期間中——それは毎年一回僅か十日間だといふが——であつたのでその會場へ行つて見たが、演壇の奥の一段高い所にレニンの石膏像が造花に埋められて立つてゐた。レニンの像は昔のイコンの代りになつたのではないかと思はれる。

住 宅 問 題

ロシアの革命は單純な政治的革命でなくして所有權の革命であるから新政府は舊時の國有財産をうけ繼いだのみならず貴族富豪の一切の財産を沒收してしまつた。

その内農村の土地は農民に分配されて細かい私有財産となつたが都會の土地および家屋は全部國家又は自治體のものとなつた。これらの不動産が如何にして利用されつゝあるかは私の最初から注意して觀察した所である。

まづもつて我々が見學上色々と世話になつた外國文化協會の現に使用してゐる家はケレンスキー内閣に大臣となつたことのある某工業家の邸宅だと聞いた。又玩具の博物館に行つたときその建物は某貴族の邸であつてこの附近一體はすべて貴族町であつたのが今は色々の役所などになつてゐると聞いた。

それから「農民の家」と稱して東京の青山にある日本青年館のやうに地方人の上京した者を宿泊せしめかつ農事改良の展覽會や講演などを催す所があるがその建物は昔ぜい澤な割ぼう店で富豪等が一夜に何百何千ルーブルを湯水の如く消費した家だと案内人が力をいれて説明した。又活動寫眞を見に行つたら見物席の中央に泉水が出来てゐて天井その他の模様が劇場らしくなかつた。これももとは料理屋だらうと思ふ。

又モスコウの東北郊外ソルニキといふ美しい森林に昔の別荘が數多くあるがそのうちで労働者の休養所となつたもの、病弱兒童の林間學校となつたものを見た。労働者の休養所といふのは健康體のものが休日を利用して泊りにゆく所で田舎にはこの種のものが澤山あるさうだ。サボイ・ホテルの給仕人も二週間の暇をもらつて田舎へ行つて來たといつてゐた。

尙聞くところによれば黒海に突出したクリミヤ半島の海濱には宮殿のやうな別荘が並んでゐるがそれはことごとく公立のサナトリウムとして用ひられ、毎年幾萬の病人が收容されるさうである。モスコウ市中でもめくらや、びつこや、ぼろを着た子供のこじぎがうろついてゐるところを見れば新ロシアの救貧保健の施設が他の國々以上に不十分なることは明かに推測し得るけれども兎に角以前の私的享樂の場所が一般民衆のために利用されてゐることは事實である。

以上は特に立派な建物の話だが一般の住宅はどうなつたかといふことがさぶる重要な問題である。革命政府はモスコウ市中の住宅を沒收してからその建坪を當時の人口にわりあて、一人前六疊敷ほどの面積を平等に貸つけて家賃

は各家族の収入に應じて取立てることゝした。即ち貧乏人でも子供が多ければ廣い家にはいるが、その代りいくら金を拂つても子供の少いものは狭い室で満足しなければならぬ。之がために以前の名家が一室の内に食事と睡眠と炊事を一緒にしなければならぬやうなこともあつた。

然るにモスコウが全聯邦の首府となつてから人口は百萬から一躍して二百何十萬に増加した。多くの人が田舎から働きに出てくる。しかし貸家商賣をするものではなく政府は新築をするだけの資力をもたない。だから同居人が非常に多くなつてすべての人が住宅難に苦しんでゐる。現に私の通譯をしてくれた人は夫婦と子供と三人暮しに相當する室がないといつて頻に貸家をさがしてゐた。市が大家主になつたのだから市役所へ行つたら紹介してくれるはずだと私がいつたら實は市役所もこの住宅不足を如何ともすることは出来ない。アメリカ人でもうんと金をもつて來て澤山に貸家を立てゝくれゝばよいなど冗談をいつてゐた。實際市の内外を通じて新しい建築工事といふものはほとんど全く見當らぬといつてよい程であるから如何に困つてゐるか想像出来るのである。

そこで近頃政府でも私有家屋の建築を許し家賃を取つて貸すことまでも許して新築を奨励してゐるさうだ。この奨励が功を奏すればそれだけ營利主義の領分を増すわけだが併し今の所では金利が非常に高いから貸家の新築も容易にははかどるまいといはれてゐる。それのみならず今後五年十年たつ間には現在の市有住宅も大修繕を要する時がくるが右の如き資金不足の状態では随分困ることであらう。今後政府がどんな住宅政策をとるか我々の興味をもつて觀察すべき所である。

ゴスプラン

新ロシア即ちソヴェト社會主義聯邦の經濟政策はプロレタリアット專制の下に國家社會主義を行はんとするもので

ある。各種大企業は國營トラストとして經營せられ中央政府の立てた計畫によつて全國の産業組織が運用さるゝことになつてゐる。而してかくの如き計畫を立案せしむるために専門家を集めてゴスプラン即ち國家計畫部と稱する大きな役所を設けてあることを豫て聞いてゐたからそこを訪問することにした。

我々に面會してくれた人はK氏といふ前大學教授でこの役所の大官だといふ話だがこの人は頭の緻密らしい溫厚な好紳士で立派なセビロ服をキチンと着て指頭にはダイヤモンドを光らしてゐた。さてはこのやうなものが新政府の高給をもつて聘用するといふ専門家タイプだなどと思つた。私はその後大藏省へ行つた時にも同じタイプの官吏に會つた。市中を散歩した際にもそれらしい人を見かけた。文部省では全くちがつた種類の人達が働いてゐたのでこれほどうしたものかときいて見たところ、仕事の種類によつて専門的知識を要する所には舊來の官吏にして共產黨員ならざるものでも實力のある人が用ひられるが、文部省あたりは田舎教員などの有志家が多くいりこんだのだと私の通譯が説明してくれた。

さて私はK教授に對してゴスプランの計畫なるものは如何なる程度に國民經濟を支配するかを問ふたがその答へによるとこれは經濟上の參謀本部ともいふべきものであつて産業の如何なる方面に生産設備を擴張すべきかを決定すると同時に、又現在の産業各部は當年度に何程の生産をなし又それを何程の價格で賣るべきかを指示するのだといふ。

しかし國內販路の狀況は農産物の豊凶その他の事情によつて大に變動するであらうが、この參謀本部の立案は果してその變動を見越すことが出来るかといふに、それはもちろん政府の豫算のやうに一定したものではあり得ないから、一般の事情に應じてゴスプランの立案もしばしば變更しなければならぬ。そのために農産物の作柄豫想の如き是十分力をいれてやつてゐるさうだ。

それにしても各種の工業をことごとく國有トラストにしてその營業方針を統一的に立てるといふことは非常な難事

と思はれるがそれがうまくゆくだらうかといふともちろん精確なことは出来ない。ゴスプランは營業方針をデイクテートするのでなくしてデイレクトするだけだとK氏は微笑しながら答へた。私はゴスプランといふものは思つた程有力でなくして結局大會社の調査部位のものではないかと思つた。

次にトラストの利益は何う處分するかといふにその四割を政府に租税として取上げ殘金を事業の改良に用ひしめる。併しその殘金が非常に大なる時は政府はその一部を取立て他の産業の資本にまわすのである。

それから今のロシアは産業のいづれの方面に擴張を要するかといふ質問をだしたらそれは製鐵および鐵工の方面だといふ。然らばその方針はロシアが工業上の自給經濟を立てるといふ昔のウイツテ伯の保護政策を踏襲するのといふにこれは必ずしもさうでない、ロシアは國際分業を排斥するものではないとのことだ。

次にロシアは今資本の缺乏を訴へて外國の企業家にコンセツションを與へる方針だと聞いたが事實かと問ふに全くその通りでもし外國人が政府の必要と認める産業を開發してくれるならば望ましいと考へられてゐるといふ。

しかし政府が資本主義を抑制する方針で重税を課したり煩雜な勞働法制を行つたりすれば外國人の企業は失敗の外あるまいといふにそれはコンセツションの條項を適宜に定めればよろしい。この場合に外國人に對して相當の利潤を得せしめることは出来るはずと答へられた。

かくの如くして分つたやうな分らないやうな氣持で、私はこの役所を辭したが、この時以來諸方面を觀察する間に私の得た印象はロシア共產黨の一九二一年以來の新經濟政策なるものは益々實行的妥協的に傾きつゝあるといふことであつた。私の頭に浮かんだものは馬上をもつて天下を治むる能はずといふ支那の古豪傑の語であつた。

勞働研究所

外國文化協會で工場を見學したいといった所が、勞働研究所とゴム工場と木綿工場へ紹介してくれることになった。但し木綿工場は休暇のために遂に見ることを得なかつた。ロシアの工業を見るとしてはモスコウは恐らく適當な地でないだらう。救世寺といふ當市最大の寺院の高い塔へ登つて見ても煙突はあまり多く見えない。ゴム工場へ行つた時にシカゴ大學の某教授と一緒にゐたがこの人は二ヶ月を費して新ロシアの勞働狀態を視察するといつてゐたが多くの工業地を巡歷するなら少くとも一月はかゝるだらう。

さて右の勞働研究所といふのは勞働者のために疲勞少くして效果の大なる作業の方法を研究し、かつ教授する所であつて年々の經費は四十萬ルーブル即ち約四十萬圓、傳習生の數常に七百人に達するといふ大仕かけのものだ。作業の種類は主として機械製作に關するものでいはゆる傳習生は各工場の職工から拔擢せられ卒業後は所屬の工場へ歸つて他の職工にその技術を教へることになつてゐる。要するに一種の科學的管理法の大研究所であるが七年前に設立されたといふから新政府の最も早く着手した建設的努力の一といふべきであらう。

こゝで技師の説明を聞いてゐる間にラシヨナリゼーションといふ語を度々きかされたがそれこそ新政府の希望のかかる所と思はれる。今のロシアでは「合理的」とか「科學的」とかいふ語が何うやら催眠的の力をもつてゐるらしく、日本の明治維新の當時のはやりことばとしての「文明開化」を想ひ出させる。トロツキーなども社會主義の國は政府自らトラスト中の大トラストとして科學的に大經營をなすから國際經濟の競争場裡に出ても他の國々に對して生産上ひけを取るわけではないと主張してゐる。かくの如く官營の商工業が民營のそれ以上に能率を擧げるといふことは吾々には無邪氣な空想のやうに響くがその進歩的な氣分だけは少くとも昔の帝政時代に比して大に優つてゐる所だらう。

モスコウの丸善といふべき書店へ行つて見ると米獨の工場の管理とか農業經營とかの書物がうづたかく積まれてゐる。

ゴ ム 工 場

次にゴム工場は雪中に使用されるゴム靴を作る所で男女労働者の數四千に達する大工場だ。原料はもちろんロシアには産せず英國から輸入するといふから數年前までは全く休業してゐたらう。それを今日の狀態に回復したのは感すべきである。ソヴェト政府の當局が常に自慢する工業上の回復といふのはこのやうな事だなどひとりうなづきながら見てまはつた。

現在はエナメル松脂くさい惡臭をほとんど完全に消滅せしむる所の換氣法を行つた清潔な工場で八時間制（土曜日は六時間）の下に全能力を運轉してゐる。賃銀は個數拂で熟練工の一日の收入は四圓二十錢位になる。全體の經營はこの工場およびレンシングラードその他にある同種の工場を統一するゴムトラストの手中にあつてこの工場にはディレクターとマネージャーとがある。一方はもと工場主たりし人で一方は職工出身者である。

シカゴ大學の教授と私とマネージャーとの話題は労働關係に行つた。賃銀はトラストと労働組合との交渉によつてきまるといふが労働側が不満足でストライキを起すことはないかと問ふに革命以來今までストライキといふことは全くないといふ。どうしてないか。それは労働者が資本家のためでなく社會のために働いてゐると思ふからだといふがその答へは我々にとつては不十分だ。たとひ社會のために働くとしても賃銀の高について意見を異にすることはあり得べきではないか、その衝突はどうして防ぐか。後に労働組合の幹部から聞いたところによれば團體交渉の成立せざる場合には仲裁裁判の規定がありその判決に對して更に控訴の規定はあるがまだかゝる規定を實際に適用した例はな

い。かくの如く労働關係の平和なる理由はトラストの當局者を労働組合の中央委員が選任することにしてあるからだといふ。

しかしながらさうなれば賃銀は常に労働者に有利に協定されるわけだが、その場合製品の價格の方はどうなるか。價格はトラストがゴスプランの立案を基礎として商務省の監督の下に決定するのだといふから組合の自由にはならぬはずだ。しかもトラストの利潤の一部は政府へ租税として納められ、その上に尙殘金が多くあれば他の重要工業の新設資本として取上られることになつてゐる。労働組合はそれらの點について常にトラストおよび政府と協調してゆけるだらうか。たとひ組合幹部は協調せんと勉めても個々の工場の労働者がこれに一致するだらうか。

凡そこれらの疑問を工場の當局者に質すのは實は無益なことだ。疑問は疑問として残りながらたゞ今までは何の根據あつてか兎に角ストライキが起らなかつたといふ事實だけを我々は知り得たに過ぎないのである。(私の歸朝の後九月十一日の東京日日ワルソウ發電で白露地方の労働者は八時間制を拒絶された爲めに暴動を起したといふ報導が出てゐたが前記の仕組から見れば當然あり得べきことと思はれる。)

消費組合本部

勞農ロシアの現在の産業組織を見るに大工業は國營トラストの領分となり、商業の大部分は國營の商事會社と消費組合がこれを行ひ、その残りの部分が個人營業となつてゐる。だから商工業の範圍内で個人の自由に任された部分は小工業と小商業以外に出でないわけである。

それでもこれ等の營利的商工業者即ちネツプマンと稱せらるゝ連中の中には、既に百萬圓位の財産を作つたものが往々あるとの事だけでも、しかし大體から見ればこの國の商賣は役人がやつてゐるといつて差支ないだらう。

政府の發表した統計によれば、一九二四、五年の內國商業は約半分が國營で、四分一が消費組合、四分一が個人商人の手に取扱はれてゐる。又私が直接消費組合の中央本部セントロソーユスの理事から聞いた所では、昨一九二六年に消費組合は全國卸賣の四十二%と小賣の四十七%を行つてゐるといふことであつた。もちろんこれ等の數字は計算のとり方次第で色々になることと思ふが大體の形勢だけはわかるのである。たゞ農業だけは國營にも組合營業にもすることの出来ない仕事であつて、しかもそれが今のロシア人口の最大部分を占むる所の職業である。しかしその農民の中に漸次財産上の懸隔が発生してくるといふ點に社會主義國としての悩みがあるらしい。

ロシアは農業國だからその協同組合運動もデンマークのそれと同じく出荷組合や信用組合の方面に發達してゐるかと思像する人もあるだらうが、事實は全く反對で消費組合が非常な大勢力となつてゐることは前記の數字を見てもわかる。これはもちろん政府が特に消費組合を獎勵する結果であつて、消費組合は都會のみならずすべての農村にひろがつてゆきつゝある。現在一千二百萬の組合員中九百萬は農民である。私が見に行つた小さい農村でも普通の小賣店はなくして消費組合のみが店を開いてゐた。

全國の組合聯合會たるセントロソーユスの規模雄大なることは驚くばかりで、マンチエスターの卸賣組合でもおよばない程のものがある。私達は半日がかりでその倉庫を見たが小麥粉やバターや綿布や靴や肉類魚類などの山が出来てゐる。ロシア人のよく飲む茶については、組合がほとんど獨占の立場にあるといふ。又腐敗しやすい品物を貯へる所は完全な冷凍裝置を施してある。品物の出入の仕かけもよくしてあつて貨車は幾十臺となく場内にひきこまれてゐた。ロシアでは品物の製造を國營トラストがやるから組合はあまり生産の方面に手をださないで、専ら物資の配給即ち商賣の方を引受ける。外國へも支店を設けて買付および販賣をするが英國の卸賣組合は大顧客になつてゐるさうだ。右の狀況を一見した人はたれでも感心しないものはあるまいと思ふが、又不安に感じられる點も十分にある。ロシア

アの消費組合は戦前にも相當の發達をなし一九一四年のセントロソユスの賣上高は一千萬圓であつたといふが、しかしそれが新政府の下に急激に發展して今年あたりは十億圓に達するといはれてゐる。如何にも立派な話だけれどもそれだけに又一方ならざる政府の後援があつたことを想はせるのみならず、その異常な發展の裏には何か弱點がありはせぬかと疑はしめる。まづそれ程の發展につれて必要となつた所の事務員の供給はどうして出来たらうか、今の經營は果して營利事業のやうに能率を擧げてゐるのだらうか。裏面の話をきかなければわからないが、たゞ外見からいふと事務員の數が如何にも多すぎるやうに見えたのである。眞の成績は今後十年の間に現れることだらう。

序にいふがロシアの勞働組合がやはり同様の感じをもたしめる。現在勞働組合員の數は九百五十萬、會費の總額一年に一億圓といふいづれの國にも立まさつた數字を示し、それが二十三組合に組織せられ更にその總聯合をなしてゐる。全體の本部はモスコウにある宮殿のやうな莊麗な建物に納まつてゐる。一見我々を驚かすに足りるがしかしこれ亦少からざる政府の援助の下に急速に出来た仕事であるから果してその内部に眞の組合精神が働いてゐるか、實際の運用はデモクラチックでない幹部專制の機關になつてはゐないか、又將來にその元氣を維持してゆけるだらうかなどの疑ひを起さずにあられない。仕事は立派なだけに我々の疑ひは却つて深くなる。

農 村 訪 問

十日間のモスコウ滞在中にもつとも愉快であつたのは汽車で一時間餘の距離にあるドリンキノの農村を訪れた一日であつた。

日本の輕便線にあるやうな簡単な停車場を出て、例の不潔な馬車にゆられながら凹凸の道を走ると兩側が麥畑で、あちこちに森がある。森の間に青い屋根と白い壁の寺があり又貴族の別荘らしい建物も見える。

かくてゆくこと四十分ばかりでモスコウからレニングラードへ通じる街道に達する。街道といつても宿驛などがあるわけがなく、たゞ百戸ばかりの小さな家とび／＼に並んでゐる。それが前記のドリンキノ村である。私達はまづ村役場を訪ねて村長の案内で色々のものを見た。この村は我國の字の如く總戸數百三十戸の小村であるが、隣接した幾村かを併せた一行政區域の本部になつてゐるので、村長といふのも實はその大きな行政區域の長である。きいて見ると小村にも村會があり大村にも村會があるが、多くの仕事は大村がするから小村には専任の村長さへもおいてないさうだ。

さて右の村長はこの村に生れた人で中々人望があるさうだが、私達の行つた時彼の室には一人の女房が子供をつれて來て、何か泣きながら訴へてゐた。後にそのわけを問ふたら夫が酒のみで情けもので、馬や車まで賣つてしまつたといふのであつた。私はこの光景を見てまづロシアの百姓氣質を味はふやうな氣になつた。

さて村で見せられたものは第一に病院、それから農事試験場、學校、集會所、消費組合と牛乳販賣組合であつていづれも小ぢんまりとよく出來てゐるやうに見えた。思ふにすべての農村が皆この通りにやつてゐるのではないが少くともこれだけの設備は新ロシアの農村に取つて必要と見なされてゐるのだらう。

病院は以前の小さな尼寺の建物を利用しベッドは五個ある。院長の話に大村の人口六千に對して醫者は四人あつて四ヶ所に駐在し皆公費をもつて聘せられ、この院長が首席といふことになつてゐる。病氣としてはコレラやチブスはないが、時々猩紅熱があり、それに前年の革命や飢饉の影響で、貧血症が多いといふ。入院治療共にすべて無料である。

ついでに云ふが今のロシアでは農村のみならず都會においても醫療はすべて公費でするのが原則になつてゐる。醫師も特に卓越した人でなければ獨立開業して十分の患者を得ることは出來ないさうだ。

農事試験場は婦人の技手が一人でやつてゐる。日本の田舎で見る農業教師と同じタイプの人で、つまりこの村の知識階級の一人だ。まだ二三年の経験しかないのだからどんな成績を上げるかわからないけれども、兎に角今のロシアではまだ中世式の三圃農法をやつてゐる村が少くないのだから、僅な知識でもこれを廣めれば相當の效果を生ずるだらうと思はれる。しかし農民の程度が低いために農業教師の忠告をうるさがるといふことも聞いた。

そこで學校教育の普及といふことが先決問題となるが、小學校の義務教育は今でもまだ實施されてゐないので、この村の小學校なども日本のそれに比すればよほど見劣りのする小さなものだ。これに反して集會所は簡單ながら談話室、音楽室、讀書室があり村の青年には相當利用されてゐるらしい。

私の行つた時は飛行機の講演をするについて説明材料の整理中であつた。これが勞農政府の熱心にやつてゐる社會教育の一機關だと思つた。

私達は右の外この村の近所にある元の貴族の別荘を改造して四十人程の孤兒を收容してゐる農學校のやうなものを見せてもらつた。美しい森の中に大きな池を回つて馬車を通じるだけの道がついてゐてそのつきあたりに木造ながら立派な家があり家の後に一段低く花壇がありその先に果樹園があつて樹木の上から遠く麥畑を見はらすやうになつてゐる。孤兒等はこゝに寄宿して畑を作つたり牛を飼つたりしながら學科を學ぶのである。

さてこれだけの見物が終つた後私達は病院長の好意で田舎風の夕食の馳走になりビール、ウオツカ、ブダウ酒を振まはれ、やがて院長所有の小さな馬車に乗つて停車場へ歸つた。この院長の純朴なもてなし振りには全く感謝の辭を知らなかつたと同時に昔ながらのロシアの農村氣分に歸つたのである。蓋し此日の経験の中で此院長の親切と彼の女房の訴へは農村生活の基調である。そこへ農事試験場や學校や集會所が科學を尊重する新政府によつて上から付加へられてゐるのだらう。

農民問題

都會では國有の工場や國有の商店があつて労働者は皆國家の使用人になつてゐるが田舎ではその點がどうなつてゐるかといふに事情は全然ちがふ。農民は自ら小さい土地を所有し又自ら牛馬を飼つて獨立の生産をやつてゐる。國家に對してはその所有地の大小と動物の數などに相應する所の税金を支拂ふだけである。私達が見たドリキンノ村の諸施設も取りたてゝ社會主義的といふ程のことはない。すべての善良なる政府がやりさうな事であつて唯著るしくお上の指導誘掖が行届いてゐるだけが特色といへばいへるだらう。

私達は彼の村で一軒の中農と稱するものを見たがそれは夫婦と子供たちとの五人暮らしで寢室と臺所兼食堂物置を一棟にしそれに接續して牛馬羊豚の小屋を有する所の家に住み、所有地は三町歩程あるといつてゐた。

よつて尙話を聞いて見るに小農になると所有地がもつと少いのみならず馬を一頭もゝつてゐないのがすこぶる多數にある。消費組合の元金は一株四圓だがそれさへ拂込が出来ないといふことだ。これに反して大農は多くの人を使つて耕作をなし又金貸もするさうだ。勞農政府の法律で二人以上の使用人をもつものは選舉權を與へられないことになつてゐるが、そんなことに關係なく大農は盛んに發生しつゝあるらしい。この種の人物はクラクといつて都會のネツプマンと併稱されてゐるがその社會的勢力はネツプマン以上といふことである。

勞農政府は讀んで字の如く労働者と農民との提携によつて立つところの政府であるがしかしながら社會主義の立場からこの兩者の經濟上の性質を比較して見れば無論根本的に違つてゐる。即ち労働者は他人の資本の上に働いて賃錢を受けるものだからその資本を國有にさへすれば兎も角資本主義から解放された形になるけれども農民はさうでない。彼自身で小さいながら獨立の生産を営みかつ又その生産の基礎たる土地を所有せんことを欲するのである。假り

に全國の土地を國有にして見た所で獨立の小生産組織を亡ぼすことは出来ないものであるが、彼は尙進んで土地の私有を必要とするのである。いはゞ彼自身小資本家たることを本色とするものだ。

然るにロシアにおいて労働者の革命運動が起つたときに農民が擧つてこれに参加したのはどういふわけか。それは舊政府の時代に貴族が廣大な土地を所有して農民から重い地代を取立てたからである。都會において労働者が資本家を逐ひだすやうに田舎でも農民は地主を逐ひだすことを自らの利益と考へたからである。現にドリキンキノは昔一戸當りの所有地は平均一デシヤチン半即ち一町六反程であつたが、貴族の土地を分取りしたので今は平均二デシヤチン半になつたといふことである。但しこれは分前の多かつた方の一例であつてロシア全體から見れば舊地主から沒收した土地の面積は全體の二割にしかならないといふことである。

かくして農民は貴族を逐出したがさてその跡へ國家が來て土地は國有であると主張するならば農民は決して満足するものではない。だから革命直後に國家が農作物の大部分を徵收したときは彼等は耕作を縮小して自家用の食料を獲れば足るとするやうになつてしまつた。そこでどうしても農業を振興するには收穫物を農民の所有にすることを許して國家はたゞ税金を取るだけに止めなければならなくなつた。それがいはゆる新經濟政策の最重要な點である。しかしてそれが又クラク發生の原因である。つまり政府は農民中に財産上の懸隔を生ずることは好まないけれども生産を増加するためにはこれ又やむを得ないとしたのである。

共產黨の人々はこれ一時の方便に過ぎずと稱してゐるけれども西歐の社會主義者はこれ即ち當然の進化であつて要するに革命の逆轉に外ならずと論争してゐる。そのいづれにも屬せざる我々には逆轉でも何でも新經濟政策はロシアの産業開發上賢明な政策であつてそれが更に新々經濟政策になれば益々よさうに見える。兎に角現狀は右の通りであつて政府も差向き農村における階級闘争を獎勵しないことになつてゐるさうだ。

對 外 關 係

モスコウで外國文化協會の世話になり諸般の建設的努力の跡を見學してゐると至極平和な氣分になつてしまふ。この國がどうして外國に向つて革命のプロバガンダなどをするのかわからなくなる。しかし事實は事實で現に支那ではボロヂン等の活躍があり、英國との國交も最近その理由で斷絶してしまつた。のみならず國內でも外交上の宣傳はなか／＼盛んにやつてゐる。新聞紙の第一面には外國電報で資本主義の政府と革命運動との關係をかなり詳しく傳へ、活動寫眞にまでチェンバレン外相の惡口が出てくる。消費組合の本部へ行つたときに食堂で働いてゐる婆さんからあなた方は労働黨を助けてくれるつもりだらうにあなたの國では何故支那へ出兵したのですかと質問されたこともある。又近頃護國週間と稱して今にも資本主義の軍隊が押よせて來さうなことをいつて婦人にまで射撃の練習をやらしたといふ事實もある。

然るに一方には資本が不足してゐるから外國から金を借りなければならぬ。外國人にコンセンションを與へてもよいといふ。そこにおほふべからざるむじゆんがある。ジュネーヴの經濟會議でソヴェト代表は社會主義の國も資本主義の國と兩立して經濟關係を盛んにすることは出來ると主張し、會議の意見としてロシアの産業回復を外國が援助するやうに勸告してくれと申出したのであるが、それと時を同じうしてロンドンではロシアの商務代表がプロバガンダを行つたといふ理由で放逐せられ折角進行中であつたミッドランド銀行からの一億圓借款の交渉も中止になつてしまつたのは何といふ皮肉だらう。それをロシア人に質すと宣傳は政黨がするので政府の仕事ではないといひわけをするが、今のロシアでは政府も労働組合もトラストも皆共產黨が支配してゐるのだ。現在すべての實權を握つてゐる人は大統領格のカリニン氏でもなく、首相格のルイコフ氏でもなく、共產黨首領のスターリン氏であるとはたれもいふこ

とだ。要するに一方に他國のいやがる宣傳をしながら他の一方に金を借りることは無理といはなければならぬ。

元來ロシアが外國に宣傳するのは世界の資本主義が既に崩壊の機運に達してゐると見てのことである。ロシアと同様の革命がドイツにもイギリスにも又インドにも支那にも間もなく起り得ると思つてのことである。しかしながら歐洲大戰直後の事は別として今では共產黨の首腦者といへどもそのやうな確信をもつてゐるかどうか疑問だらう。

しかるに現實の問題として資本の缺乏は明白な事實であつて現に本年政府の募つた公債の利率は一割二分といふことである。そうしてモスコウの市中には張紙までして貯蓄の奨励をしてゐるのだ。ロシアの産業の生産力は戦前に比して既に七割まで回復したとかあるひは八割に達したとかいふがそれはつまり元からあつたところの機械や工場や鐵道を動かし始めたゞけのことである。今後彼の廣大な富源を開發してゆくには一層の困難がある。それに一割二分の利率では如何とも致し方がない。やはり外資を用ひなければならぬ。

さすれば曾て新經濟政策を行つた如く新外交政策を立てる日がくるかも知れない。少くとも私の皮相觀にはさう見えたのである。それでも勞農政府は何處までも世界革命の必來を期して、たゞさへ貧乏な國民に益々多くの對外宣傳費を負はせるだらうか。

シベリア線で

ある人にモスコウの見聞を話したときに結局其の結論はどうだと問はれた。私にはメロンはあるが結論はないと笑つた。しかし十日間の忙しい見學を終つてシベリア線に乗りこんでから七日七晩の汽車生活の間には色々のことを考へた。しかも考へれば考へる程見おとし聞おとしの多いことに氣がついて來た。そこで自分の知らないことは想像をもつて補ふことにして見るとどうやら新ロシア社會圖繪といつたやうなものがはうふつとして描きだされる。

現在ロシアはプロレタリアット專制といふがそれはつまり共產黨專制である。六十萬程の共產黨員が一億四千萬の大國民を支配してゐる。この大國民は帝政時代には宗教の力で治められてゐたので全く文字を知らないものが今でも半分ある。勞農政府は教會をつぶして學校を増設してゐるがまだ中々義務教育は實現せられるに至らない。しかし教育については官民共に非常に熱心で文部省には青年男女に讀み書き算術を教へるための一課が設けられ、民間にも無學退治の會が出来て百萬人の會員が無報酬で夜學教師の仕事をしてゐる。斯して新聞の發行部數の如きも四年前には百五十萬であつたのが今は八百萬以上になつたと報告されてゐる。そこでこの新聞は幾種あつても悉く共產主義のものに限られてゐるから多くの讀者は文字を知ると同時に共產主義をふきこまれるわけである。即ちロシアでは教育と宣傳の區別はないのだ。無論活動寫眞などは文部省の直營又は地方團體が文部省監督の下に經營してゐるのだ。

さて專制者の側に立つ共產黨員はどうかといふに、彼等は政府の行政官その他の地位について熱心に諸般の改革を行ひつゝある。政府の要職にある人々の履歴を聞けばいづれも舊時代にたび／＼政治犯人として投獄された苦勞人である。官吏の中には特殊の才能をもつために高給をもつて迎へられたものも多いが、共產黨員はたとひ大臣になつても一月二百二十五圓以上の俸給を取つてはならぬとされてゐる。つまり彼等は我國の明治政府の志士の如く一身を犠牲にして社會のために働く所の精神をもつてゐるのだらう。最近數年間における經濟上の回復と諸般の施設の進歩は新制度の效果にあらずして、實に此犠牲的精神の力で出来たことと思はれる。

明治維新は社會主義の所謂ブルジョア革命でロシアの革命とは性質を異にしてゐるけれども今のロシアが共產黨の專制の下に開發されつゝある状態は明治六七年頃の日本が薩長專制の下に勃興したのとよく似てゐる。何れも少數者の指導的專制である。何れも文明開化の押賣である。さうしてその專制者の間に更に内輪の分派の出来てゐる所まで似てゐる。スターリンが大久保でトロツキーやジノヴィエフ等は西郷、板垣といふ所だ。

勞農ざらひの人にいはせるとロシアはまだ回復してゐない。現に百何十萬の失業者があつてモスコウ市中到る所に煙草の立賣をしてゐる。その上乞食と不良少年はうようよしてゐるといふ。その事實は私もたしかに目撃したことだ。しかし一九一四年以來外戦内亂に苦しめられ、外國から封鎖せられ、前古に比なき大飢饉に襲はれた國として現状まで秩序を整へたことは回復に相異ないと私には見える。是だけは彼等の成功といはなければならぬ。

しかしながらこれからさきには前記の農民問題と對外關係との難局がある。共產黨の現幹部は漸進主義だがトロツキー等は此際思ひきつて外資を入れて經濟上の發達を促進しやうと主張してゐる。たゞ此外資輸入論者がやはり攘夷論をやる所はおかしいけれども何時までつゞくのかは問題だらう。兎に角右の二大問題に關してこれから明闊暗闊變節改論の幾幕かゝ演ぜられなければならぬ。

尙又外部から見えて怪しく思はれるのは彼の極端なる中央集權の專制政治がいつまで腐敗せずに犠牲的精神を維持して行けるかといふことである。社會主義國の中央政府は政權のみならず金權までも掌握し得るのだからその權勢の偉大なるにつれて政爭の猛烈になることを恐れなければならぬ。のみならず金權が關係するだけに腐敗の恐れは一層大である。更に諸工業外國貿易の獨占といふことが是亦官僚腐敗の原因になりさうだ。社會主義者は獨占だから萬事の調節が理想的に行はれるといふが吾々から見ればそれだから能率が下り不正が行はれやすいと思はれる。ロシアの法律家に聞くに近年裁判に出てくる事件の大部分は離婚後の扶養の問題と官金私消のそれである。中には政府の大官がネツプマンと結んで不正の金まうけをしたとか、國營活動寫眞のプロダクションにシベリアへ行つたはずの一座が途中で女優と遊んでしまつたとかの例もある。この官僚的な缺點は行政官廳のみでなくトラストにも消費組合にも勞働組合にも共通らしく思はれる。帝政時代の暗澹たる政爭と官僚政治の腐敗が社會主義の新ロシアによつて實現されぬとだれか保證し得るぞ。それは人間が變らない限り出来ないことだ。これが私のメロンである。

トロツキー著『ロシアは何處へ行く』

Whither Russia. By Leon Trotsky. New York, 1926.

レオン・トロツキー氏は『英國は何處へ行く』と並べて『ロシアは何處へ行く』といふ書物をかいた。余は前者に對するノーマン・エンジェル氏の批評を『社會科學研究』の第一號に批評したから此度は後者を取扱つて見る。本書は一昨年十一月にかゝれたもので既に英譯も獨譯もある。私は最近モスコウへ行く前に英譯を讀んだが、歸朝して見たら日本譯も田中九一氏の手で公刊され居ることを知つた。

本書のサブタイトルに『資本主義へか、社會主義へか』とあるのを見てもわかる通り著者は今のロシアが既に社會主義の國になつてゐるとは考へてゐない。のみならず今後何れの主義がロシアを支配するやうになるかを問題にしてゐるのだ。著者の結論はいふまでもなくロシアは社會主義へ行くといふことになつてゐるが、しかし又資本主義に逆轉する恐れのあることも明かにしてゐる。

本書はソヴェト政府の國家計畫部即ちゴスプランが一九二五年に發表した同國の經濟統計に基いて議論を立てゝある。此統計の示す所によればロシアの生産が頗る迅速に恢復しつゝあることは明白である。一九二四年から五年に互る一年度における農作は豐作でなかつたに拘らず戦前即ち一九一三年に對して既に七割一分を占めてゐる。工業についても同じく戦前の七割一分に達し、次年度には更に飛んで九割五分に達する豫想である。五年前の一九二〇年に工

業生産は戦前の五分一又は六分一と見積られたのに比べて非常な進歩といはなければならぬ。又輸出貿易は一九二一年に五億ルーブルに減じてゐたのが今は十億に達せんとしてゐる。政府の豫算も二十五億から三十五億ルーブルに増加してゐる。

右の恢復は一九二一年以來の新經濟政策の下になされたのであるが併し之を以つて營利主義の力に歸することは誤りである。現在の諸事業の資本の内で百十七億は國有、五億は消費組合であるに對し、私有は七十五億と計算されてゐる。而してこの七十五億は主として農民のものである。つまり全財産の六割二分が社會化されてゐるのである。

工業社會化の内容を見るに全工業設備の八割九分は國有であり、鐵道については九割七分、重工業については九割九分が國家の手中にある。生産高から見ても全工業生産の七割九分が國家及消費組合に屬してゐる。此數字は前年には七割六分であつたから一年間に三分の増加を示したことになる。つまり國家及組合の生産は決して私的企業の生産によつて傾分を侵さるゝことなくして却つて逆に私的企業を押し返してゐるのである。此事實は僅か三分の相違でも重要な意味があるとトロツキーは強調してゐる。外部の吾々から見れば今日の如く共產黨政府の勢力強大な時代に私人企業の發達しないのは當然なことであつて毫も異とするに足らないけれども著者は此點に力を入れてそれは社會主義經營の優越なる證據としてゐるのだ。

しかしながらトロツキーも所謂「國營の勝利」前途益々順調に進行するとは思つてゐない。工業の恢復については全體としての統制を有する所の國家的經營が大成功を收めたことは疑なき所と著者は壯語してゐるが、農業については勿論同様の見解を下すわけに行かない。しかし著者は今後工業における國營トラストの勢力が農村に侵入して農業を社會化せしむるに至るべきことを信じてゐる。それは農業が國營事業の製品を購入しなければならぬのみならず農業上に必要な機械や動力の社會化を必要とするからであつて農村の電化は即ち此方面において頗る重要な働きを

なすべきものだといふ。つまり農業そのものは小經營の私有事業であつても之に必要な電氣其他のものが國營の大經營になるから農業上の生産は間接に國家の統制に服するやうになると考へるのであらう。評者から見れば如何に電力の應用が盛になつても地面の耕耘や種子蒔、草取、蒔入れにまで電力が用ひられるのは前途遼遠と思はれる。電燈さへ用ひてゐない今のロシアの農村には愈々以つて距離のある話だが兎に角著者の説は前記の通りである。

次に社會主義のロシアが大部分資本主義の諸國と交通する時に如何なる影響を受けるかといふにそれは最初から優越な立場を占めることはできない。終局に至つては社會主義が獅子で資本主義は犬だけれども、獅子の赤兒は犬の成長したのと争ふことは出来ない。資本主義は生産組織として社會主義に劣つてゐるけれども、現在では資本主義の國が資本そのものゝ蓄積を支配してゐる。だからロシアは尙當分の間外國にクレヂットを得て彼の有用な機械を輸入し又外國人にコンセツションを與へて自國の資源開發を助けしめなければならぬ。ロシアは戰前において機械の輸入國であつたから今日俄かにその自給を完成することは不可能でないと甚だ不經濟である。又もし之を敢てするならばロシアの今後の發達は非常に遅くなるに相違ない。かくして外資を入れ外人に事業を起さしめることは固より資本主義を誘入する危険があるにしても必ず斷行しなければならぬ。寧ろ之によつて幼稚なるロシアの産業を大經營にすゝめ標準化合理化を行はしめ従つて小ブルジョア發生の機會を絶滅せしむべきである、とトロツキーはいふ。この點は彼が共產黨内の非幹部派として現政府に對し現に論争しつゝある所である。たゞ外部から見ると資本家を虐待するぞと公言する所の國に對して外國資本家がさほど大規模の出資をするだらうかといふ疑を抱かざるを得ないわけである。

著者は社會主義國を以つてトラスト中の大トラストなりとし、右いふ所の大經營及合理化は社會主義によつて最も完全に實行し得べしとし、従つて社會主義國は、今の世界市場において恐るゝものなしと見てゐる。彼は生産組織と

しての社會主義の優越なる所以を次の四點に求めてゐる。曰く第一に社會主義國には寄生的階級がないから蓄積されたる資本は奢侈に投ぜられずして悉く新資本となる。第二に社會主義國の資本は國家的大計畫の下に使用されるから國民生活上最緊要な所に差向けられ、自由競争の場合における如く投資の重複することがない。第三に各産業の内部に標準化、専門化及合成結合を自由に行ふことができる。第四に國家的統制のために景氣の變動を絶滅せしめることはできないにしても少くとも幾分の調節をなして恐慌の曲線を鈍くなし得る。故に社會主義國といふ獅子の赤兒は資本主義國といふ老犬の間に伍して必ず年々に優勝者となることを疑はぬといふのである。即ち彼は社會主義者たると共に大經營及分業の讚美者であり、分業が勞働者の氣分を害するとか、創造の源を涸らすとか、生活を單調にするとかの説には耳をかさない。此點も亦彼が他の一部の社會主義者と争はなければならぬ所である。局外者たる吾々は唯彼が國家の手によつて産業組織をカルタの家の如く自由に組立て得るものと信ずる簡單な考へ方に驚くばかりである。彼に取つては共產黨の政府は神の如く誤りをなさぬといふ前提があるのだらう。

トロツキーは結論において三の假想を設けていふ。數年の間に歐洲の革命が起るといふことは「必ずしも最も意外なことではないが」若しそれが起れば現在のソヴェト聯邦は全歐聯邦の一部となつて資本主義の米國と對抗するだらう。次に資本主義が尙現在の状態で數十年間繼續するならば、而して各國に内亂内争が繼續するならばロシアはその經濟的基礎の安定なるによつて優越を唱ふるに至るだらう。最後に資本主義が更に生氣を復活してブルジョアとプロレタリアットの協調時代を出現せしむるならば吾人の歴史的判斷が誤つてゐたことを意味する。しかし吾人は此第三の假定の下に何が起るかを論ずるは無用のことと思ふと。しかし評者から見れば此第三の場合こそ最も確らしく思はれるのである。

『英國はモスコウの道を辿るべきや』

Must Britain travel the Moscow Road? By Norman Angell. 1926.

一

近頃深き興味を以つて讀過した書物の一はノルマン・エンジェル氏の手に成る右の新著である。エ氏が如何なる經歷の人かは詳しく知らないが曾て『グレート・イリュウジョン』即ち『大なる錯覺』と題する書物を出して英國の文壇を賑はしたことがある。私は一九一四年歐洲大戦争の突發した時に此書を讀耽つたが、その趣意は要するに國際貿易及國際金融の大發達を爲した所の現代にあつて國際間の戦争に依つて一國が經濟上の利益を受けることは不可能だといふことを詳細に論證したものである。著者は舊派の自由貿易論者でなくして社會主義にも共鳴する人であるが、マルキシストの如く戦争は資本主義の生み出すものと考へてはゐない。彼に従へば資本主義は寧ろ戦争を厭ふのである。戦争は結局産業の破壊となるから資本家がこれを喜ぶ筈はない。軍器の製造家等が戦争を鼓吹することはあつても、一般に資本家が之を惹起すとはいへない。それは醫藥の製造家が傳染病の襲來を喜ぶやうなことがあつても、その故に資本主義そのものと傳染病との關係をつけるわけに行かないやうなものだ。然らば著者が戦争の原因と見るのは何であるかといふに、それは國權主義である。現今各國民が各自國の國家を最高の目的となし、而かも他國を害することによつて自國を利用することが出來るといふ錯覺に陥つてゐるから戦争が生ずるのである。故に戦争を絶滅せ

しむるためには人間といふ動物の皮膚一枚の下に流るゝ好戰的心理を改造するより外に道はないといふのが前記の舊著にも、又此に紹介せんとする新著にも一貫した立場である。

新著の目的は露國革命の大立物たるレオン・トロツキーの『英國は何處へ行く』といふパンフレット——我國でもその譯書が出てゐると聞いた——に反對して、階級闘争のために内亂を起すことは結局勞働階級の利益にならず、又社會主義の實現といふ大目的を達する所以でないことを論證せんとするのである。トロツキー氏は英國の勞働黨の漸進主義は小ブルジョアの臆病なる政策であつて、英國の勞働者が此の如き思想に導かれてゐては到底世界の改造を見ることは出来ぬと斷定する。之に對してエンジェル氏は假令内亂を起してプロレタリアットの專制政府を打立て得たとしても、それで現在の英國を社會主義の國に直すことは出来ないといふ。露國でも革命の戦争が成功したに拘らず革命政府の權力によつて農民の勤勉を強制することが出来ないために所謂新經濟政策なる漸進主義に歸らなければならなくなつたではないか。さすれば英國の如き複雑なる産業組織を有する國において如何に有力な專制政府が出来ればとて其産業組織の運用を掌る所の經營者技術者等の勤勉を政府が強制することが出来やうとは思はれない筈である。併しながらエンジェル氏は革命が無用の暴舉であるからとてそれが起り得ないといふのではない。人間は時として無用の暴舉を敢てするものである。現に國際戦争が無用の暴舉たることは既に同氏がその舊著の中に論證した通りであるに拘らずそれは一九一四年に突發したのである。故に内亂が社會改造の手段として無効なるに拘らず將來起り得ることはいふまでもない。内亂を起さしめなうためには人々が其無効なることをよく理解し、且この理解に基いて行動し、動物性の感情に捕はれざることを必要とするのである。又内亂を好まざるものは時勢の變遷に應じて社會組織の變化することを妨害してはならぬ。英國に赤禍ありや否やは勞働階級の感情の動き方によるのであるが、その感情は決して一定したものでなくして反對側の態度によつて著しく變化し動搖するのである。

二

本書は二部より成り、第一部は保守黨内の一派の頑迷なる現狀維持論が世態の變遷に順應せざることを並に此の如き極端論が實行さるゝ場合に革命の危險が最も大なることを警告し、第二部はトロツキー氏を對手として内亂の無効なることを辯明するに勉めてゐる。私は第一部を措いて第二部のみを紹介する。

第二部の第一章はトロツキー氏の説の要點を述べてゐるから、こゝにも其要點の要點を摘記しなければならぬ。トロツキー氏は先づ英國の社會主義者ウェツプ氏等の所謂インエヴィタビリティー・オブ・グラデュアルネス即ち社會の改造には徐行が不可避のものだといふ原則に向つて突貫する。凡そ國際間にも又階級間にも權力と富との大なる移動を生ずる所の大事件が戰爭を伴ふことなしに穩當に行はれた例はない。勿論形勢の推移は最初は徐々に進行するが、それは例へば妊娠の時期である。出産といふことは急激であり、且多くは苦しい仕事でなければならぬ。現に獨逸の産業的競争は前世紀以來徐々に發展し來つたが、その最後はカタストロフになつたではないか。されば徐行は急變に先だつのみにして之に代るものではない。

英國史上でブルジョアの權力が封建君主の權力に變つたのはクロムウエルの革命の効果である。彼政治的革命がなければ十八世紀の産業革命も、十九世紀の商業的帝國主義も起り得なかつたであらう。然るに二十世紀の英國は今や再び新なる産業革命を必要とする時期に達してゐる。それは英國が更に經濟上の發達を爲し米國の競争に對抗するため爲さねばならぬことである。而してその産業上の革命を實現するには先づ政治上の革命によつてブルジョアの私有权を抛棄せしめなければならぬ。

今のブルジョアは昔の封建君主以上に強い勢力の根據を有してゐる。彼等の財力は民衆の思想を導く所の新聞と教

會とを左右し、兒童の氣風を作る所の學校を通じて政府の權力を社會黨の手に移すことが出来るといふけれども、そのデモクラシーの選舉そのものが右の新聞や教會や學校の影響を受けてゐる限り、議會選舉を通じて政權を取ることには不可能である。況や議員の選舉は運動費を要する仕事であり、其運動費を調達するものはブルジョアなるにおいてをや。故に所謂デモクラシーは資本主義の要塞たるに過ぎない。

かくの如くにしてプロレタリアットが議會を通じて政權に達することは至難であるが、しかしながら假りに其事が出来たと想像して見る。一九二四年にあつたやうに労働黨が自由黨の後援を借りるやうなことなくして獨力で政府に立つたと假定して見る。その場合にブルジョアは黙々として私有權廢止に應ずるだらうか。彼等は必ずや其掌中にあゝる所の官僚や銀行や鐵道や海運や裁判所や新聞や學校や教會や軍隊を總動員し來つて此労働政府を顛覆せんとするであらう。今日英國のフラスリストは何の力もないが、斯る場合に至れば一個の有力なる暴力團となるだらう。その時政府は何を以つて對抗せんとするか。内亂は必至の勢である。臆病なる漸進的社會主義の政府は勿論内亂を避けんとするだらうけれども、暴力團の横行や新聞の故意なる誤報が人心を動搖せしむる時は政府も遂に數年前の大戦中にブルジョア政府の執つたやうな「王國保護法」を行ふの餘儀なきに至るだらう。それが即ちプロレタリアットの專制である。

さればマクドナルドやスノウドンやウェッブの議會主義は結局空論である。革命は準備されなければならぬ。英國で革命を起すは露國の如き經濟的に幼稚な國におけるよりも遙かに困難であらうけれども、革命後の再建は却つて容易であるだらう。

三

右の革命論に對してエンジェル氏の反駁は二段になされる。第一に革命と少數者の專制が資本主義を一掃し得ざることは露國の實例が證明してゐる。トロツキー氏は自國の革命が成功したことを前提として其經驗を以つて他國民を教へんとするかの如き口振であるけれども、實際露國で成功したのは腐敗した專制政府に對する内亂の勝利のみであつて社會主義や共產主義は實現し得なかつた。而して其實現については早くも新經濟政策と稱する漸進主義を取るの止むなきに至つてゐる。第二に露國よりも以上に經濟的發達を遂げた所の西歐諸國においては漸進主義の必要は一層大である。

エンジェル氏に従へば露國革命の最も顯著なる結果は農民生活の一變した事である。人口の百分の九十七を占むる所の農民が自ら耕作する所の土地の所有權を獲得したことは露國に取つて幸であつたらう。しかしながら之は毫も社會主義的といふべきものではない。農民は今や完全に土地及生産物の私有者となつた點において革命前のミール團體に屬した時よりも却つて資本的になつてゐる。抑々最初に革命政府はすべての土地を國有となし農民に義務的勞働を課せんとしたのである。それは政府の農務當局の言明した所である。政府は此趣意を貫徹せしむるために各農家の收穫の中から一定額のみを取つてその農家に與へ殘部を悉く徵收して都會に送らんとした。しかしながら農民は之に反對して極力穀物の自由販賣を主張し、レニンは早くも方向轉換の必要を認めて、「農民に對し勤勉の刺戟を與ふる爲には其生産物を自由市場に賣出すことを許さねばならぬ」と力説した。而して「經濟關係の自由は自由商業を意味し、自由商業は資本主義への逆轉である」ことをも公言した。果然革命の法律は次第に緩和せられ、一九二一年の新經濟政策にまで落ちて行つた。何故に政府が之まで讓歩しなければならなかつたかといふに、法律の強制は到底農民

の怠業を防止し得ないからである。農民をして一國の消費を充すに足るだけの生産をなさしむるものは強制でなくして刺戟であつたからである。即ち此農民の勝利は政治的行動よりも寧ろ經濟上の消極的態度から生ずる所の結果であつた。而して今日露國農民の狀態は何うであるかと見れば全くレニンの告白した如く資本主義への逆轉となり、農民中に土地を失ふものあり、又之を兼併するものあり、之を兼併する程のものは商業を兼ね、又は製油所等を自營するやうになつて、其等のものゝ力によつて農作は改良せられ、農村は活氣を生じつゝあるのである。

既に農民をして其穀物を賣らしむれば職工の或者は自宅において鋤鋤を作つて穀物と交換する。そこで此等の道具を作ることはざるものも工場における自己の製作物の一部を與へられなければならないかつた。工場の支配人も同様である。國營工場は實際において私營工場と同一になつた。政府は終に小工場を元の所有者に返し、大工場を所謂トラストとして以前の株式會社と變らぬものに直してしまつた。これが一九二一年の事である。

貨幣及金融についても最初革命政府は極端なる態度を取り社會主義の國では貨物は労働者に對して國家から分配せらるゝ故に貨幣の必要を認めずとなし、貨幣を廢止する便法として非常な紙幣濫發を行つた。所謂新經濟政策の行はるゝ前年即ち一九二〇年一月において尙は彼等は貨幣の代りに労働の單位を以つて各人の收入を計算するの案を立てつゝあつた。併しながら既に物資の強制徵收が廢止された後には政府自ら貨幣の安定策を講じなければ其財政を維持し得ざることゝなつたのである。

商業に至つては是亦すべて官業に移さるべきであつたけれども、新經濟政策が個人の商業を許可して以來三四年の間に小賣業の大部分は彼等の手に歸し、政府は卸賣の一部を自らするに過ぎざることゝなつた。

以上の事實はすべて社會改造の目的から見て革命の徒勞なりしこと、徐行の避くべからざることを立證するものといはなければならない。

四

次にエンジェル氏は西歐に同様の革命が起つたとして如何なる結果を生じ得べきかを考へて見る。既に前段において明かにした如く露國革命政府が革命の目的を達し得ざりし理由は農民の勤勞を強制することの不可能なるがためであつた。革命政府は舊政府のあらゆる専制機關を繼承して之を利用したに拘らず此一事だけは終に不可能だつたのである。然らば西歐において同様の政府が出來た場合に於いて果してよく此等の國の經濟的致命を握る所の工業、商業、交通、銀行等の經營者たるブルジョア及小ブルジョアを働かしむることが出来るだらうか。それは露國の農民を強制する以上に至難である。

或は露國の農民は人口の大部分を占むるが、英國の中産階級は少數だといふ人があるだらうけれども、是程誤つた觀察はない。現にブルジョア側にある事務家技術家の總數は頗る大なるものであり、反對側の勞働者の數に匹敵することは統計を以つて立證し得るのである。

假りに數の問題を別にして考へて見ても西歐の中産階級が社會のために爲す所の職分は其性質上本人の意思を無視して他から強制することの出來ないものである。昔奴隸の勞働は強制によつて爲さしむることが出來たけれども、それは仕事が簡單だからである。例へば醫師の治療といふ勤勞が強制によつて爲されと誰が考へ得るか。鐵道や銀行の支配人の勤勞が本人の好意なくして爲されると誰が考へ得るか。而かも鐵道や銀行は支配人なくして動くものではない。露國の農民は大地主たる貴族の居館に往いて主人を放逐し、然る後に其土地を分割して各自に耕作を續けることが出來たけれども、鐵道工夫は支配人を殺して鐵軌や車輛を分取しても致方がない。幸にして工夫のみの委員制度の下に鐵道が運轉されるとしても其荷物が來なければ何の用をもなさない。其荷物は商人が遠い外國から輸入してく

るのである。而してその輸入には銀行、保險會社、汽船會社の援助を要するのである。此の如き複雑なる分業が現在
は各自の任意になされてゐるが、階級闘争の内亂によつて反感の激昂した曉には停止せざるを得ないだらう。

或はいはん。所謂中産階級は必ずしも資本家ではない。少くとも主として勤勞の報酬によつて生活してゐるもので
ある。従つて彼等はブルジョア反對の立場に來なければならぬと。若しマルキシズムの主張する如く經濟上の利害の
みが階級の別を生ずるものならば勿論さうでなければならぬ。しかし現在の事實は決してかくの如く見ることを許さ
ない。白襟黒服の高級勞働者等は大多數ブルジョアの側にある。

此の如き事情の下にありては勞働黨の政府が忽然として出現した所が所期の目的を達し得ざること明かである。此
中産階級の心理は革命の朝に一變するものではない。却つて反對の傾向に益々強く走るだらう。若し社會主義が結局
彼等の賛同を得らるゝものならば、それは彼等自身の理解を俟たねばならぬ。若しそれが出來た日は即ち勞働黨が眞
に議會の多數を占めた日であり、眞に政府を組織する日であらう。其場合には中産階級が新秩序の構成に協力するの
であるから、トロツキーが前に想像したやうな困難はない筈である。

人間の心理は社會の進化に對して實に重大な力を有するといふことはエンジェル氏の確信である。彼は本書の中に
トロツキー氏のパンフレットを書いたことを批評して、此の如きものを書くことが既に革命必然論を裏切るものであ
る。人間が勸説や嘲笑や威赫によつて動かさるゝことを見てゐればこそ此の如き煽動を爲すのでないかといつてゐ
る。

五

私はエンジェル氏の議論の全部に對して直ちに賛否をいふことを保留するが、其重要な諸點において共鳴するもの

である。露國の内情については私は貧弱な知識しかもつてゐないけれども、革命の永續的效果は農民解放の一事であつて、農民の經濟は一層資本主義的になつたといふことは極めて自然の成行だと思ふ。露國の革命は恰かも鶏が驚の卵をかへしたやうに社會主義とは餘程ちがつた社會組織を生み出すだらうと豫期するのである。又西歐諸國に關するエンジェル氏の觀察に至ては私の平生の所論と全く一致してゐる。それはマルキシズムが所謂中産階級の大さと其社會的職分とについて充分の注意を拂つてゐないといふことである。十九世紀の産業の發達は決して社會の階級を貧富の二階級に截然分裂せしめたのでない。非常に多數の小ブルジョアを發生せしめたのである。此階級の區域は甚だ不鮮明であるが、その向背如何が今後の社會の變遷に大なる影響を有することは疑を容れざる所である。それは如何なる社會組織の下においても生産及分配の統制といふことは必ず一個の職分でなければならず、従つて此職分を盡し得る人々の協力なくして新しき秩序を構成することは絶対に不可能である。私は大正十年に「社會主義と企業者の職分」と題する一文——近刊拙著論文集『社會改造と企業』に收録した——を書いて以來絶えず此事を考へてゐるものである。昨年八月の『企業と社會』に掲げた拙稿「新中産階級の社會的意義」も同じ問題を取扱つたのである。

（『社會科學研究』第一號所載、一九二七年一月八日）

追記

ノルマン・エンジェルの記事の中で聊か事實相違といふべき點が二つある。

第一にロシアの大工場はトラストに組織されて以前の株式會社と同一のものになつたといつてあるが、事實において所謂トラストの持主は國家の外にないのだから、之はやはり國營に外ならないのである。國營工業を一個の官省に統一せずして幾多のトラストに分立せしめ、各自別々の經營機關に委任して恰かも一會社の如くに取扱ふ事はロシア

の官業經營法の進んだ所だと私は考へる。但し此進んだ官業經營法を以つてしても資本主義の民業に比して能率の劣ることは免れないであらう。又其他の官業に附隨する短所の現るゝことも免れないであらう。

第二にロシアの商業は漸次民業に移りつゝあるといつてあるが、事實は反對に官業及官業的な消費組合の商賣が民業を壓して幾分増加しつゝある。但しこれが官業の民業以上に有能なることを示してゐるのではない。官業は政府の庇護を受け民業はその壓迫を受けるから競争上前者が後者に勝つのは當然である。(一九二八年六月二十三日)

ケインズの社會改造論

The End of Laissez-faire. By J. M. Keynes. 1926.

パリ平和會議の時聯合國代表等の要求したドイツ賠償案の餘りに無謀なるを見て決然英國政府顧問の任を辭し、其個人的意見を『平和の經濟的結果』といふ著書にして世界を驚醒して以來、ジェー・エム・ケインズの名は國際的に知れたることゝなつた。此に紹介するのは同氏が近頃オックスフォード大學及ベルリン大學においてなしたる講演の草稿であつて、僅か五十頁のパンフレットに過ぎないけれども頗るサゼスチョンに富んだものと思ふ。題は『レイセイ・フエヤの終り』であるが、併し從來の社會主義又は社會政策のやうに國家の干渉を擴張するの必要を説くのではない。却つて社會主義に反對した所の獨自の思想を展開してゐる。それは一種の新自由主義である。

講演の第一段、第二段、第三段は自由放任主義の思想史を簡略に述べたものであつて、ペンタムを社會主義の遠祖と見た所などに新見解もあるが、今取立てゝ紹介する必要はない。唯この自由主義が何故に英國にて今日に至るまで侮り難き勢力を有するかといふ問に對して、其理由の一として此主義の反對説なる保護主義及マルクス主義の内容の貧弱なることを挙げたのは特筆を要する。ケインズ氏に取りてはマルキシズムは甚だしく「非論理的且鈍調」であり、而かもそれが現在かくも世界の人心を支配するに至つたといふことは實に不思議であるといふ。

然らば社會は如何にして改造されるかといふに、著者はまだ其主張を一の體系として示すに至らない。たゞ政府は何を爲すべきか、何を爲すべからざるかの標準を指摘してゐる。

第一、著者は經濟上の調節及組織といふことに重きを置くが、その調節及組織の單位は多くの場合において國家でもなく、個人でもなく、兩者の中間のものでなければならぬといふ。而して中間の機關は中世のギルドの如く、又今の大學や、英蘭銀行や、ロンドン港務所などのやうに公益を目的として行動し、國家の内にありて半獨立の立場にあるものである。

株式會社は古くなり大きくなるに伴れて私的企業よりも公共機關の性質を多く具備するやうになる。其傾向は最近數十年間に現はれた所の最も面白き歴史的事實であつて、而かも未だ人の深く注意せざる所である。大銀行、大保險會社、特に鐵道會社は最早株主の利益よりも寧ろ之を利用する所の公衆の利益のために經營されてゐる。株主は唯習慣的に相當と認めらるゝだけの配當を獲て満足せねばならなくなつてゐる。此點で最も著しき例は英蘭銀行であり、英國の鐵道も亦然りである。英國で鐵道の國有を主張するが如きは最も無意義なことで、鐵道は既に自ら社會化しつつある。吾人は此自然の進化の大勢を利用しなければならぬ。

著者が國家社會主義を攻撃する理由はそれが個人の「自然的自由」を害するからでない、餘りに大膽な實驗をやらんとするからでもない、それが現に起りつゝある所の進化の事實を捕へ得ないからである。

第二、國家は何を爲すべきかといふに、それは個人の既に爲しつゝある事でなくして個人の範圍外にある事でなければならぬ。個人の現になしつゝあることを國家が取上げて、その職分を幾分よく、又は幾分あしく果すが如きは重要な問題ではない。

國家の任務の一例は通貨及信用の調節である。現在多くの經濟的弊害は「危險、不確實及無智」から生じてゐる。富の非常なる不平均が存在するのも特殊の僥倖なる個人が經濟上の秩序の混亂に乗じて偶然的利益を收めるからである。而して同じ原因は他の一方において失業を惹起し、普通の商業上の豫測を外れしめ、生産と能率とを妨害してゐる。

る。而かもこの混亂を救ふことは個人の力では出来ない。それは一方に通貨及信用の調節を行ひ、他の一方に商況の完全なる報道を普及せしむることを必要とする。此の如き政策を行ふには個人の營業の方針に立入る必要もあるけれども、毫も個人の創意を妨げるものではない。

尙一の社會において何程の貯蓄をなすべきか、又何程を海外放資に差向けるべきか、又現在の放資の景況は最も生産的な事業に資本を割宛てゝあるかといふ問題についても、之を全く個人の營利的判斷に一任すべきものではない。

又一國の人口を適當に増加及減少せしむるについても國家の調節を必要とするであらう。

かくの如くにしてケインズ氏は自由放任主義を葬ふと共に國家社會主義に反對し、個人の創意と元氣を萎縮せしめないやうな新秩序を發見せんと試みつゝある。資本主義については「もしそれが賢明に取扱はれるならば現に唱導するゝ所の何れの制度よりも、經濟上の目的を達するに有能だ」といつてゐる。

結局ケインズ氏の描く所は改良主義であるけれどもフエビアニズム等の如く一切の經濟活動を國家に一任せんとはしないで、種々の職分を果さしめるために種々の半獨立の公共機關が出来ることを期待する。此點においては新しき社會學者の一派又はギルド社會主義者と似てゐる。併し彼は一概にシンメトリカルに人爲的制度を出現せしめ得るとは思はない。私的企業家の活動も之を認めなければならぬとする。而して國家は通貨の調節等によつて經濟界の波瀾を少くし、之によつて資本主義を外から合理化すべしといふのである。要するに彼は一種の新しき自由主義者である。

此書を読んで私の感じた所は、第一に英國では今でもまだ「自由放任の終り」といふ書名を用ひなければならぬ程此に思想が深い根を張つてゐるといふこと、而して第二にはその自由放任を棄てよと主張する人達も廣い意味の自由

主義即ち個人の創意と元氣とを尊重することが如何に大切であるかを熟知するが故に機械的な社會主義では到底満足しないといふことである。(一九二六年九月二十九日)

追記

此紹介文をかいた日の夜、福田徳三博士から聞く所によるとケインズ氏は今夏ロシアの學士會院で講演したとき右と同様の趣意を述べて自ら之を「ニュー・リベラリズム」と稱してゐたといふことである。而して福田博士はロシア政府の依頼によつて此講演を批評する所の講演をされたのだといふ。

ケインズ對ウエツプ

前に紹介したケインズ氏の新自由主義は英國でも論壇の問題にされてゐるらしく、近着のエコノミック・ジャーナル九月號にシドニー・ウエツプ氏の批評が掲載されてゐる。その中で私の論點にふれた部分を紹介して見る。

ケインズ氏は從來自由放任主義の反對説として勢力を有した所の保護主義及マルクス派社會主義の何れもが甚だ價値の乏しい、内容の貧弱なものだといひ、従つて自由放任主義は棄てなければならないけれども、之に代るべき主義は右の兩者以外に求むることを要すと信ずるのである。そこでフエビアニズムの開山たるウエツプ氏としては是非一言なかるべからざる所であるが、同氏のいふ所は次の通りである。ケインズ氏の議論は英國にては一面保守黨に對し、又他面労働黨に對する批評として聽かなければならない。而して保守黨の保護主義を「論理上の誤謬」として一蹴するは當を得ないと思ふが、更に労働黨の側からいへば吾人の社會主義は毫もマルキシズムを受入れるものでなく、又曾て受入れたこともないのである。此の如く吾人がマルキシズムを取らないことはドイツの社會民主黨が常に不満とした所である。故にマルキシズムの可否は問題とならない。

次にケインズ氏は私的企業の外に、又は私的企業の變形によつて公益を目的とする經濟機關の増加し來ることを指摘し、此等の經濟機關の大きさは國家と個人の中間にある半ば自主的なものと主張し、英蘭銀行や、鐵道會社や、ロンドン港務局等の例を擧げてゐるが、それならば何故に此等の機關と同等に好成績を擧げつゝある所の幾多の市營事業を擧げないか、又何故任意團體たる消費組合を擧げないか。而して又ケインズ氏は國家の職分として貨幣及信用の

調節のみを擧げてゐるが、然らば何故に國家は現に工場法、鑛業法、衛生及教育施設によつて資本主義の弊害を矯正しつゝあることを擧げないか。

又ケインズ氏は政府及勞働組合の働きに對して強き反感を抱いてゐるやうであり、此點については幾分同感を表するに吝ならぬ積りだが、併しながら政府は現に大勢力をもつて存在してゐるのであつて、恰かも「太陽の熱の如く、又大洋の波濤の如く」吾人が好むと否とに拘らず用ひなければならぬものである。例へば今の石炭ストライキのやうな大事件は政府と勞働組合との間に調和點を求むる以外に解決の道がないといふ事實を考へなければなるまい。

以上はウエツプ氏の説の要領である。同氏はこゝでは進んで中央政府は現在の資本主義に代つて諸種の産業を經營し得るといふ平生の自説を強調しないで唯ケインズ氏の言及せざる事を指摘してゐる。いはゞ論敵の弱い所だけを突いて強い所に觸れてゐないのである。これはウエツプ氏の論戰の一手法であるかも知れないが、尙ほ彼が何うして此の如き態度を取り得るかといふ理由を考へて見ると、それは抑々同氏の社會主義なるものが頗る自由主義と妥協したものであるからだ。彼の説は時として民主的政府の萬能を信ずるが如くに響くけれども、又個人の自由を保存しなければならぬことも常に考へてゐる。それについて思出されるのは同氏の『消費者協同組合運動』に出てゐる次の説である。曰く「吾人は總ての産業が社會化されることを望んでゐるのでない。手工業者や辯護士醫師美術家等は依然として個人的營業を爲さねばならぬ。農業も小農が大農よりも有能なる限り個人營業として存續し、たゞ小農は販賣組織によつて小經營の缺點を補ふことゝなるだらう。吾人は個人の文明的生活に必要なだけの私有財産が無限に分散することを要求する」と（拙著『社會改造と企業』に紹介文あり）。而して大企業の中で水道、瓦斯、電氣、鐵道、鑛山、銀行、保險等は國有又は公有を主張するが、其以外のものは容易に私的企業家の手から之を奪ふことが出來ぬと考へてゐるらしい。即ち彼の描く社會主義國には無數の小農其他の獨立營業者と、多くの消費組合と、國家及市町

村の公企業と、労働組合とが自由交通をするのであつて、それに當分は幾多の大工業家、大商人が交ると見なければならぬのである。されば之をロシアの社會主義者から見たらば社會主義と稱するに足らぬであらう。と同時に自由主義者を反省せしめる所を有したのである。併しながら彼は「承認による政治」ガヴァメント・バイ・コンセンスト即ち個人が團體を承認して絶対に其節度に服することがデモクラシーの理想であるとなし、此理想の下に國家は政治上のみならず産業上の統制を實現し得ることを前提してゐる。それだけ彼は官僚制度を寛容し民間の自主的運動に冷淡である。ケインズ氏の如く英蘭銀行がそれ自ら社會化して行くことに着眼せずして直ちに銀行國有を説く。此意味において彼はやはり社會主義者である。（一九二七年十月二十日）

英國産業の改造

Britain's Industrial Future: Report of the Liberal Industrial Inquiry. 1928.

一

近頃或新聞社から近刊の良書を推薦せよといはれた時に私は即座に此書を擧げてその答とした。私が此書に對して特に興味を感じた理由を述べて見れば、抑々歐洲大戰後に當つて英國が頗る複雑なる難局に逢着してゐることは論をまたないが、此難局なるものゝ本質は何んなものであるか、又英國は如何にして之を切抜けることが出来るか、といふ事は獨り英國人だけの問題でなくして世界の問題であり、又吾々日本人の研究しなければならぬ問題である。現に大戰終局の直後に一時二百萬を突破し、其後九年を経た所の今日も尙百萬を下らない所の失業者の存在は決して尋常一様の失業問題とは思へない。是こそは工業國としての英國の浮沈のかゝる所だと私は觀測してゐる。又彼の一九二五年の石炭ストライキは英國における勞資對抗關係の頗る切迫せる事を語る一の徴候であつて是亦國運民命のかゝる所と考へざるを得ない。抑々英國は間もなく世界の産業上に第二流三流の地位に下るであらうか、又英國はやがて社會主義の革命に至るであらうか、此二の問題は吾々日本人としても密接な利害關係を感じざるを得ないわけである。然るに此等の考案に關して本書はどあつらへ向の資料を提供してくれるものはない。固より私は日本の自由主義者として英國の自由黨の立場に共鳴するが故に本書が私に取つてあつらへ向であつたに相違ないが、その點から見て

愈々之を日本の讀書界に推薦したく感ずるのである。

本書は英國自由黨の夏期學校——こんなものを日本の政黨が設けるやうになるのは何時のことだらう——の要求に基いて現代の經濟及社會問題を研究し、之に對して自由黨の立場から自由主義を應用したる新國策を案出せんと勉めたものである。本書をまとめるについてはエコノミスト主筆レイトン氏を委員長とする調査會が出来てサー・ハーバート・サミュエル、サー・ジョン・サイモン、ケインズ、ヘンダーソン、ラウンツリー、ラムゼイ・ミューア、マスターマン等の屈指の政治家、法律家、經濟學者、實業家の協力を獲たといふことで、ロイド・ジョージ氏も委員に加はつてゐる。其内容はそのまゝ自由黨の公式の聲明にならないだけに黨争の氣分を脱した公平な學術的の取扱方を維持してゐる。又英國の時勢を所謂大所高所から觀測しつつ而かも事物の細目にまで研究を及ぼし、廣く各般の問題を取扱ひつゝ常にそれ等の相互關係を總括的に見てゐる。日本政府が莫大の金を使つてゐる數多の調査會の中に一でもこれだけの結論を生み出すものがあつたらと思はせる。

二

本報告書の内容は第一篇英國産業の現状の批判に始まり、産業能率の必要から説き起して第二篇企業の組織、第三篇勞資關係に論及し、又主要産業の方向轉換に處するために新産業振興の急務なるを理由として第四篇國民資源の開発を論じ、最後に産業の負擔となる所の財政上の改革を取扱つてゐる。すべての問題は第一篇から出發するのである。

さて英國の現状は何うであるかといふに決して退歩してゐるのでなくして却つて進歩の跡を見る。國民の所得は戦前に比して減少せず生活の程度も下つてはゐない。毎年の新貯蓄は減少してゐる——表面の數字では戦前の三億七千

五百萬磅から五億磅に増してゐるけれども貨幣の購買力の下落を計算すれば戦前の數字は現在の五億五千萬磅に當る——けれども英國はまだ世界の債務國でなくして債權國であり、且毎年新しき海外放資をもしてゐる。外國輸出貿易も現に世界の輸出貿易總高の一割四分を占め戦前の割合より少しも下つてはゐない。世界の貿易高が減じてゐるから英國の貿易も振はないのである。併しながら此狀態を米國の戦後めざましき發達に對照すれば勿論安心してはゐられない。そこで英國の進歩の障害となるものは何かといへば第一に世界貿易の不振である。英國の主要産業は石炭、造船、鐵鋼、木綿の四であつて、此等は皆海外の販路によつて立つてゐるのに、その海外貿易が世界的に不振だといふことは英國の大打撃である。即ち英國が輸出工業國であるだけに世界的不景氣の影響を強く感ずるのである。戦後の大問題たる失業の數字を分析して見れば右四種の工業が大部分を占めてゐて、其他の工業には少い——失業總數の四割三分は右の四種及機械製造業に屬する。

此點から見て世界における保護關稅の流行は英國の非常な不利である。保守黨は保護關稅を採用して殖民地特惠の法によつて英帝國內の販路を開拓して他の販路の減縮を補ふべしと主張するけれども、現在英國の貿易は帝國領土と歐洲諸國と其他の諸國との間に三分されてゐるから、此三分の一を鞭撻して三分二の不振を埋合すわけには行かない。英國の要する所は世界の平和と國際貿易の旺盛である。國際聯盟特に一九二七年のゼネヴァ經濟會議は英國の卒先して極力支持すべきものである。自ら保護主義に走つて他國の同主義者の勢力を應援するが如きは最も不可である。

此の如く外國貿易の恢復は英國に取つて必要であるが、併しながらそれによつて戦前の狀態がそのまま再現されると考ふることは出来ない。戦争前から世界の形勢は既に英國をして前記四種の工業において絶對に他國を凌駕するの困難を感じしめつゝあつたが、其傾向は戦争によつて急に激成された。そのみならず英國の最大の産業として現に

百萬の勞働者を養ふ所の石炭業は石炭そのものゝ使用法の進歩とか、石油及電氣動力の發達とかのために技術的に販路の縮小を免れざる状態になつてゐる。故に英國が長く此等の産業にのみ依頼することは結局不可能であり、勞働者の一部は漸次他の産業に移らなければならない。現にその傾向は人造絹絲や電氣機械の製造等に現はれつゝある。此意味において農業も亦大に顧みられなければならない。又道路、住宅、電氣使用等の改良によつて總ての生産の基礎を立直さなければならぬ。これが第四篇の問題である。

尙又英國は産業革命の先鋒となつた爲に十九世紀において世界の工場たる地位を得てゐたが、二十世紀の今日となつて他國に譲らざる産業能率を舉げるには種々の缺陷をもつてゐる。發達の他國に先んじたことが今日の時勢に適せざる習慣や組織や偏見を抱くやうな結果になつてゐる。例へば英國の實業家は傳來の個人主義で各自の企業の能率を舉げればよいと考へてゐるけれども、現代の産業界には同一産業の全組織を通じて總括的に合理化する必要がある。英國では石炭業においても、木綿業においても當業者の協同的組織がないために經費が高くなつてゐる。又英國品の海外販路は昔は特に努力せずして擴張されたけれども今日は有力な競争者があるから特に販路開拓の必要が生じて來た。此點において英國は米獨等に及ばざるものである。

又英國産業の能率を舉げるには勞資の關係が平和にならなければならない。勞働者の間に階級闘争の氣分が旺盛である間は屢々争議のために生産が中止されるばかりでなく、平生から生産高が制限せられ生産費が高くなる。此問題は勞働黨の主張するやうな産業國營によつて解決されるものではない。抑々今日の資本主義なるものを或固定した制度と見るのは非常な誤りであつて、今日の社會組織は株式會社其他の制度の發達によつて既に大變動を生じつゝある。吾人は個人主義の長所を保存しつゝ分配状態を改善することが出来るのである。それに就いては實業家と勞働者と國家とが協力しなければならない。

三

社會主義者は一掃的な産業國營を以つて萬能となし、個人主義者は之に反して一切の産業に對する國家の干涉を排斥するが、産業界の現状は此の如き先驗的理論を戦はすの無用なることを語つてゐる。今日國營公營の事業の範圍は既に頗る廣いものになり、又株式會社並に類似の企業組織は自然に社會化しつつある。此等は皆夫々の必要に基く所の變化であつて理論から出發したのではない。問題は多種多様な企業組織が多種多様な産業に對して如何に應用されるかといふこと、即ち程度と便宜の問題である。試みに英國に現在行はるゝ所の公共的企業組織の種類を擧ぐれば左の如くである。

一 中央政府の管理する國營事業

郵便、電信、電話——此三事業の資本金額は一億磅と稱せられる——並に海陸軍の工廠、造幣局、印刷局、土木局、道路部等がある。

二 特殊の團體が管理する國有事業

最近設置された放送局がそれである。

三 地方團體の經營する事業

ガス、電氣、電車、水道、住宅等で其資本金合計七億磅に達する。

四 特殊の團體が經營する地方事業

港灣、水道等である。英國ではロンドン、リバプール、ニューカッスル、グラスゴウ等の主要の港灣を經營するに一種の公共團體を設け、債券を發行して資本を募り、政府及商人の代表者を以つて理事となし、債券の利子を

拂ふに足るだけの収入を挙げ利潤分配を行はざることをなつてゐる。此種の港務部の大なるもの二十ヶ所の資本金は合計一億磅に達する。又マンチエスター運河は株式會社であるが、マンチエスター市が半數以上の株式を所有することになつてゐる。

五 住宅組合、協同組合の類

住宅組合の數は一千、組合員百二十五萬、資産一億九千萬磅にして且年々増加する。協同組合の盛なことは一般に知られてゐるが、現在の株金、借入金、積立金の合計一億五千萬磅で、これも年々増加する。

六 特許會社

鐵道、市街鐵道、ガス、水道、電氣等の會社はすべて議會の特許により設立せられ、その料金は或程度の配當をなし得るだけに限られてゐる。鐵道は一九二一年の法律により、一九一三年即ち戰爭前の純收入以上の利潤を得てはならぬことに定められてある。ガス會社等は料金を安くするに非ざれば配當をも多くすることの出来ないやうにスライディングスケールを設けてある。英蘭銀行も一の特許會社であつて、別に配當制限の規定はないけれども、事實において配當率は一定せられ、其以上に利潤があれば政府に返してゐる。

七 利潤を目的とせざる獨立の機關

教會（財産五千萬磅）、大學（同一億磅）、慈善團體（同六千八百萬磅）等。

以上七種の事業の財産四十億磅に上る。而して近き將來において更に大に此種の企業を擴張する必要があるかといふに、それは過去において然りし如く將來においても實際の要求に應じて徐々に進むが宜しい。恐らく電氣の供給は遠からずして問題となるだらう。併し石炭坑の國有計畫は突飛である。鐵道の國有は無効である。

眼前の問題は公共事業の増加にあらずして、その能率を増すべき方法にある。抑々能率の點において個人企業が公

共事業に優ることは経験の充分證明する所であつて特に左の三の點については長所を有してゐる。

第一 個人企業においては權限と責任とが經營者に直接してゐる。そのために時と勞力が節約せられ判斷が直截になる。

第二 個人企業においては幾多の實驗が絶えず行はれる。同業者は互に他人の誤を見て自らの方針を改めることが出来る。

第三 個人企業は適者生存の理法を最もよく實施する。それは方法についてのみならず、人についてもさうだ。實業家は失敗すれば忽ち事業をやめねばならぬから、實際經營の才あるものゝみがふるひ殘される。

然るに何故個人企業が社會化されるかといへば、直接に一般公衆の利益を計るといふ點において公共事業に長所があるからである。従つて公共事業がよくその能率を維持發達せしむるには大に個人企業の經驗を取入れる必要がある。吾人は最早利潤追求が個人の努力を刺戟する唯一の動力だとする古き思想に拘泥するには及ばない。俸給を以て雇はれたる經營者が充分の努力をなす場合は極めて多いのである。たゞ才幹の秀でた人物を此方面に吸収するには種々の考慮を要する。

國營事業は一般財政から切離して稍獨立の機關となし中央政府の大臣は其事業の經營につき直接の責任なき事とするがよい。即ち國家は普通の株式會社における株主の地位を守り、經營を理事者に一任するがよい。産業を政治的勢力關係と混同してはならぬ。現在の獨逸及ベルギーの鐵道はよき手本である。

市營事業についても同様に企業は市の行政及財政から獨立した機關を要する。前記の多くの企業形態の中でロンドン港務局の如きものが最も有望である。特種の公共事業を専門にする機關は其必要に應じて營業の地域を定めることが出来るから現今の市營事業の如く市行政の區域に束縛されないといふ點においても便利である。但し此特殊の機關

でも事務の澁滞する危険が現にあるから今後幾多の改良が行はねばならぬ。

第一 理事者の選任は利益の代表よりも寧ろ經營の才幹を得ることを主眼とすべきである。消費者の代表の如きは理論上然るべきことであつても能率を沮害する恐れが往々ある。

第二 公共事業に有爲の人物を吸収するやう拔擢昇進の風を起し、又勤續者のため恩給制度を設けねばならぬ。

第三 全國の公共事業を代表する所の人事局を設けて使用人の銓衡に當らしむるがよい。

第四 各地において經營せらるゝ同種の事業は相互に其成績を比較されるやうにすべきである。

第五 計算は普通の會社における如く資本勘定と經費勘定とを嚴重に區別することゝし、又各地に共通の計算組織を採用せしめ、價格及損益の比較を容易ならしめなければならぬ。

四

企業組織の一形態として株式會社の發達したことは現代の重要な特色である。株式會社の内には私會社即ち株主の數五十人を超えざるものと株主の數に制限なき公會社とあつて、現在前者の數九萬、後者の數一萬であるが、此等のものをすべて一律に取扱ふことは出来ない。少くとも左の二點について區別することを要する。

第一 會社の經營につき株主が自ら之に當り、又は友人をして當らしむるものと株主の多數なるため其勢力の事業上に及ばざるもの。

第二 會社の事業が獨占的になり、新しき競争者の出現せざる場合と普通の競争の行はるゝ場合。

株式所有の分散もなく又獨占的傾きもなき場合は特に現狀を變更する必要はないけれども、競争が正直に行はるゝ

ような事情を作らなければならぬ。

會社法の立法に最も必要なることは會計の公表である。株主の分散せる大會社にあつては株式の賣買も盛に行はるるのは當然であるが、其場合に會社の内情が一般に知られざるために或は特に内情に通ずるものが投機的利益を受け、或は内情を誤り傳へて放資者を欺くやうな弊害が生じてゐる。之を矯正するには會計の公開を強制する外に道はない。

重役が自己の會社の株式の賣買によつて利益を得るは固より不當である。重役は重役會に報告することなしに株式の賣買をしてはならぬ。又毎期の持株數の變化を公表すべきである。

又會計を公表するについては眞實の事情を知り得るだけの資料を出さなければならぬ。米國の會社は此點において遙かに英國に勝さつておる。資産の部には土地、建物、機械、原料、製品等の價格を別々に發表し、評價の基礎をも示すべきである。持株會社の場合には所有株式の性質を明かにするやうな資料を提供しなければならぬ。負債の部には各種の準備金を示し、監査役は株金に對して一割以上の祕密準備金なきことを保證すべきである。利益の配當についてはその利益の根源を明かにし、一時的の利益と年々繰返さるゝものとを區別しなければならぬ。英國に計理士制度が發達してゐる株式會社は皆其監査役に計理士を採用すべしとの規定を設け得たのは非常に便利であるが、監査役は事實上重役によつて選任せらるゝが故に動もすれば其獨立を妨げらるゝことを免れない。法律は宜しく株主總會において監査役の選任に關し重役の投票を禁ずると共に監査役をして會計狀態の發表に遺漏なきの責任を負はしむべきである。

又株主の分散せる會社の重役は事實上重役自らの選舉によつて定まることになつてゐて、そのために一旦重役の椅子につきたるものは一生之を私有する状態である。而して彼等の報酬は比較的高いから或は一人にして幾多の會社の

重役を兼ね或は重役の地位を自分の子に譲ることもある。此等は皆事業の能率を害する所の大原因である。併しながら此種の弊害を立法によつて除くことは不可能であつて、之は實業家の覺醒にまたねばならぬ。或は獨逸の所謂監督役の如き制度を設けて重役の監督をなさしむるがよいであらう。

次に獨占會社の場合を考ふるに、獨占といふ近年の傾向は之を止めんとして止むべからざる自然の勢である。又獨占は能率の上から見て競争に勝る所も少くない。故に事業の性質獨占的なものは或は特許會社として、又は特殊の公共機關として政府の監督を受けしめ、且特別の法律の下に置くのであるが、普通の産業においても獨占的傾向は至る所に現はれてゐるから此等のものについては別に考へなければならぬ。普通の事業にして半獨占の地位を得るものは或は關稅により或は技術上の關係により、或は過剩生産の危險を恐るゝによつて生ずるが、中にも販賣上の關係即ち廣告、專賣特許、並に小賣機關の統制に基くものが多い。此等の獨占會社は若し其獨占權を濫用する場合には競争者の現はるゝことを恐るゝ故に獨占の弊害が現はれ難いのである。併し競争者の出現を容易ならしむるためには獨占會社の事情が公表されてゐなければならぬ。

是において所謂公會社の内で獨占的傾向あるものにつき更に特別の取扱を要することゝなる。例へば資本金百萬磅以上の會社で或物品の販路五〇パーセント以上の生産を出すものは商務省において公共事業と同一の監督をなすことゝし、特に販賣價格を審査する。而して獨占の濫用ありと認むる場合には特に審判官を任命して其調査に基き政府は適當の處置を講ずるものとすべきである。

所謂ツレード・アッソシエーションは同業組合にして獨占的性質を有する場合が少くない。即ち報道の供給、統計の編成、法律問題の解釋、共同廣告と共に生産制限及價格の協定をなすものである。これも獨占會社と同じく政府において監督をなすべきである。但し獨占の弊害を防ぐと共に其長所を用ひしむる必要があるから、場合によつては同

業組合の協定を組合外の同業者に強制せしめるやうにしてもよい。例へば共同販賣により産業全體の能率を擧げ得ること明かなるに拘らず、少數者の賛成せざるためその共同販賣を實行し得ないやうな場合には政府は此組合に右の強制權を許して然るべきである。

五

報告書は右の企業組織に關する議論に次いで經濟參謀本部ともいふべき一大調査機關を設けて總ての政策を正確なる調査の上に立つべきこと、又國民放資局を設けて郵便貯金及社會保險の保險金等國庫に入り來る所の資金を統一して産業開發に用ふべきことを述べたる後本書の内容の樞軸たる産業能率の問題を人的の方面から論じてゐる。

吾人は種々の政策を推擧したが、併しながら産業能率の最重要の要素は人的要素即ち勞働者の品質と勞働者の仕事を指導する所の人々の實力とにあるのであつて政府の影響はさほど大なるものではない。近時英國では自國の實業家の能率が非常に低いかの如くにきこえる論者もあるが、此攻撃は過酷といはねばならぬ。何となれば現に勞働者の待遇は歐洲諸國の何れよりも勝れてゐながら尙よく國際市場において産業上の地位を維持してゐる事實は前説に對する何よりの反證である。併しながら近世産業の先鋒となつた所の英國には古い弊風が伴つてゐることも看過してはならない。實業家が獨立のみを求めて協同を忘れ易きこと、各自の經營を祕密にして公開せざること、狭き經驗のみに依頼して調査研究を怠り勝ちなることは其重なる缺點である。企業の規模が甚だしく大ならざる場合には此の如き態度にても不都合はなかつた。多數の競争者中實力なきものは破産によつて淘汰されて行つたのである。併しながら大企業時代の今日となつては依然たる舊習を守つてゐられない。

合理化といふことに就いて英國ほど無頓着な國はない。試みに其實例を擧げて見れば、石炭業において現に一噸の

生産費六志に過ぎざる良坑と八志を要する劣坑とあつて、しかもそれが何れも操業短縮を行つてゐる。もし其中の劣坑を閉鎖して良坑のみ全能力を運轉したならば非常な節約が出来ることは今日何人も疑はないに拘らず、かゝる計畫がまだ實現されない。

又鐵鋼業は現に販路の不足に苦しんでゐるが、こゝにも合理化の方法がある。即ち鋼材の生産費は同型のものゝ大量生産によつて非常に節約されるものだから宜しく同業者間に協定を結んで總ての註文を一個所に集めたる上に同型のものを同一の製鋼所に作らしむるやうに仕事の分配を整理すべしといふ案である。この案は既に十年間知られてゐるに拘らず更に實現の模様がない。

次に製粉業においても現在諸方の港に工場が散在してゐて、それ等のものが各全國を相手に商賣するから運賃及營業費の上に著しき重複を生じてゐる。販路の協定及位置の不便なる工場の閉鎖に依て多大な節約が出来る筈である。

米國ではフーヴァー氏の斡旋によつて規格統一が盛に行はれ、その結果多種類の物品の生産費を引下げたが英國では機械の製造以外には此事がまだ行はれない。又英國でも經營の合理化に關して産業心理研究所といふものがあつて、既に実績を示してゐるが、一般には餘り注意されない。此種の事業は將來大擴張をなす必要がある。

概して英國では個々の企業の内部經營には相當注意を拂つてゐるが各産業における多數企業の協同といふことが出来てゐない。前記の規格統一の如き、又海外販路の開拓の如き、又統計の作製及利用の如き、又更に進んで生産の統一的經營の如きは皆相互の協同によつてのみ出來得ることである。

英國の實業界は合理化に不熱心なる如く、又大學教育に對して無關心である。米國及獨逸にては英國に比し遙かに多くの大學卒業生が實業界に入りて重要な地位を占めてゐる。大學教育を受けたものは他に缺點があるにしても少くとも視界の廣きこと及大問題に對する理解力あることは疑を容れない。將來大企業が大學を通じて社會の各階級か

ら人材を採用すること恰かも政府が官吏を採用する如くならねばならぬ。これは家族的なる舊式企業が株式會社となるにつれて必要なことである。

六

産業能率の増進は實業家のみの力では出来ない。労働者の協力を要する。然るに今日は労働者の側は全く能率問題を度外に置き、實業家も亦此事は自己の領分であつて労働者の關する所でないとしてゐるのは非常な誤りである。併しながら現狀の下に労働者の協力を求めてもそれは不可能であらう。労働者は彼等の生活の現狀に對して大なる不満を抱いてゐるのみならず、その不平不満には相當の根據がある。故に吾人は先づ其不平不満の原因を取除かなければならぬ。

現在労働者の不平は時々爆發して大ストライキとなり世間を驚かすのであるが、實際生産上の障害としてはストライキよりも寧ろ之を起さしむる所の心理狀態のために平生の生産能率の妨害されてゐることを恐るべきである。近年のストライキによる労働日數の喪失は大きなものではあるけれども、之を病氣による缺勤日數及失業による不勞日數に比較すれば遙かに少い。一九二四年の統計で疾病は二千六百萬週、失業は五千八百萬週を失はしめたが、ストライキは百五十萬週を失はしめたに過ぎない。尙又近年のストライキは石炭及運搬業に多いのであつて一般工業には特に多いわけではない。靴の製造及製鋼業の如きは二十年間ストライキが絶えてゐる。

然らばストライキ以外の平生の惡影響とは如何なるものかといふに、第一に生産を故意に減少することである。生産減少によつて利益を得んとする弊風は實業家の側にも労働者の側にもある。労働組合が組合員の個人的生産を或程度に制限したり、新機械新組織に反對したり、又新しき同職者の發生を妨害したりするのは皆産業能率の大なる障害

である。建築業は其性質上外國の競争を受けないために今日の不景氣にも他の工業に比して不振の程度は少いのであるが、組合が故意に新入者を制限するために戦時の法外なる賃金を尙維持してゐる。併しながら労働者の不平そのものには理由がある。

第一 彼等は賃金が餘りに低いと自ら思つてゐる。

第二 彼等は生活の基礎に不安を感じる。特に失業の危險が絶えず迫つてゐる。

第三 彼等は政治上には自由の市民でありながら産業上には資本家獨裁の下にある。彼等は經營上に何等の發言權もなくして傭主が失敗した場合には忽ち解雇される。

第四 企業の内情は毫も彼等に示されない。従つて現在の賃金は不當に少くして、徒らに資本家の懷をふくらすために勞働させられてゐるかも知れぬといふ疑を常に抱く。

第五 資本家は資本を有するが爲めに富裕な生活をなし、労働者は其生産の僅少な分前しか與へられない。即ち今の世の中には機會の均等もなく分配の公正もない。

過去においても此等の不平の原因を緩和すべき處置は取られなかつたわけではない。サー・ジョサイヤ・スタンブの計算によれば賃金は百年間に四倍されて居り、それだけ生活の程度も高まつて來た。社會保險の制度は老衰、疾病、災害、失業に對して労働者の生活に安定を與へた。勞働組合の承認は彼等の工場生活に對する發言權を與へた。又普通教育の完成は少くとも或程度の機會均等を保證したのである。けれども現状の不充分なことはいふまでもないのであるから絶えず改善が要求される。一部の論者は現在の資本主義制度を根本的に非なりとして、一舉に之を破壊したる後に新社會を建設すべしといふが、併しながら所謂現在の制度は決して固定したものでなくして絶えず變化しつつある。一方において企業組織の變化があつたやうに勞資關係にも亦變化が生じつつある。古き主従關係は消滅し

て新しき協同關係が起りつゝある。企業は漸次に公的性質を帶び労働者もその組成分子とならねばならぬ。

かくして本書は現在の事實の内に新しき發展の萌芽を捕へて之を極力助長せんことを勧めてゐる。即ち團體交渉を完成し、賃金制度を合理化して傭主労働者間の平和なる關係を確立し、徐々に産業自治の方向に進ましむるの案を立て、又資本の所有權については社會主義的統一よりも寧ろ小所有の分散するを理想となし、資本には必ず貯蓄を奨勵するに足るだけの利子を與へなければならぬと主張する。

七

現在の勞資關係はすべての産業を通じて労働組合と傭主組合との團體交渉によつて定められることゝなつてゐる。而して労働組合は大戦争後に至つて特に著しき發展をなし、組合員の數が増加したのみならず、組合の合同によつて結束力を強めた。労働運動の大勢は炭坑夫、鐵道從業者、運搬夫、機械工、織布工、鐵鋼製造工、並に不熟練者の二大組合によつて導かれてゐる。

労働組合の存在は大體において産業の圓滑なる運轉を助けてゐるといふことが出来る。組合の組合員に對する節制は實に強大なるものであつて、その爲めに個人を壓制する弊害もないではない。又組合あるを知つて國家あるを忘れるやうな危険もないではないけれども、兎に角團體交渉の決定を信頼すべきものとなしてゐる。現在の組合の缺點は單に傭主の非行を監視することのみ考へて産業全體の能率に想到しないことである。又一部の組合は資本主義の破壊を目的とするやうになつてゐるが、此の如きは恐らく組合發達の一段階に過ぎないだらう。元來労働者の所得は闘争によつて増加するよりも、より多く能率増進によつて増加するものである。英國工業の能率増進の速かなりし時代には賃金は組合をまたずして激騰した。近年は組合の力が強大となり、其の態度は一層鬭争的になつたけれども、賃金

は以前のやうに高くならないのである。ゆゑに若し組合が能率問題の重要なことを認めて傭主と協力するやうに其の心理状態を一變するならば、産業のため又社會全體のために大なる功績を擧ぐるであらう。

團體交渉を闘争の一形態とせずして平和の事務たらしめんとする試みは既に久しき以前から發達しつつあり、或種の工業においては充分に經驗を積んでゐる。例へば鐵網製造にあつては和解及仲裁機關の存在するために約五十年間重大な争議を見たことがない。又木綿業にあつても一八九三年の大争議の後に協約が成立してから著しく罷業の數を減じた。又靴製造業には次のやうな面白き事實がある。一八九五年の争議の後傭主及労働者の兩組合は以後ストライキ又はロックアウトをなさぬといふ協約を結んだ。此協約は其後改訂されたが現在の一條項は兩組合が各全國的にすべての同業者を包含しなければならぬといふことを認めてゐる。是は傭主の或者が組合に加盟することを故意に避けて協定賃金よりも安い賃金で安物を作り出すのに對抗して組合に屬する勞資雙方の立場を擁護せんとするものである。又一の條項には労働者は其労働に對して充分の賃金が支拂はるゝ限り各自の生産力を充分に使用するといふことがある。これは労働者側がサボタージュ等の生産制限を行はぬことを誓ひ、傭主側がレート・カッチングの陋策を用ひないことを誓つたものである。かくして斯業においては三十二年間ストライキを見ることなく、外國の猛烈なる競争に對抗を續けてゐる。

かくの如く和解仲裁制度は相當な事情の下に相當な方法を以つて行へば其目的を達し得ることは實例によつて證明されたが、英國においては之を法律によつて強制したことはない。オーストラリア及ニュージーランドでは強制的仲裁法を實行してゐるが、英國の法律は唯官立の仲裁局を設けて當事者の訴を聴くに止めてゐる。その理由は現に當事者の自發的に築き上げつゝある所の習慣を強制々度となす時はその責任感を傷けて其の發達を阻害する恐れあるのみならず、労働争議の仲裁は普通の裁判の如く嚴然たる原則を有せざるが故に如何に有識の仲裁者と雖も萬人をして承

服せしむるやうな判決を下し能はざる場合があるといふことであつた。併し實際において政府の仲裁を必要とする場合は漸次に増加しつゝあり、一九一九年に設置されたる産業裁判所は數人の経験家より成る常設機關であつて既に一千の事件を取扱ひて當事者の反對を受けたること殆ど之なく、將來の判決に資すべき先例も漸次に集積しつゝある。

以上は爭議の平和的解決又は豫防に關する施設であるが、更に進んで傭主及勞働者の協同によつて産業の進歩を計らんとする試みも既になされてゐる。それは大戰爭終結の時に案出されたる所謂ホイトレー評議會である。此制度は傭主及勞働者の雙方から同數の委員を選出して賃金問題の外、技術上の改良、徒弟の養成、福利施設等についても、絶えず協議をなし、其決定事項を雙方の協同によつて實行せんとするものであつて、各工場に工場委員を置き、各地方に地方委員を置き更に全國の中央委員を置く計劃であつた。當時政府は此制度を各産業に普及せしめんとして大に努力した結果七十四の評議會が出来たが、其後勞働者の反對を受けて中止するもの多く、又政府も經費節減のために最初の計劃を中止してしまつた。そのために世間にはホイトレー制度は失敗であると結論するものもあるけれども、事實は決してさうでなくして、現在でも有効に働いてゐる實例がある。印刷業、陶磁器製造、石切山、電器具製造等の評議會がそれである。大戰爭後の計劃が充分に行はれなかつた理由は當時社會主義的空想が盛に行はれホイトレー案の如きは寧ろ退嬰的と看做される風あり、又評議會は法律上從來の和解局と同じく毫も特別の權能を付與されてゐなかつたことである。此案の實行には傭主側で其財政狀態を詳細に説明しなければならぬが、それさへも一二の傭主が反對すれば不可能となるのである。吾人は今日此案を失敗として拋棄すべきでなく、寧ろ進んで其缺點を改良し勞資間の理解と能率の増進を達成するに役立たしむべきである。

八

所謂資本主義制度が實際の必要に應じて變化しつゝあることは既述の通りであるが、それに對して國家の政策を如何にすべきかといふに、政治家の仕事は建築家の如く現在ないものを作り上げるのでなくして、植木屋が自然に發育の力を具へた植物を培養する如くでなければならぬ。自然に發育しつゝある社會制度は資本家專制の個人主義でもなく、又國家萬能の社會主義でもなく、勞働組合の專制でもない。國家の支配の下に行はるゝ産業自治制ともいふべきものである。

新時代の産業組織は固より勞働組合と傭主組合との團體交渉を基礎として更に兩者の協同によつて産業能率を増進するものである。従つて此團體交渉機關の發達改善を期せなければならぬ。即ち現在の和解及仲裁局並にホイットレー評議會は法律上相當の權能を與へらるべきである。前に擧げた靴工業の例に見る如く少數の傭主が不當の低率賃金を武器として安賣競争を試みるやうな場合は強制的に協定賃金率を行ひ得るやうにすることを要する。又交渉に必要な財政狀態の報告は當然傭主側から提供せしめねばならぬ。併しながら此場合にも多數の專横を防止する必要があり、又或一種の産業が他の産業に比して不當に高い賃金率を協定し、消費者の利害を顧みざるに至る危險をも除かねばならぬ。故に團體交渉の結果を強制する場合には政府の認可を受けることを要し、政府も亦之が用をなす爲めに有力な審判所を設くべきである。尙兩組合の協議は從來勞資の代表者のみを以つてなされてゐるが、前記の弊害を豫防する手段として中間分子を加ふるがよい。即ち消費者及社會全體の利益を代表するものを協議に參與せしめ、又成るべく技師及事務員等の高級使用人の代表者をも加ふべきである。現在高級使用人の組合は極めて微弱にして傭主側から叛逆人の如く取扱はれ、勞働者側から猜疑心を以つて迎へられてゐるが、近年の産業界には此中間階級の數の増加す

る傾向著しく、又彼等の協力なしには決定し難き事項が多くある。今後勞資の協議は賃金率其他の雇傭條件の協定のみならず、産業能率の問題を取扱ふことになれば此中間者の参加は益々重要である。但し勞働條件の交渉は兩當事者の勢力の均衡を必要條件とするが故に中間者の投票權は適當に制限を加ふるがよい。總て此等の組織は毫も劃一を強ふるの必要なく各産業において夫々宜しきに隨つて之を定め政府の認可によつて實施すべきものである。而して政府は内閣の更迭等によつて方針を左右されぬやう權威ある専門家の一團をして其局に當らしむることを要する。

強制仲裁制度は不得策であるけれども、水道、瓦斯、電氣、鐵道の如き公益事業に關しては特別の取扱を要する。此場合にもストライキ及ロックアウトを禁止して全然交渉の背後にある實力を奪ふことは宜しくないが、併し他の産業以上に和解機關の利用を充分にせしむべきである。此點に關して英國には既に一九二一年の鐵道法において一の先例を作つた。同法は各鐵道において團體交渉の成立せざる場合には勞資各六人の代表と鐵道の使用者を代表する四人とより成る所の中央賃金局に訴へ解決を求め、此賃金局が二十八日間の後尙決定を與ふること能はざる場合に始めて最後の手段を取るも不法にあらずとしてゐる。

以上は各産業の全國的組織に關する立案であるが、これだけでは産業自治の方針は完結しない。此以外に個々の工場における自治の組織が必要である。現在の英國勞働組合は不思議にも各工場を基礎的單位とせずして別に地域的區劃を設けてゐるが、ギルド社會主義は各工場における勞働者の自治的經營を主張し所謂ショップ・スチューワートの制度は組合内部の異端者に利用されてゐる。併し工場内の事は工場内の委員制度によつて取扱はるゝが便宜であるに相違ない。

ギルド社會主義の主張する如く工場の經營全部を勞働者の代表機關が引受け支配人の選任までも其支配を受くる所の勞働者の手中に收むることは全く不可能の空想である。勞働者の代表を重役會に列せしむる制度は現にロンドンの

ガス會社等において實行されてゐるが、之も特殊の場合にのみ行はれ得ることと思はれる。勞働重役は通常財政計劃等について知識を有せないから、たとへ重役會に列しても其協議を助けること能はず、他方において同僚勞働者から猜疑の眼を以つて迎へらるゝことになり易い。勞働者は宜しく彼等の理解する事項について協議に與かるべきである。即ち工場内の設備及組織に關し、又雇傭の方法、昇進の規則特に解雇の問題に關して意見を述ぶるの機會を與へられなければならぬ。固より商業の景氣及營業の成績等につき事實の報告を受くるは當然の事である。即ち吾人の要求する所はドイツ及スウェデンに行はるゝ如く總ての工場に所謂委員會を設けることである。

勞働者が專斷的な組長の主張によつて忽ち解雇の宣告に接するは彼等の最も不安とする所であり、又屢々工場の空氣を險惡ならしむる大原因でもある。此の如き場合に理事者が規律を維持するといふ理由で一概に組長の主張を容れてしまふのは甚だ好ましからざることである。凡そ解雇の理由は不法行爲と技術的の缺陷と營業の不振との三つであるが、第一の場合即ち物を盗んだとか、工場の安全規則を破つたとかの場合は宜しく勞働者の委員を含む所の委員會の審査に付すべきである。第二の場合は工場委員の意見を徴すべきである。第三の場合は何人をまづ解雇するかにつき原則を協定し置くべきである。かくの如くして工場の規律が合理的に行はるゝ時に始めてその規律に對する不公平が取除かるゝであらう。

九

勞資の爭議は多く賃金問題より起り、勞資交渉の主たる問題も亦從つて賃金の高低にあるのだから、如何なる交渉機關を設けても賃金に關して大體一致したる原則がなければ圓滑に之を運用することは出来ない。然らば勞資雙方の報酬は如何なる社會的意義を有するかといふに、賃金は出来るだけ高きが理想であり、資本の報酬は産業に必要な

だけの資本を引付けるに足る程度のものを要する。何となれば賃金は直ちに國民の生活程度を意味し、資本は此生活を有利とする手段に外ならないからである。これだけは第一の原則として認めなければならない。併し賃金の高きは資本のために不利であるといふ考へ方は無論誤つてゐる。高き能率は高き賃金を以つてしなければ得られない。米國近年の繁榮は此理由に基くものたることも疑を容れない。

然るに労働者の側にも誤りたる空想が行はれてゐる。労働組合の闘争のみが賃金の引上げを可能ならしむるやうに考へられてゐるが、事實は決してさうでない。英國の實質賃金は過去百年間に四倍したが、それは主として能率の増進に原因してゐるのであつて、決して資本家の分前となつてゐたものを組合が戦ひ取つた結果ではない。賃金の騰貴は組合の強大になつた以前の時代において速かであつたことが統計的に證明され得るのである。又何れの産業にあつても賃金の支拂總高は利潤の總高に比して遙かに大なるものであるから、假りに利潤となるべきものを全部取つて見ても之を多數の労働者に分配すれば賃金に對して左程大きなし前になるものではない。労働運動は労働者の地位を改善し、其生活を安定ならしめるに大功績あつたことは認められるけれども、賃金の點についていへば能率増進を度外視しては如何なる組合も好成績を擧げることとは出来ない。近頃米國の仕立職組合が自ら能率増進の責任を分たんとを宣言したのは此事實に即した見解といはねばならぬ。

併しながら資本が果して或産業において前に述べた必要以上の利潤を收めてゐないかといふことは労働者に對して明示されなければならぬ。現在勞資交渉に際して傭主側がその財政狀態を公開しないのは誤つた政策である。労働者は其關係する事業の收益が如何なる割合で資本家と經營者と労働者との間に分割されるかを知らなければ、公平な取扱を受けたと感ずるわけに行かない。

賃金には三の要素があり得る。第一は生活に必要な最低賃金、第二は労働者各自の個人的努力及技能に關する報

酬、第三は其從事する事業の繁榮に關する分前である。

最低賃金の保證といふことは英國では既に立法上に認められた原則である、一九〇九年トレード・ボードの立法は即ち組合の發達せざる微力の労働者に對して其時々最低賃金率を法律的に決定する組織を設けたものである。吾人は此原則を他の産業にも及ぼすべきものと信ずるが故に前章において團體交渉の結果を法律的に有效ならしむべきことを主張したのである。

或論者は國民の最低賃金を數字的に決定すべしとの説をなし、現に獨立労働黨は一週四鎊を最低限とすべしとの宣傳を行つた。併しながら此案は事實に行ふべからざる案である。第一英國の労働者をして悉く毎週四鎊を得しむるには全國の總生産高が足りない。各人が四鎊以上を得るやうになることは望ましいけれども、それには更に一層能率の増進を必要とする。濠洲の労働黨が政府に立つた時にも同様の計劃をなしたが同じ理由で實現されなかつた。さればといつて此案は其金額を低くしたらば實益のないものとなる。農業労働者の賃金は現に一週三十二志に達しないが、之を最低限とした法律を設けてもロンドンの労働者には毫も實益がないだらう。故に最低賃金は各産業において團體交渉によつて別々に決定しなければならぬ。

最低賃金以上の標準賃金は労働者の努力及技能に相應しなければならぬ。これは個人的に差等あるべく、又産業と産業との間に差等あるべきである。通常各個人に適當の賃金を與ふる方法は個數制であるが、此方法には從來労働者側に反對を生ずることが少くなかつた。其理由は個數制の下に労働者が努力して生産高を増加し、それに相應して多くの収入を得るやうにするときは傭主側で率を引下げるといふのである。併し近年は傭主側において此の如き陋策の結果不得策なることを看破し勉めて労働者の信用を恢復するやうになつたから、此不平は消滅しつつある。尙個數制は個人的に差別を付け過ぎるといふ感情があるといはれてゐるが、其場合には集合的個數制即ち一組幾人かの労働者

の全生産高に對して個數制を實施すればよい。

産業と産業との間にも相當の釣合がなければならぬ。或産業において之に要する熟練の程度に不相當なる高い賃金が支拂はれるといふことは不都合である。大戰以來外國の競争を受ける工業にあつては急激に賃金の下落を見たが、其競争なき建築土木等の工業にあつては依然として高い賃金が支拂はれてゐる。建築業では熟練者が一週三磅を取り、鐵工業では同程度のものが二磅しか取らない。此不平均が繼續すれば英國の大工業に大なる負擔を課するものであつて、或は恐るべき結果を生ずるであらう。けれども建築業の賃金を急に引下げるとは同業に關する勞働組合の大反對を受けるに相違ない。

次に勞働者をして其從事する企業の繁榮の分前を得しむる方法は利潤分配である。此制度は勞働組合の方針と衝突するといふ理由で今日尙廣く行はれないけれども、適當な條件を以つてすれば、勞働者をして企業の一員たる自覺を強くせしむる効果があることを信ずる。決して之を失敗したる制度と見ることは出来ない。

十

現在の社會は有産無産の二階級に分裂してゐるといふ見方については種々の註釋を付けないければならぬけれども、大體において土地、建物、機械、鐵道等の大部分が少數の資本家に專有されてゐることは疑ふべからざる事實である。英國には國民の資本總額の十分九が四百四十萬人に屬し、その内十分四は僅か五萬人ばかりの所有物である。財産の分布は寧ろ多少の懸隔ある方が經濟上の進歩に貢獻するのであるけれども、現在の如く法外な不平均は當然一般の不平を招く原因となり、従つて經濟上の進歩をも害するに至らざるを得ない。そこで社會主義者は財産の公有を主張することになるが、吾人は之に反して寧ろ財産の分散を可とするものである。多少の財産の所有は個人の自由を

保證し、自尊自重の精神を生ぜしむるものである。現在英國民の總所得の六十二パーセントは賃金及俸給に支拂はれてゐるから、其殘額の三十八パーセントに對して實際勤務に従事するものゝ分前を多くすることが問題となる。而して此目的に適ふ所の政策は一方には大財産の膨脹を沮止し他の一方には新しき財産の發達を促進するの外にはない。

大財産の膨脹を沮止するには現に所得税、超過所得税及相續税の累進法が働いてゐる。既に所得税は最高率が殆ど所得の二分一に達し、相續税は相續財産の四割に達してゐる。而して他の一方に教育、衛生、社會保險等の社會的施設に使用される國費は今や年額三億三千八百萬磅に達し、もし之に傭主が拂ふ所の社會保險料を加ふれば全勞働者の賃金の十四・七パーセントに相當するのである。此政策の結果はまだ著しく貧富懸隔の程度を左右する程ではないが、勞働者の生活程度を引上げた上に彼等の貯蓄を増加せしめたことは明かである。勞働者の貯蓄の總額を示す統計はまだ出來てゐないけれども、住宅組合、保險組合、協同組合の發達は近年一般の不況に拘らず頗る顯著である、然るに他の一方において國民全體の貯蓄が減少してゐることは頗る重大な事實である。之は從來有産者の手に蓄積されたものが勞働者に移つて消費されるためである。故に財産の分散を計ると共に國民資本の増殖率を維持せんが爲めには小額の貯蓄を奨励し其放資の發達を計らなければならぬ。

相續税は財産の分散を實現する所の捷徑であるけれども、今後吾人の努力すべき方面は新貯蓄の分散である。是は一見緩慢な方法のやうに見えるかも知れないが、事實において年々の新貯蓄の高は近年の不景氣時代にも尙年額五億磅に達し、四十年間に國民の資本を二倍せしむる計算となる。

そこで新貯蓄の内容を研究するに、その四分之三は利潤の内から直接に積立てられ、残りの四分一が大小資本家の個人的になす所の貯蓄である。總ての企業は固より其資産に對して減價償却を行ひ、株主に對して相當の配當を行ひ、尙配當平均のためにする準備金を置かなければならないが、其上に擴張資金を積むのであつて、此擴張資金こそは前記

の新貯蓄の四分三に當るものである。今吾人の問はんとするは此擴張資金を從來の如く株主に歸せしめずして、實際其產出に參與した所の使用人のものとすることは出来ないかといふことである。企業に必要な資金を招き入れるには此資金までも株主に與へる必要はないと思はれる。而して株式會社の制度は此金を使用人の間に分散せしむるに最も適當なる手段となり得る。

右の提案を具體化すれば結局利潤分配を行ふに此金を以つてせずして株式を以つてすべしといふことになる。此方は決して空想に非ずして從來多くの實例を有するのである。例へば英國のテイラー毛織會社は每期純益の内から資本金に對して五分の配當をなしたる後、餘剩があれば所定の割合で資本と勞働との間に分割するの規定を設け之を實行すること既に二十五年にして現在從業員の持株は全株數の半分を超え、利益の四分三が從業員の手に入ることゝなつた。又ブラツシ電氣會社が一九二六年に採用した方法は株主に對し一割の配當をなしたる後、餘剩があれば之を勞資雙方に分配するものとし、其割合は配當金額及一年中の賃金總額に比例せしめる。而して勞働者の受くる配當は本人の希望により現金又は株式を以つてする。株式を以てする場合には現在額面以上の價格あるものを額面にて計算する。更に米國のデニソン會社にては株主全部を優先株主となし、之に對して一定率の配當をなしたる後、餘剩あれば其全部を社長以下の從業者に持株として分配する。此場合優先株主は株主總會における投票權を與へられないから從業員のみが經營に参加するのである。總て此種の組織は勞働者をして其直接從事する事業に對し深き利害關係をもたしむる效果があるに相違ない。但し此場合に萬一事業が失敗した時は勞働者は自己の職業と財産とを同時に失ふの危険が起るから、之を實施するには相當の注意を必要とする。例へば前に述べた公益事業の特殊機關の如き場合には最も適當であらう。

右の外に勞働者が自發的になしたる貯蓄を確實なる企業に放資することも獎勵されなければならぬ。從來勞働者の

貯蓄は郵便貯金、協同組合、保險組合、住宅組合等に向けられたのみであつたが、最近には株式放資に向けられる傾向が生じた。併しながら労働者の株式放資には今日種々の障害がある。第一、労働者は銀行の當座勘定をもつてゐないから銀行へ行つて適當の放資を相談することが出来ない。第二、労働者は放資をなす前に其零細の貯金を積立てなければならぬ。第三、放資家は其放資を安全にするために幾口にも分割するのであるが、小さき放資者は其便宜をもたない。依つて此等の障害を取除く方法を講じなければならぬ。最近數年間此方面における米國の努力は驚くべきものであつた。米國では大會社が其従業員に對して株式買入を奨勵するため希望者の賃金の中から少額の積立を行ひ、月賦を以つて株式を取得せしめることが流行し、英國でも之に倣ふものがある。又公益事業の株式を其使用者たる一般市民に持たしむることも盛に行はれ、前記の従業員に對する場合以上の好成績を收めた。公益事業は比較的盛衰の少きものだから労働者の放資に適當するのである。尙又労働者の放資を奨勵するに最も適當と思はるゝは、放資信託會社の事業である。此事業は從來中以上の放資者を目的としてゐたが、労働者の資金を吸収することも有望である。會社は諸工場等に出張員を設けて直接労働者に接近せしめ、又は貯蓄組合を周旋し、又は貯蓄銀行を通じて連絡を取り、かくして集めたる資金を確實有利に運轉すべきである。此場合に弊害の生じ易きものとすれば、それは貯蓄銀行に對する如き特別の法規を以つて取締をなすべきである。

十一

報告書は以上紹介したる如く企業組織の方面と勞資關係の方面との雙方から現在の缺陷を取除き、能率を増進するの必要を力説したる後、英國主要産業の方向轉回を促進する案を示してゐる。既に述べたる如く現在の不景氣は一時の不景氣のみでなくして、技術上其他の理由により永久に戦前の繁榮を恢復し得ざる状態に陥りたる産業の存在する

ためである。従つて之に處するの道は一方に海外貿易の障害を取去ると共に主要産業の方向轉回を行はなければならぬ。此の如き場合に新産業に對して保護助成策を用ふべしとの主張は一見理由あるやうに感ぜらるゝけれども國際經濟を對象とする英國の國勢から見れば此の如き方針は結局有害無益といはざるを得ない。故に此報告書の提唱する所の資源開發策は飽く迄一般的且根本的である。即ち英國の今尙強大なる資本力を利用して道路、住宅、電氣、運河、港灣の大改良を促進せんとするのである。詳細の事は今此に紹介することを見合はせるが、道路は新時代の交通機關たる自動車の利用を完全ならしむるの目的を有し、電氣、運河、港灣の完成と相まつて十九世紀に於ける鐵道の布設と同様の刺戟を全産業に對して加へんとするのである。又住宅の改善は勞働者の健康に資すると共に工場への往復に要する時間を短縮して其能率増進を助けんとするのである。

古き主要産業中特に施設の必要なるは石炭坑である。石炭は英國の大富源であつて、鐵鋼、機械、造船等の舊工業の基礎的條件たるのみならず、電氣及化學等の新工業にも必要缺くべからざる材料であるが、しかしながら過去の如く其需要の大ならざることを豫期し得る以上は、實際縮小方針を圓滑に進行せしむることを考へなければならぬ。それには勞働黨の主張する如き國有計劃は極めて不適當であつて、毫も事實に即する合理化の對案になつて居らぬ。即ち勞働黨は社會主義的に全國を統一する所の經營組織を提案したが、英國の石炭坑は各地に散在してゐるから劃一的に處理し得ざる事情がある。寧ろ各地方別々の合同を行ひ、其特殊の事情に應じて劣等坑の閉鎖を斷行し、運送及販賣機關の重複を避くるやうにすべきである。又勞働黨は勞働者の選出したる各坑委員、地方委員、全國委員をして經營に當らしめんとするが、此問題は代表系統よりも寧ろ能率に留意して定むべきものである。炭坑の經營に必要な作業上及財政上の手腕や、内外市場についての知識等は決して選舉によつて得らるゝものではない。

こゝに一大問題として考へねばならぬことは右の合理化によつて不用となるべき勞働者の處置である。之について

は劣等坑の坑夫を優等坑に移し、新に坑夫となるべきものゝ數を制限し、老年坑夫は恩給を付して早く引退せしめ、又現在石炭業に従事するものゝ一部を他の産業に轉業せしむるの案を立つるがよい。

一般の失業問題に對しては前記の道路、住宅、運河等の工事の大計畫が實施されるれば其自身失業問題解決の鍵となるわけであつて、今まで外國の都市、鐵道等に投ぜられた英國の資本が内國の勞働者に對して仕事を與へるやうになるのである。けれどもそれでも尙失業するものは失業保險によつて救済さるべきである。失業保險法は一九二〇年の擴張によつて殆ど總ての筋肉勞働者と多くの精神勞働者に適用せられることとなり、現に一千七十七萬人を保險してゐるが、近年の不景氣に際して資金の不足を生じ、一般會計の負擔となること少からざるが爲めに世間では此保險金をドール即ち慈善金なる語を以つてするものもあるけれども、これは今の失業問題の真相を理解せざるものといはねばならぬ。一九二〇年十一月から一九二六年十二月までに支拂つた保險金の總額二億九千百萬磅にして其内勞働者の積立金九千百萬、傭主の積金一億二百萬、政府の法定補助金六千九百萬であつて、差引二千四百萬磅が一般會計から借出されたのである。元來此保險は普通の意味における失業即ち季節的及周期的不景氣に基く失業に備へたものであつて、産業そのものの衰退による失業までも包含してゐるのではない。従つて今日の石炭業における如き非常特別の失業が起つた場合に不足を生ずるは毫も失業保險の失敗を語るものではない。此非常特別の場合には國庫の補助をなすべきは當然である。唯此際失業者が從來の職業において就職口を得られないといふ理由を以つて就職を拒絶し得る制度には適當の改正を施す必要がある。今日は主要産業の動搖する時代であるから轉職は畢竟なさねばならぬ事である。而して職業と職業との間に勞力の流通を自由ならしむるによつてのみ全體の方向轉回が早く完了するのである。

十二

以上私は自由黨委員會の報告書の要旨を摘記したつもりであるが、さて此報告書は私の最初に掲げた二つの問題に對して如何なる答を與へたかを考へて見る。而してそれについて多少の私見を述べて見る。

第一に英國産業の世界的地位が大に動搖しつゝあることは委員會の明かに認むる所である。豊富なる石炭の供給を基礎として打立てられた所の主要産業が技術の變化其他の理由によつて戦前の狀況に立歸ること困難なる状態になつて來た。固より從來の主要産業が全部その立場を失ふといふわけではないが、戦前同様に多くの勞働者に對して職業を與へるといふことは豫期出來なくなつた。そこで少くとも部分的に主要産業の方向轉回をしなければならぬが、併し以前の大工業に代るべく如何なる工業が起り來るか、まだ確かな豫想はなされてゐない。保護關稅及助成金の如き方法によつて或種の新工業を人爲的に養成することは出來ないことではなく、現に保守黨政府は産業安全法によつて絹及人造絹等に重き保護稅を課し、又甜菜糖業に對して助成金の方法を試みてゐるが、自由黨は此の如き保護策には全然反對である。此報告書の提唱する所もやはり傳統的の自由貿易の恢復である。併し自由貿易の恢復だけで現在の難局に當ることは出來ないと考へるから、そこで一層一般的根本的な産業開發策が案出されなければならぬ。それが道路、住宅、電氣、運河、港灣の大規模な改良である。而して英國は此大規模な改良に必要な資本を幸にして充分にもつてゐる。現在外國へ輸出される所の資本を此方面に向けさへすればよいのである。之によつて英國は現在の失業問題を解決すると共に將來の産業能率を著しく増進するといふのが此報告書の主張である。今から八十年前チャーティストの活躍した時代の英國は新舊産業の更代に際會して非常に多くの失業者を有してゐたが、當時の大規模なる鐵道建設工事はその失業を一掃した上に、英國産業の能率を高めて其後の繁榮時代をもたらした歴史があるので、

右の提案の期する所も亦此歴史にヒントを得てゐるやうに思はれる。私は現今の自動車、電力、運河等が昔の鐵道に匹敵する程の力をもち得るか否かを判斷し得ないけれども、政府の取るべき方針としては此の如き一般的根本的開發策が從來の保護政策に比して遙かに優れてゐることを疑はない。併しながら私の見る所では今日の英國の弱點は政府の力を以つて救ふ能はざる方面、即ち實業家の産業經營に對する態度の舊式なることである。報告書の指摘した如く英國實業家が他國の實業家に比して合理化に無關心であり、新知識新人物の採用に不熱心であるとすればこれ程恐るべき缺陷はないだらう。英國が彼大戰爭にも拘らず、今日尙世界隨一の輸出工業國であり、且資本の上からいつても債權國であるといふことは、其底力の偉大なる證據に外ならないけれども、現代の如く進歩の迅速なる時代には過去の蓄積や惰力にはあまり依頼することが出来ない。新しき生産の要件たる組織及人物が最も重要である。故に今後英國をして其國勢を維持せしめるには産業經營に對する新しき認識が起らなければならぬ。此事に對しては政府も決して無力ではないけれども、それ以上に指導的實業家の態度が意義をもつことと思ふのである。従つて此報告書の全部を通じて産業能率といふことが力強く高唱されてゐることは頗る要點を突いたものといはざるを得ない。

次に勞働問題の紛糾は英國が他の資本主義の國と同じく非常な難局に遭遇してゐる所であつて、之が解決は資本主義そのものゝ問題の解決であると同時に英國の産業的地位如何といふ前記第一の問題の解決にもなる。即ち勞資の爭議多き國と雙方の協同行はれる國と産業上に競争すれば後者が前者に比して大なる長所を具ふべきは論を俟たざる所である。英國の勞働組合が此報告書の主張する如く階級闘争の思想から脱して産業全體の盛衰に對する責任感を有するやうになることは何程此國の産業的基礎を堅固にするか測り知るべからざるものがある。併し勞働者の階級闘争の思想は果して轉回されるであらうか。或一部の組合が資本主義の破壊といふことに其勢力を集注してゐるのは果して報告書の觀測する如く過渡的の現象であつて、彼等はやがて其態度を一變する時が来るのだらうか。此問題は即ち

「英國がモスコウの途を辿るべきか」といふことに外ならないのであつて、それはノルマン・エンジェル氏の指摘した如く労働者の側ばかりに依存するのでなくして、實業家の態度如何によつても決せらるゝだらう。即ちこゝにも實業家の新しき社會觀が必要になつて来る。實業家が産業を自家營利の單なる手段と見る代り、之を公共の機關と見るやうになり、その公共機關の目的は國民的福利の増進にあることを確認するやうになるならば、労働者の見方も自ら變化するだらう。之に反してもし産業が依然たる營利主義のみに指導せられるならば、勞資關係の前途は到底暗黒なるを免れないだらう。社會を或固定した型にはめて見る人は此の如き實業家の態度の變化は資本主義その者の否定であるから實際に望むべからざる事だといふだらうが、其所謂資本主義なるものが現に變化して行きつゝあることは此報告書のいふ通りであり、又曾てケインズ氏の指摘した所である。又労働者が産業能率に留意するやうになるといふことも決して不思議とはいへないのであつて、彼等の勢力が増大するに従つて此事の必要は當然迫つて來なければならぬ。最近英國からの通信は傭主側の二大團體の代表と労働組合總會の幹部との間に五箇條の協定案が成立したことを報じてゐるが、其中の一條は實に産業合理化の必要を認めることである。而して利潤分配制度が此報告書に見る如く大に普及することは私のまだ容易に斷定し得ざる所だけれども、團體交渉の組織が益々完成さるべきは極めて自然の成行であつて、それによつて兩者の平和的關係が促進さるべきことも豫想し得るのである。尙之に關して傭主側が協定の重要資料たる財政報告を提出することは頗る適切な處置であると思はれる。此の如きことは我國では或は空想と見らるゝかも知れないけれども、英國では久しき以前から自由主義者の言に上つたことであつて、ウキザース氏の如きも之を著書の中に説いてゐる。又先年來朝したチヨコレート製造家のラウンツリー氏は現實に之をやつてゐると語られたのである。

將來の企業形態に關する此報告書の考察は全然私の平生主張する所と一致してゐる。今の社會主義の要求するやう

な一掃的な資本國有、産業國營は能率の上から見て到底排斥されなければならない。問題は何人が資本を所有するかといふことよりも、寧ろ何人が之を運用するかといふことである。又其運用に當る人は正當なる利害關係の代表者であると共に能率を擧ぐるに適してゐなければならぬ。ギルド社會主義の弱點は利害關係の代表のみに重きを置いて能率を顧みざることである。吾々は多種多様な産業の實情に應ずべく多種多様な企業形態を有せねばならず、又其形態は常に進化するものとして考察しなければならぬ。自由競争による自動的調節は當然利用しなければならぬ。併し産業發達の結果自由競争の不可能なる場合にはその自動的調節に代る所の力を何れにか發見しなければならぬ。即ち獨占業の監督は必ずやるべきことであるが、政府の監督と共に輿論の監督が一層必要である。その爲めに生産費及利潤等の公開といふことが重き意義を有する。之を政府が自ら經營する場合にも計算の形式は民間の會社と同様になり、政府當局は普通の會社における大株主の位置に立つべきである。財産の分散も亦決して不可能なことではなく、株式會社、協同組合等の現在の組織は此目的のために利用される望が充分にある。

最後に問題の内容を別にして問題の取扱方について考ふるに、此報告の最も著しき特色は統計の利用の非常に進んでゐることである。例へば貧富懸隔を論ずるには現に其懸隔の程度を數字的に示すことが出来る。又最低賃金の問題に對しては實際國民の總生産高を人口に割付けた金額を以つて是亦數字的に答へることが出来る。其他現在毎年の國民的生産が資本と勞働との間に如何に分配されてゐるか、所得の如何なる割合が如何なる方法によつて新貯蓄となるか、其新貯蓄の高が増加しつゝあるか、減少しつゝあるか等のことは總て數字的に説明せられ、それが立論の根據となつてゐる。此の如きは近年の英國經濟學界の新しき研究の結果であるが、此方法は從來水掛論であつた所の幾多の問題を公平に判斷するの手段を提供するものである。顧みて我日本の現狀を見るに隨分多くの金が統計に使用されてゐるけれども、右の諸問題に對して數字的に答へ得るだけの資料はまだ出來てゐない。これは統計そのものが不完全

なためでもあらうが、併し既にありふれた統計的資料を充分使ひこなさないといふ誣りを免れないやうに思ふ。我國の學界には歐米文獻の涉獵至らざるなき狀態でありながら眼前の事實を判斷するに必要な數字が準備されてないことは甚だ遺憾といはねばならぬ。(一九二八年八月十三日)

商政一新の機運

一

本誌『企業と社會』創刊以來二たび新年に會して讀者と共に新日本の向ふべき道を靜思し得るは私の欣喜に堪えざる所である。顧みれば明治大正は流るゝが如く去つて昭和の新時代は吾人の眼前に展開しつゝある。あわたゞしき事件の連續は内外の局面に動いてゐるけれども、大勢は自ら向ふ所に走つてゐるのであらう。吾人はせめてこの諒闇明けの新年に想ひを二三十年の過去と將來とに寄せて時代の大勢を通觀したきものである。

近日或英國人の著した『西洋文明と極東』と題する一書を讀んだが、その現代日本を論ずる一章に至つて頗る感興を催さざるを得なかつた。此著者が明治維新以來の日本を研究して得た所の感じはスピード即ち速力といふことである。彼の見解では薩長の青年政治家は一たび歐米の新勢力が極東に迫り來るのを見て斷然日本を西洋風に改造する以外に此國を救ふの手段なきことを洞察し、驚くべき速力を以つて萬般の改革を急いだ。彼等は新文明の何であるかを自らよく理解する暇もなしに直ちに之を國民の頭上に押付けた。柔順なる國民は一も二もなく此指導の下に甘んじて訓練を受けた。かくて歐米の侵略熱と日本の改革熱との競争が六十年間繼續して今は明かに日本が決勝線に入つたのである。併しながら此大競争に際して日本の採用した道具は中央集權の官僚政府であつて、その獲得した所は歐米の國家主義的な一面であつた。しかも歐米では最近大戦争の動搖によつて少くとも便宜上帝國主義の外套を脱ぐことゝ

なつた。日本にも社會主義の赤旗が翻るやうになつた。従つて賢明なる日本の支配者は俄然此新しき潮流に應じてその旗標を改めんと努力してゐるのであるが、一舉一動政府の指揮の下に進退することに慣された所の民衆は既に久しく舊思想を教へこまれてゐるから容易に動かうとしない。其間に一部のものは早くも神道の神をすてゝマルクスの神を禮拜しつゝある。その少數者は今なほ極めて少數ではあるがそれは速かに増大しつゝある。國家主義から社會主義に赴くは遠きが如くして其實甚だ近きものである。此時に當つて國の中堅となるべきものは進歩的な中産階級でなければならぬが、不幸にして明治の政策はこの階級が獨自の見識を立て得るやうに養成してゐなかつた。そこに眞空がある。然らば今後の日本は何うするだらうか。それは再び非凡な速力を以つて自由思想を勃興せしむる外はない。そのためには折角築き上げた有能な官僚制度に代ふるに不慣れた自治制度を以つてしなければならないだらう。けれども此不便を避けつゝ徐々に進むことは恐らく却つて危険であるだらう。

右の觀察の中で日本の爲政者が既に舊來の官僚的國家主義の非なるを悟つたといふ點には充分同意出來ないけれども、其他の部分は大體において私の從來説き來つた所とよく一致してゐる。併したまゝ一外人の所見が自分の素論に一致したことは意外でも何でもない。苟も今の日本の國勢を正視しつゝ自由主義の必要を感じざるものは盧山にあつて盧山の形を知らざるの類である。

二

歐洲大戰直後の日本の政策が甚だ時勢後れのものであつたことは右の英人記者のいふ通りである。世界の人が科學的戰爭の破壊力の猛烈なるに驚いて何か戰爭防止の考案はないかと苦心の結果、とにかく國際聯盟を生み出したその時に、日本の田舎では小學校の門前に日露戰爭の分捕品を飾つて、日本は強い國だ、支那にもロシアにも勝つたが此

度はドイツに勝った。此次に何れかの國と一戦すれば又勝つて領地を廣くするだらう、といふやうな露骨な話が教員の口から頑是なき兒童に傳へられてゐるのを私は實見して驚いた。併しながらさすがに外交機關は最早く形勢の變化を察してワシントンの軍縮會議に轉回の第一歩を履み、爾來一部の守舊的勢力と戦ひつゝ對支政策上に反軍國的態度を取るやうになつた。勞働運動に關しても我政府は曾てバリの平和會議に國際勞働機關の創設が提議せらるゝことを豫期せなかつた程に迂遠であつたけれども、漸次に其方針を改め來つて兎に角勞働組合を認めることゝなつた。又久しく諸政黨の幹部によつて抑止されたゝめに停滯してゐた普通選舉法も結局通過して今後に起るべき幾多の新運動の門戸を開いた。軍隊や自治機關や學校などの空氣も次第に改まりつゝある。かくて我國の全體の形勢が最近十年間に著しく自由主義、民主主義、非軍國主義の方向に動いて來たことは、其間に幾多の矛盾や曲折があるに拘らず、確に認めなければならぬ。

經濟政策の方面においては依然たる明治式の國產自給主義が鞏固なる根底を張つて國勢の進歩を妨げてゐるけれども、之も實際の必要に勝つことは出來ないだらう。私は『企業と社會』創刊以來新自由主義の主要政策として保護關稅の減廢、産業補助制度の縮小を主張し來つたが、我實業界には此主張に反對するもの多きと共に又意見を同じくする有力者も決して少くないことを發見した。特に最近政府の方針が益々保護に傾かんとする徴候を示したゝめに右の主張は今將に具體的運動に結晶せんとしてゐる。明治時代に故田口卯吉氏の如き傑出した人物が自由貿易を唱へても、それは少數學者等の注意を惹起したに止つて「世間多數の腦裏には毫も感覺を止めざること雲煙過雁に均しかりし」といはれてゐるのに比して實に天地霄壤の差とも見なければならぬ。又私は昨年國際經濟會議に赴くに當つて此の如き法律上の拘束力なき會議は我國に取つて何等の刺激にもならぬだらう。此會議がたとへ如何に進歩的な決議をしたとしても、吾々が歸朝の上で之を訴ふべき輿論はないだらうと諦めてゐたが、實際右の如き有力な同論者があるとす

れば經濟會議の決議も之を生かして用ふる機會が出来るわけである。而して由來我國の老先輩等は世界の大勢に順應することを一の慣習としてゐるから、今後國際聯盟が今回の會議の趣意を貫徹すべく努力を繼續するならば案外之に引づられて思はぬ善光寺参りをするやうになるかも知れない。さすれば吾人は商政一新の努力について必ずしも失望するに及ばないのである。

三

日本の世界經濟における地位の發展は最早明治時代から傳統の重商主義的政策の埒を乗越してゐる。即ちそれだけ現在の政策が行詰りとなつてゐるのである。人口食糧問題の重大なるは今日何人も之を疑ふものはないが、その對策として領土擴張の行はれざる限り通商の自由を進めて國際分業の利益を取るより外に充分實效を期待すべき道はあり得ない。或は政府の補助によつて移民會社を起すが如き些々たる小策が政黨の主張となるかも知れないが、それは申すまでもなく單に氣休めの看板であつて實際は大洋の水を杓子ですくふ位のものだ。又食糧自給を絶對の必要と認むる論者は日本中の山の腹に水田を拓いて米を作らんとするやうな極端論をなすであらうが、今さへ生産費の安くないものを一層生産條件の劣つた所へもつて行つて作り得る道理がない。勿論技術的には作つて作れぬわけではないが、他に一層有利な職業のあるのを願はずして態々不利な仕事に國民の貴重な勞力を棄てる必要はない筈だ。

曾て明治二十四五年の頃棉花の輸入税廢止を唱ふるものに對して一部の農政家はそれが内地の棉作を外國の競争に曝すといふ理由で反對したのであるが、若し此反對説が行はれて外國棉花の輸入が制限されたとしたらば、我國は五百五十萬鍾の紡績工場を打立て五億圓の綿絲布輸出をなし、世界の市場で英國と角逐することは出来なかつたわけである。米の問題は棉花や羊毛の場合と大に異り、現在我國の米作が引合はぬといふは田地の價格が不當に高いため

あつて米作そのものゝ不利なためではないと思ふけれども、假りにそれが眞に不利であつて現在の外米百斤に付一圓即ち一石に付二圓五十錢の關稅では充分に保護することが出来ないとし、一層之を引上げて米價の釣上げを爲さねばならぬといふことが事實ならば、寧ろ現在水田の最も劣等なる一部を變じて他の勞力を要すること少き作物に供するが至當である。かくして米田を離れた勞力は必ず農業以外にその適當な職業を發見するだらう。實際今日まで急激に増加し來つた所の人口は農村に吸收されたのでなくして都市に吸收されたのである。即ち明治二十二年以來我總人口の増加は一千九百萬人であつて、その内人口一萬以上の市町村の増加に屬するものが一千五百六十萬人即ち七割九分九厘に達するのである。

併しながら我國の保護政策は他國のそれと同じく主として農業を目的とするに非ずして工業品に向けられてゐるのである。是は條約改正により關稅自主權を得て以來一貫した方針であつた。しかも明治三十年代四十年代には一般的工業保護政策が相當の理由を具へてゐた。何となれば一國工業の幼稚なる時代において一應多數の輸入品に課稅して其中の何者が内國に發達し得るかを試みるのは必ずしも不當でない。或はその中に不當なものがあつて濫惠の弊に陥つたとしても大方針の遂行上止むを得ぬことである。併しながら本來幼稚産業の保護は永久にすべきものでないから右の政策が實施されてから三十年乃至二十年を経過した所の現今に至つては嚴密な調査をなして減廢の方針を立つべきである。現在の一千四百八十七種の有稅品の中には多年保護して見たが到底發達の見込なしと認むべきものが必ず多くあるに相違ない。然るに近年設けられた政府の關稅調査會は如何なる調査をしたか毫もその經過を發表しないから分らないけれども、結果から見れば常に増稅の要求のみを容れて減稅を申立てたことは極めて少い。

此種の増稅の中で私の最も不都合と思ふのは砂糖の關稅である。砂糖は臺灣領有以來あらゆる保護法を講じたに拘らず瓜哇からの輸入品に對抗することが出来ない。臺灣は暴風のために蔗園が暴らされるといふので總督府の農事試

驗場では幾年となく莖の強い甘蔗の新種を得んと苦心してゐるけれども成功しないといつてゐる。故に今日では最早之を幼稚産業と看做すことは出来ない。甘蔗を止めて米を作れば臺灣農民のために有利であり内地の食糧問題のためにも好都合である。此事實を無視して高い關稅を維持するのみならず昨年は更に之を引上げて、消費者に高い價格を強ゆることとしたのは實に理解に苦しむ次第である。

四

國際經濟會議は大戦後各國の關稅が一般に高くなつてゐることを痛撃して此傾向を轉回しなければ世界の平和と幸福を進めることは出来ぬといつてゐるが我國においても近年關稅の引上は續々として行はれた。即ち大正九年に染料の關稅を引上げ、續いて十年には鐵類、十一年には銅の關稅を引上げ、十三年に贅澤品の十割關稅を新設し、十五年に小麥の關稅を引上げ、昭和二年に砂糖の關稅を引上げた。而して今期の議會には更に鐵と木材の關稅を引上げんとしてゐる。しかも此等の増稅は幼稚産業の助成とか、國防上の必要とかいふ確固たる原理なくして唯現存の産業が救済を求めるからといふ以外に引上の理由を有せざるものが大部分を占めてゐるところを見れば是即ち關稅政策の墮落であると斷言するに憚らない。贅澤品稅の如きは明かに成金時代に養はれた奢侈の風習に一撃を加へたいといふ理由で之を設けたのであるから、その目的は最早達せられてゐる——もしくは達せられないことが充分實驗された筈である。それにも拘らず之を廢止せずしてその保護的副作用を起るがまゝにしてゐるのは奇怪至極である。其の他銅稅は一般消費者をして少數大富豪の事業を援助せしむるものであり、小麥稅は全國中僅少の地方において僅少の農家を益するに止まるものであり、砂糖稅は前節に述べたやうな無意味なものである。染料及び鐵に至つては幼稚産業といへないことはないけれども、今後何年を経て外國の競争品の如く廉價に製造し得る時代が来るか、全く見込がつかない

のである。而かも兩品とも他の工業の原料であつてその價格の騰貴は當然他の工業の發達を沮害することは明かである。吾人から見れば明治三十年來の保護税を整理しなければならない時代になつてゐるのに實際は年々理由薄弱な増税が進行しつゝある。

現在關稅收入は約一億圓であるが、關稅の牆壁の下に國民が被保護産業に對して餘分の支拂を強ひらるゝ金額は此外に三四億圓あるだらう。是は政府の豫算に現はれない國民的支出であつて他の消費税と同じく國民の生活費を高め反社會政策的の作用をなしてゐるのである。一方に此の如き大負擔をなさしめつゝ他方に申譯のやうな社會政策的支出をしてもその目的を達し得ざるは明白なことだ。

更に産業方面の關係を見るに、我國の國情は將來食糧原料の輸入と製品の輸出によつて發展するより外に進むべき道はないが、今日までも既に此形勢は明かに見えてゐる。過去三十年間の我國の貿易表を見れば粗製品及原料の輸出は次第にその率を減じ、原料用製品及全製品の輸出は次第に増してゐる。大正十四年の輸出總額中原料用製品は四十七パーセント、全製品は三十八パーセントを占めてゐる。輸出先の國別は曾て歐洲がアジアと伯仲してゐたのに近年は歐洲が我總輸出の僅か六パーセント餘を占め、アジア方面では支那が二十六パーセント、印度が七・五パーセント、蘭領印度が三・七パーセントに達し、アジア全體は四十三パーセントに達してゐる。特に南洋と總稱せらるゝ方面の發達が最近十五年間に我總輸出の五パーセントから激増して十一パーセントに飛んでゐる。而して此の如き形勢の變化は日本の木綿工業の成功に負ふ所が多いが、尙木綿以外の纖維製品及雜貨の發達をも輕視することは出来ない。

かくて我國は既に工業品の輸入國でなくて輸出國となつてゐるが、輸出工業は現在の一般的保護政策によつて利益を受けることは少しもなく、妨害を受けること甚だ大である。即ち保護關稅は當該工業のために内地の販路を保證するだけの用をなすが、外國の販路に進出するものに對して何の交渉をも有せざること申すまでもなく、反對に内地の

物價及生産費を高めて外國市場における我輸出品の競争力を殺滅する。即ち輸出工業に取りては總ての保護關稅が重荷となつてかゝつてゐるのである。而して尙其上に此に特に考へなければならぬのは我國の保護政策が外國の保護政策を誘發し、特に報復税を設くるの機會を與へることである。吾々は日本の立場のみを見て外國の立場を忘れてはならぬ。我國の輸出先たる米國、カナダ、濠洲、印度等が皆何時でも報復税を設け得る國である事を記憶しなければならぬ。勿論外國の報復に對して日本も亦更に報復する事は出来るが、それは我國の輸出工業に取つてやはり迷惑である。印度が日本の綿絲に課税した場合に日本が印度の鉄鐵に對し報復的に課税しても日本の紡績業は毫も助けられずして却つて自ら高き鐵を使用しなければならない。

五

我國には關稅以外に種々の保護政策があつて國費を膨脹せしめ、間接に通商を妨害してゐる。明治以來の重商主義、國產自給主義は我經濟政策の基調であるからあらゆる機會にそれが實現されるのは當然のことであるが、今の時勢となつては之を古き時代の遺物として大整理を行はなければならぬ。

農林省、商工省、逓信省及朝鮮並に臺灣總督府等の豫算に補助金、獎勵金、助成金等の名稱を並べてゐる費目は私の一見したゞけで百四十八口に上り、その總計は五千萬圓になる。即ち農林省で

畜産業に關するもの十四口、七十五萬圓、

蠶絲業に關するもの六口、九十五萬圓、

森林に關するもの八口、百十七萬圓、

其他農業に關するもの二十五口、一千六十六萬圓、

水産に關するもの十一口、百六十六萬圓、

商工省では

工業に關するもの九口、百六十七萬圓、

鑛山に關するもの四口、百七十二萬圓、

貿易其他に關するもの七口、二百五十萬圓、

遞信省では

内外航路の補助三十二口、七百十萬圓、

鐵道省では

地方鐵道の補助五百三十萬圓、

此の他殖民地の補助金が數多くある。又内地でも各府縣の補助金が無數にある。由來農商務省は明治十七年に内務省の勸業寮を獨立させたものであつて、當時の極端なる保護政策の傳統を繼承し、今日に至るまで政府の援助を頼まんとする陳情者の群集する所となつてゐる。元來補助金は關稅の如く物價を高くしないから、少くともその點だけは弊害の少い保護手段と見ることが出来るけれども、之を濫用すればやはり不當に國民の負擔を増し、間接に通商を妨害することを免れない。且前記の如く小口の補助金を總花的に振まうときはその效果も生じない恐れが大にある。私は一概に之を全廢せよとはいはないが、大に整理の必要を認める。而して此に大々的の整理をなすことはやがて我實業界に獨立自主の氣風を振起する所の精神的効果あるものと思ふ。

米穀法といふものは米價調節を目的とするのだが、其運用如何によつて輸出入の管理にも干渉し得ることゝなつてゐる。現に先年の議會において米の關稅引上が一部の議員から提案された時政府は米穀法の運用によつて同じ目的を

達すると答へたことがある。

特に奇怪なる保護は鹽の專賣である。此專賣法は日露戦争後明治三十八年に財源を得る目的で設置されたが、瀬戸内海の製鹽は舊式であるために近年は生産費を多く要し、到底外國の鹽と競争することが出来ない。さればいつて之を有利に販賣すればあまりに生活の必需品を高價ならしめるといふ批難を免れない。そのために政府は近年損失をなしつゝ此專賣を繼續してゐるといふことである。即ち最初財源のために設けたものが今は奇形的保護手段と化し、國民は關東州や青島の安い鹽を輸入しないで、ことさら生産費の高い内地鹽を使用してゐるのである。而して曹達工業等に對しては特價を以つて安く賣つてゐるけれども、それでも外國鹽と比すれば遙かに高いといふ苦情がある。どの道今となつては此專賣を存續する理由は全然消滅してゐるのである。

石炭についても亦奇怪な事實がある。滿洲撫順の炭坑は所謂露天掘が出来て何程でも安く供給し得るに拘らず、それがあまり輸入されない。その理由は内地の大炭坑と滿鐵との間に協定があつて撫順の採掘を制限し不當の炭價を維持してゐるためだといふ。日本の工業の發達を要するならば石炭の價格を出来るだけ安くすべきである。一朝有事の日に備へんとするならば寧ろ内地の炭坑濫掘を制限して出来るだけ多く地中に埋藏せらるゝ炭量を保存すべきである。滿洲の石炭を排斥して内地の炭業を保護する理由は少數の大資本家を利する外に何があるかを疑はなければならぬ。

序でにいふが關稅を以つて石油、木材の產出を奨勵する政策も亦右の保護と同一の批難を免れない。蓋し石油も材木も石炭と同じ有限の資源である。如何なる保護政策もその天恵を増加する力はなくして、現にあるものを減少する一方である。

六

商政一新の機運は既に動いてゐるが、此機運を促進して通商自由の原則を立つるは決して容易なことではない。何となれば現在の保護政策の諸制度は有力なる大資本家の利益と密接に結付いて居り、又大政黨の利益と結付いて居る。吾人は一概に大資本家を敵視するを要せず、又傳統の保護政策を支持することが果して彼等の利益と一致するか否かも疑問としなければならぬけれども、大資本家とその理事者等が政府の保護を利用して其立場を守らんとする限りその點について彼等と争はなければならず、争ふ以上は幾多の難關に遭遇することを覺悟しなければならぬ。政黨が黨勢擴張のために、並に黨資充實のために、利權を濫用する弊は今日萬人の一致する所であるが、それにも拘らず此弊風を打破することの出来ないのは決して政黨員のみ責任にあらずして資本家及民衆の共に政治的自覺を缺くためである。即ち彼等は一般の問題として如何に利權濫用を攻撃しても一たび自家の利害に關する事項に及んでは忽ち態度を變じて政府政黨の力に依頼するから全體の風習が何時までも改まらないのである。關稅問題、補助金問題の如きも國民の政治的良心が發達せざる限り政黨政治の腐敗の淵源となることは到底免るべからざる所である。米國において保護政策に反對する論者が必ず政治上の腐敗を以つてその反對理由の一とするは吾人の注目を要する所である。

今將に結晶せんとしてある所の日本の自由貿易又は通商自由の促進運動は如何なる進展をなすか、容易に豫測し難い所であるけれども、此に二の條件を必要とすることは明かである。第一に此運動は一時の利害關係を越えて確固たる主義の上に團結しなければならぬ。從來と雖も關稅引上を好まざる一部當業者の反對運動は繰返されてゐたけれども、唯自家頭上の蠅を逐ふだけの目的を以つてやることだから、その運動は姑息なる陳情嘆願に過ぎなかつた。之

を強力なものとするには各當業者自ら政府の援助に依頼せざることを覺悟しなければならぬ。紡績業者は他品の關稅引上に反對すると共に紡績絲の關稅撤廢を容認すべく、貿易業者海運業者は一般關稅に反對すると共に自己の利益となるべき補助金獎勵金を要求してはならぬ。此の如き自主的態度を取ることは二十年前には全く不可能であつたらうけれども、今日は出来る筈である。又之が出来なければ新日本實業界の指導者たる役目は勤まらない。

新運動の第二の條件は先づ現在の保護手段以上の保護擴張に反對することゝし猥りに例外を認めざること、並に現在の保護手段に對して嚴密なる調査をなし極力輕減を計ることである。理論上よりいへば自由貿易が必ずしも絶對の眞理でなく、個々の場合に應じて或は幼稚産業保護の見地から、或は國防上の見地から、或は全く繁榮の見込なき産業に對しても失業救済の見地から、之を保護すべしとの理由が立ち得ないわけではない。けれども我國産業の大局に鑑みて自由の方向に進むべき時代と盛に保護手段を取るの止むなき時代とがある。明治時代は外國工業の輸入時代であり、又我實業界の微力なる時代であつたから、たとへ時に濫惠の弊に陥つたとしても尙ほ大に保護の大方針を取らなければならなかつた。之に反して現今益々輸出工業の發達を期する必要がある、外國政府の報復の害を受くること益々多くなり、政治的腐敗を矯正することが愈々急務であり、而して既に一般的に過度の保護制度が根を張つてゐる時代であるから原則として自由貿易を取らなければならない。故に此際はたとへ個々の場合に多少の不都合を生ずることがあつても斷乎たる態度を以つて之に處することが肝要である。今はたゞその日の宜しきに隨つてゐるべき場合ではない。明治以來の長き傳統から脱却すべき商政一新の時期である。(一九二七年十二月九日)

國際經濟會議と自由通商

一

歐洲大戰爭の際英米の兵士が大陸諸國に駐屯してゐる間に其國の婦人と關係して出來た子供をウラ・ベイビーといつたが、此言葉が産業上に轉用されて戰爭のために發生した新工業をやはりウラ・ベイビーといふ。昨年ジュネーヴに開かれた國際經濟會議の主題は實にこの産業上のウラ・ベイブیسを如何に處分するかといふことであつた。蓋し人間のベイビーは何うか知らないが工業のベイビーは何れも榮養不良で發育の見込あるものは少い。本來戰爭で外國品の輸入が止まつた時に出來た工業だから戰爭が終つて外國貿易が再開されることになれば到底外國品の競争に堪へないのは致し方のないことだ。然るに各國政府は何ういふものか之等の生産條件の劣つた工業を特に大切にして頻りに保護を加へてゐる。そのために他の健全な産業が榮養分を奪はれて病弱となり一國全體が不景氣病に取りつかれて中々恢復しない。しかも此病狀は歐洲中の或一國だけでなくして殆ど總ての國々に感染してしまつたから詰り歐洲全部が不景氣といふことになつてゐる。そこで各國の名醫が集まつて相談して見ると衆口一致で此病源は保護熱にあると診斷された。發育の望みなきウラ・ベイブیسに乳をやり過ぎて、健全な子供を弱くしてしまつたのだといふことになつた。これが國際經濟會議の決議の精神であつた。

そこで右の保護熱といふ病氣は歐洲のみの流行病かと思つてゐると却々そうでない。我日本にある。日本でも鐵鋼

業、染料工業などいふ大きなウラ・ベイビースがゐて盛に保護を要求する。そこへ色々の政治的バチルスがついて保護熱が出て來た。併し日本國民はまだ不景氣病の原因が何處にあるかを知つてゐない。産業立國湯だの國產奨勵丸だのといふ鼻藥で病氣を直して進ぜると主張する所の奸智に長けた藪醫者共に任せてゐる。鐵鋼業の如きは既に相當に多くのミルクを與へられてゐるのに今更に多くのミルクを與へんとして準備中である。こゝに恐るべき癌が發生せんとしつゝある。

二

鐵鋼業が要求する所のミルクは何程であるかといふことは多くの人が充分考へてゐないが、それは實に七千萬圓になる。毎年の鋼材消費高二百萬トンに對して一トンに付三十五圓の値上りがあれば正に七千萬圓になる。七千萬圓は全國人口一人につき一圓に當る。一家五人とすれば一戸の負擔は五圓である。

今後毎年七千萬圓の新税を起して鐵鋼業者に補助金を與へんとする案が議會に出たら果してよく何黨の賛成を得られるか。恐らくそれは望みなきことだらう。然るにそれが關稅といふオブラートに包まれると案外容易に飲込まれるから不思議なものだ。併し結果からいへば補助金も關稅も同じことで七千萬圓の負擔はやはり七千萬圓だけの壓力をもつてゐる。それだけの榮養分は一ツ目小僧のウラ・ベイビーに吸はれてしまふから、それだけ他の方面が弱つて行くのだ。

大藏省では此關稅をかければ一千万圓とかの關稅增收があると歓迎してゐると新聞にかいてあつたが、之は多分誤植だらう。大藏省として一千万圓の增收でも國民經濟として七千万圓の減收ならば差引六千万圓の純損がある位は誰にでも分る筈だ。況んや政府そのものも鐵道やら海陸軍やらでウンと鋼鐵を使用するから政府だけの懷中を見て

もあまり得にはならない。過日の時事新報の潛望鏡には政府の支出額も亦一千萬圓になるとあつた。

保護熱病患者は苦しまぎれになつて一トン三十五圓の關稅をかけても三十五圓の騰貴にはならぬなどいひ出すかも知れないがもしさうならば愈々もつて課稅は無意味になる。蓋し保護を目的とした關稅が價格鈞上の結果を生じないとするれば是即ち保護策の無效といふことになる。價格が高くならないでも關稅さへかければ保護になるといふことは古來の魔術師が未だ知らざる所である。

鐵鋼は國防上大切だからといへ價格が高くなつても國產自給をしなければならぬと勿體をつけていふ國策論者がある。けれども日本では鑛石が出ない。如何に關稅をかけてもないものを出すことは出来ない。さうすると右の議論は鑛石は外國から取つても製鐵作業さへ日本でやれば自給だと主張することになる。吾々の子供の時から使ひなれた日本語ではこんなのを「こじつけ」といふらしい。

併しこれが自給だといふならそれでもよい。たゞ此の如き不完全極まる自給を毎年七千萬圓づゝ出して成立たせることが望ましきや否や。それを考へてから意見をきめて貰へばよい。

三井三菱の大小資本家が今までに製鐵及製鋼業に投じた資本は恐らく三億圓に上るだらう。此大金を投じて起した事業が外國の競争に對して立つ能はざる狀態に陥つたといふことは遺憾だと思ふ人も多くあるだらう。併し此三億圓を助けるために今後毎年六千萬圓乃至七千萬圓づゝ損をするがよいといふ算盤は何うしても立つまい。若し單に此三億圓を回收するだけの目的ならば六千萬圓づゝ五六年間で利子まで付けて返した方がよい。それが癌の切開である。併し國民が三億圓の耳を揃へて資本家に返すといつても敢て之を受取るものはなからう。事業を企てゝ失敗すれば損と諦めるのが資本主義の常法である。

三

以上鐵鋼關稅をウラア・ベイビースの一適例として述べたが、抑も我國の實業界において所謂資本主義の常法は實際に行はれてゐないのであつて、困るものは皆政府の援助救済を求めに來る。而して政府は明治十七年以來農商務省といふ専門の役所を設けて援助救済の相談に應じてゐる。現に今回の議會にも鐵鋼の外、木材、毛織物等の關稅引上げ案が準備されてゐるさうだ。何れも性質のよくない保護政策たる點において鐵鋼關稅に讓るものではない。それを默つて通せば來年も再來年も續々要求があるだらう。

これでは際限がないといふので此傾向を食ひ止めるために出來たのが自由通商協會であつて、私もその一員になつてゐるが、實は此の運動が何程效を奏するか疑問である。何となれば今の政界は金の世の中で、金が出れば大抵の無理は通ると聞いてゐる。所が金の點に行くと今から保護を受けて儲けやうとする人達に對して吾々は到底脚下にも及ばない。併し金の政治的效用は何處にあるかといへば詰まり選舉にあるだらう。従つて金を使はないでも投票を集めることが出來ればそれはやがて金以上の力になる。

關稅反對の團體が各選舉區に成立して、その團體が各代議士に通牒を發し、貴殿は今回提出の關稅引上案に反對するや否や、反對するならば本年の總選舉に吾々は一團となつて貴殿に投票するが、若し賛成するならば必ず結束を堅うして貴殿を落選せしめずんば止まぬであらうと申送ることが出來ればこゝに金以上の力が生ずる。

こんなことは出來ない相談といはれるだらう。私も差向きには困難と思ふ。けれども永久に絶対に出來ないこともなからう。外國には此の様な例がいくらもある。日本ではそれが出來ぬときまれば日本の議會政治そのものを再考しなければならなくなる。(一九二八年一月二十一日、時事新報所載)

現代日本の政治機關

一

凡そ政治上の問題は政治の内容即ち政策の問題と政治の方法即ち政治機關の問題とに分れる。政治の内容といふのは國防、保安、産業、教育等の諸事項を處置すべき對案そのもの即ち軍備縮小の程度とか、自作農の創定とか、關稅の存廢とか義務教育の延長とかの政策である。之に對して政治機關とは此の如き政策を決定し、又實行する所の機關即ち立法行政司法の道具立のことである。如何に卓拔高遠なる政策があつても之を認めて實行する所の機關が有能且正直に働かなければ用をなさない。吾々は經濟學の研究者として重に政策の問題を取扱つてゐるのであるが、固より機關の問題から全然離れて之を考へることは出来ない。現に私は國家主義及社會主義に反對して新自由主義を唱へ、經濟上における政府の活動範圍の擴張を警戒してゐるが之も現代の所謂民主的政治機關の能率に對して大なる疑を抱くからである。既に屢々述べたる如く私は今の社會主義者が國家及政府の力を過信するの誤りに陥つてゐると思ふ。彼等は現在の資本主義の社會において生ずる所の弊害は社會のあらゆる機能を國家に一任するによりて脱却し得べしとするのであるが、古來如何なる國家も此期待に適ふ程に有能且清廉なる機關を出現せしめたものはない。それは專制政府を變じて民主政府となし、又プロレタリアットの獨裁政府となしたとて急に改善され得るわけではない。人は唯實驗によつて徐々に各種の政治機關の管掌し得る職分を明かにし、又國民の政治的訓練によつて次第に此等政治機關の

能力を向上せしめることが出来るのである。ある目的を以つて設けられたる政治機關が必ず其目的を達するやうに働くときまつてゐれば天下の事は頗る簡單であるが、實際は決してさう行かない。

然るに現在我國において國家の力を盲信する氣風は無經驗なる社會主義者のみでなくして、百戰練磨の政黨及官僚政治家や民間の有識者中にも廣く充満してゐる。彼等は事業界の統制でも、物價の調節でも、金融の疏通でも、政府の命令によつて爲し得ることを前提として種々の立案をなすらしい。議會における質問及答辯の如きは反對黨が政府を困らせ、政府が巧みに言ひぬけるだけの一芝居であつて深く論ずるに足らぬやうなものだが、兎に角質問者は森羅萬象苟くも都合の宜しからぬ事件があればそれは政府の責任であるとして攻めにかゝり、答辯をなすものも曾てその問題の事項が政府の力を以つて左右し得ざる性質のものだといったことは殆どない。問ふものも答ふるものも政府の萬能を前提としてゐるのである。而かも他の一面において我國の政府、議會及政黨の弊害多くして能率舉らざること、は今日何人も之を認めてゐる。その不完全極まる政府、議會、政黨に向つて一切萬事の責任を持たしめんとするのは實に奇怪なる矛盾した心理といはねばならぬ。

そこで私は、こゝに日本は如何にして治められつゝあるかといふ問題を提出したい。それは勿論憲法を初めとして種々雑多の法律の解釋を求めるのではない。憲法等に従つて設けられた制度が事實上如何に運用されつゝあるかを表裏から考へたいのである。専門家ならざる私は自分が今直ちに此複雑なる問題に答へんとするのでなくして、問題を提出するのである。

二

現に我國最初の普選法による總選舉を終つた昨今に、吾々のつくづく考へさせられるのは我國の議會政治の幼稚な

ことである。明治維新後の政府は薩長藩閥の専制政府であつて、民間の政黨は明治十三四年から起つて來たけれども其勢力甚だ微弱であつた。國會開設の當初には民黨の氣焰大に揚つたが之も日清戰爭における陸海軍の成功によつて民權よりも寧ろ國權を重んずるの態度を取り、其後日露戰爭は更に國家主義の勢力を強めたから、議會及政黨があつても藩閥は何とかして其金城鐵壁を守ることが出來た。明治三十一年の如き一時は内閣を政黨に取り入れても間もなく之を取返して以前に増した藩閥の色を濃厚ならしめ得たのである。桂、西園寺の對立時代には政黨の勢力が漸次政府に食込んで行つたけれども、元老や軍閥の力に抵抗することは出來なかつた。或外國大使が從來日本と外交するものは元老を相手として考へればよかつたが、今から後の事はわからぬといつて時勢の變化を指摘したのは所謂大正政變の後であつた。而して此時以來政黨を基礎とせざる内閣は到底長く存立し得ざることとなり、偶々超然内閣が出來てもその力は微弱であつた。政黨と藩閥官僚とは此前後に主客を轉倒した姿である。

かくの如くして現代の日本は兎も角議會政治の國となつてゐるけれども、それは議會に多數を占めた政黨が内閣を取るといふだけの意味であつて其多數なるものが國民の輿論を代表してゐるわけではない。事實國民の輿論といふものは具體的の組織をなして現はるゝこと殆どなく、自由黨、改進黨の系統を引く所の二大政黨は存在するけれども別段傳統的な主義政策なるものを有つてゐない。元來自由黨及改進黨なるものが最初から議會政治の實施を要求する以外に確固たる主義を立てずして寧ろ人物を中心として親分子分の關係で成立つた黨派であるから、既に其議會政治の實施せられた時代になれば互に相爭ふべき目標はない。彼等は今や唯政權のために政權を爭つてゐるのである。或人が目下の兩黨を批評して政友會より地租委讓を引き去り、民政黨より義務教育費全額負擔を引き去れば、兩黨は全く何等の差異なきものとなるから單に政策のみを見れば速かに合併するに如かずと戲れたのは頗る眞相を傳へたものである。固より地租移讓を主張するものが地方分權論者といふわけではなく、義務教育費負擔を主張するものが中央集權

論者といふわけでもない。唯各自互に反對の主張をなすだけのことである。其他の政策も皆唯互に反對せんが爲め反對してゐるのであつて、毫も、國策の大本について思想感情を異にしてゐるのではない。従つて議會の論争が無意味な泥仕合に陥り毫も國民の興味を喚起するに足らないのも當然である。

今回の普選法の實施は單に有權者の數を三百萬から千三百萬に増したのみでなくして、各政黨の選舉對策にも聊か新味を出さしめた事は喜ぶべきであるが、併し乍ら現今の國民の政治的自覺の程度では此低級にして狂暴なる政争の弊を一掃するは殆ど望なき事である。何うしたらよいのであるか全く途方に暮れる次第である。

三

我國の選舉に費用の多くかゝることは實に驚くべきものである。普選法は費用の節約をも多分眼中において立案されたもので、候補者一人の費用は平均一萬二千圓位を限度とすべき規則になつてゐるといふが、實際には以前と同様でやはり一人につき通例三萬圓以上多きは十萬圓を要するらしい。而して候補者の數は議員の定數四百六十六人の約二倍であるから此度の選舉によつて消費される金額は全國で三四千萬圓になる。此三四千萬圓の金は決して舌戰筆戰の實費のみでない。一票何程かの買收費を含むこともあるといふことだ。これだけでも實に莫大な浪費といはなければならぬ。

併し浪費は是だけではすまぬ。更に何倍何十倍に膨脹して國民の頭上にかゝつて来る。何故かといふに、右の三四千萬圓以上の資金は候補者等の全部負擔するものでなくして、其大部分は政黨の本部又は領袖株の側から支拂はれる。さうして本部又は領袖は此資金を用意しなければ其目的たる政權に近づくことが出來ず、現在の地位を保つことも出來ないから何かの方法によつてその調達に苦心する。そこで無理な利權を漁るやうなことになる。例へば實價な

き地方鐵道を政府に買取らせて口錢を取るとか、特殊銀行をして不當な融通を一商店に與へしめる代りに其商店に對して寄附金を命ずるとか、或特殊の保護政策の實行を約してその當業者に出金を要求するとか、すべて表面に現はれない所の黨資充實策が行はれる。故に此利權濫用の結果として國民が受くる所の損害は政黨の手に收めらるゝ所の資金よりも遙かに大きな高となる。政黨の得る所は數百萬圓であつて國民の損失は數千萬又は億を以つて數ふる程のものになる。即ち利權濫用の結果がやがて昨年の大恐慌のやうな事件を惹起して八億の國費を其跡始末のために支出しなければならなくなるのである。我銀行界の某有力者は長く海外に生活した後日本へ歸つて來て先づ此裏面の事實に驚かされ、日本の政治はダーティ・ビジネスであると嘆じてゐるが實にその通りである。現代日本は政治上の腐敗のために有らゆる經濟政策の紊亂を招いてゐることは蔽ふべからざる眼前の事實である。

普通の評論家は右の弊害の全責任を政治家特に既成政黨の指導者に歸して彼等の背徳を攻撃するけれども、それは必ずしも正鵠を得たりといふことが出来ない。蓋し政黨政治家の背徳も確かな事實であるけれども、選舉人たる國民の無理解といふことを看過してはならぬ。自己の代議士を選舉するに日當をもらはねば投票に行かぬやうな國民を相手にして政治をなさんとすれば不當に多くの費用を必要とするのが當然である。政治家がそのために無理な金策を回らすのも亦幾分止むを得ざる勢である。

又政治家が利權を種子に黨資を調達するのは彼等の相手となるべき政商があるからである。實業家にして政治界の腐敗を嘆息するものは多いけれども、一度問題が彼等自身の利害關係に及ぶ場合には彼等も亦決して政治家との結託を避くるものではない。故に右の弊害を根絶するためには實業界が不當の利權を貪ることを耻となし、此種の經歷あるものを排斥するやうにならなければならぬ。

吾々は又政治道德論のみを以つて此問題を片付けることは出来ない。一方において選舉人の自覺が進み他の一方に

實業界に自主獨立の氣風が起れば、政黨の費用は大に輕減されるに相違ないけれども、それが全然消滅し去るものではないとすれば、如何にして政黨は比較的無害に其資金を調達し得るかといふ問題が残る。英國の政黨が黨資寄附者に對して爵位勳章を奏請するが如きは固より望ましきことではないけれども、もし相當の制限の下に之を行ふならば利權の濫用に比して遙かに弊害の少きものではないかと思ふ。今後パーティー・フアンドの問題は一層眞面目に研究さるべきである。

四

議會政治は多數政治である。所屬議員の數を多く集めることの出來た政黨が政權を得ることになる。従つて政黨政治家の兎に角なさねばならぬことは何とかして議員を出來るだけ多く出すことである。そこでもし議員選舉に金が最も有効であるならば金策に力を盡すこと前記の如くなるが、金以外に有効なものがあればその方面に身を入れる。選舉人が或主義政策によつて結束すれば政黨も亦其主張を容れなければならぬ。さうした政黨が重要な國策につき主義の争をするやうになるのが最もよいのである。併し選舉人が政治的に組織されて來なければ、投票吸收のための政策は頗る低級なものになり、此關係のために甚だ不合理な政策を行ふこととなる。我國における地方的感情の利用の如きはその一例である。

中央の權力を握る所の政黨が港灣、鐵道、學校、兵營等の建設によつて地方における黨勢擴張を計るは實に恐るべき大弊害の原因となつてゐるが、併しながら又かゝる政策が有効に働くのは一般人民の政治的視界の頗る狭き事を示す所の事實である。中央政府が特に或一地方に金を注込むやうな施設をすれば其地方の地價を高め職業を増すから資産家も勞働者も共に之を歡迎するのは一應無理のない事である。併し乍ら此の如き不當な黨勢擴張策の結果國民全體

の政策を誤り、やがて地方民自らの利益を害するに至るべきことを理解してゐれば政黨は事實に於て其目的を達する事が出来ない筈である。然るに直接關係なき地方の人民は之を他人の事として顧る事なく、却つて徒らに當該地方の幸福を羨むやうな状態だから心細きことになるのである。

現在此意味において重要な役目を務めてゐるのは鐵道である。鐵道は明治三十九年以來國有になつてゐるが特に第二次桂内閣の當時政友會の要求に基き鐵道の益金は之を一般會計に繰入れずして鐵道當局の立案によつて建設改良に用ふることゝなつたから政黨のためには非常に好都合な武器である。人馬の往來稀なる山中まで鐵道を布いて其地方の投票を集むるの餌とすることが出来る。併しながら之を國民經濟の全體から見れば毎年一億五千萬程の益金を收支償ひ難き線路に固定して行くから金融市場における金利の低下を妨げらるゝは申すまでもなく、永久に取返しのつかない不合理な放資をするやうになる。固より鐵道の合理的經營と政黨の投票吸收策と一致すべきわけではないのである。

鐵道に限らずすべて地方的利權の濫用が國民全體の大損失を招きつゝあるは頗る患ふべき事實であるけれども、一般の政治的視界が狭小である間は之を防止することは出来ない。現在の狀態では此に清廉潔白の人が代議士となつて出て見ても、選舉區の有志に強制されて不合理な鐵道の引込運動を周旋しなければならなくなる。然らざれば彼は次の選舉の際に地盤を失ふであらう。だから今の代議士の多數は名義上國會議員であつて實は縣會議員の仕事しかしてゐないのである。

五

或時代においては官僚が政黨の勢力に對抗して幾分その横暴を抑へんとするかに見えたが今では官僚はすべて政黨

の走狗となつてしまつた。文官任用令なるものは明治十八年第一次伊藤内閣の當時藩閥の弊害を矯正するために設けられたと聞いてゐる。即ち當時は薩長の藩士が政府部内有力者たる同藩人の縁故によつて官職を漁るが故に往々無能のものが重要な地位に就き民間の不平も甚しくなつて来るから一定の試験制度を設けて官吏登用の關門となし、帝國大學の學士に限り此試験を免除するといふことにしたのであらう。然るに此制度の結果はやがて藩閥と官僚との結束となり、藩閥は新知識の官僚を用ひてその勢力を維持し、官僚は藩閥の舊勢力を慕ふてその傘下に立身出世を期するやうになつた。而して明治三十一年の第二次山縣内閣は其前年憲政黨内閣の下に行はれた政黨員の獵官の弊を見て文官任用令の改正を行つた。それは以前に許されてゐた試験制度の例外を縮小し、之を以つて官僚の城壁を益々高くしたといふことである。

併しながら既に議會制度を設けた以上は議會に多數を占めざるものが圓滑に國務を進行し得ざるに至るべきは極めて自然の成行であるから藩閥が官僚と結束して所謂超然内閣を樹立しても、尙何かの方法で議會における政黨と聯絡を取らなければならぬ。その爲めに政黨の勢力は漸次に政府の最高機關に侵入し來ると共に官僚の指導者も亦逆に政黨に加入して其勢力を利用するやうになつて來た。此傾向は明治維新の元老が凋落すると共に急に促進せられて現今では政黨の領袖の大部分が官僚出身者になつてしまつた。今から三十年前には府縣知事の如きは其官吏たる資格だけで名譽と權勢とをもつて満足してゐたが、今では地方官は即ち浮草稼業であつて中央の政權を握る政黨のために自由に任命轉職、免官せられるから、寧ろ自ら進んで政黨員となる以外に發展の途なきやうになつた。即ち各省の高官から地方廳の屬官までを含む所の老大なる官僚ピラミッドは昔は藩閥の號令の下に手足の如く動いたが今では其同じ機關が政府黨たるものゝ意のまゝに動く。官僚の働きが有力であればあるだけ政府黨は益々横暴になり得るのである。而して政府黨の勢力が強大になればなるだけ政權の爭奪愈々熾烈を極める。

此場合に貴族院が政争の外に立つて公平な處置をなせば相當の效果を生ずべきであるが、併しながら我貴族院の組成分子の内で世襲貴族は既に元氣のみならず財力においても消耗されたる人種であり、勅選議員は官僚の政黨化と共に政黨化してゐるから、結局貴族院も衆議院の政争を繰返すこととなる。又地方自治體が官僚及政黨から獨立してゐれば政務の一大部分を有効に負擔し得べきだが之も望みはない。我國では府縣は國の縮圖である。中央政府が鐵道の新線を以つて地方の投票を釣つてゐるやうに府縣は道路の新設を以つて町村の投票を釣つてゐる。而して地方の政黨は中央の政黨の支部に外ならない。政黨の害毒は政治機關の末梢神經にまで及んでゐる。長いものに卷かれるといふ心理は田舎に行く程甚だしいのである。

六

徳川時代の日本は武家の專制政治の下にあり、農工商の庶民階級は純然たる被治者とされてゐた。武士は七歳にして論語を學び治國平天下の道を聽かされるが、庶民は唯依らしむべし知らしむべからずといふ親權主義の支配を受け、苟も百姓町人にして文武の修養をなすものあれば是却つて其分限を知らざるものとして譴責された。彼等は唯一身一家の始末をなし柔順に法度を守るべきことを教へられた。明治維新後になつても政府は藩閥士族の政府であり、人民は一に政府の指導にのみ依頼してゐた。地方官のことを牧民の職といふのは昔の支那の語であるが、此語が明治時代に行はれてゐたことは少しも不思議でない。官尊民卑は當時の弊風とされたが、此は人民の知識及氣力が官吏に比し低級にして、恰かも牧羊者に逐はるゝ羊の如きものであつたのだ。

併しながら此の如き時代においても四十萬の士族は悉く官吏となる事が出來ず特に藩閥以外の士族は才識拔群のものとも雖も容易に政府の要路に立つ事は出來ないから、此等の不平士族が地方の豪農と結んで政府に對抗し議會制度の

創設を要求した。これが我國政黨の起源であつた。然るに藩閥政府は當時の世界の大勢に鑑みて長く專制者の地位を保持し得べからざる事を知つたから、結局明治大帝の非常な英斷によつて欽定憲法の發布となり議會の開設となつた。それでも最初の二十幾年間は藩閥官僚の勢力は優に日本の全國民を指導して大體一定の方針の下に進ましむる事が出来た。これは或意味において日本の幸福であつたといはなければならぬ。

然るに現今は維新の元老悉く凋落して政局は専ら議會の多數によつて左右されることとなり、政黨の勢力は絶大なものとなつた。而して政黨は一定の主義政策を有してゐないから、政權の爭奪のみが唯一の目的となり、利權と情實の弊が甚だしく國民生活の中に食込むこととなつた。もし此まゝにして時と共に流れて行つたならば國民の將來は如何なるか、實に寒心すべき危機に迫られてゐる。抑々日本國民は眞に議會政治を運用する能力を具へてゐるか、それとも專制政治に歸らなければならないのであるか。今年始めて試験に供せられた所の普通選舉法の運用は世界の識者が環視する所である。

吾々は未だ日本のデモクラシーを悲觀してゐない。政黨の弊害百出は實に恐るべき光景を呈してゐるけれども、抑政黨は机上の作品にあらずして實際の產物である以上は短時日の間に之が完成を期することは出来ない。種々の大事件が起る度毎に各黨の取る所の態度が漸次に其傳統を築いて行くのである。今回の總選舉に際して政友會が積極政策を唱へ、民政黨が財政緊縮を唱ふるが如きは固より根據薄弱なる手前味噌と批評するの外なき次第であるが、併しながら少くとも十餘年前の政府が白紙主義といつたりしたのに比較すれば幾分の進歩と見るべきである。今日或は實業同志會といひ、或は無產政黨といひ、微力ながらも一定の主張をもつた黨派が擡頭すれば、既成政黨も亦之に對抗すべき旗標を發見する必要に迫られるであらう。然らざれば今日の大政黨は衰微して小政黨とならなければならぬ。

政黨の自然淘汰は選舉民の態度によることである。如何に高遠なる理想を掲ぐる所の政黨があつても選舉民が之を好まなければ其政黨は亡びる。國民の政治的視界が狭小にして唯一地方、一産業のみの利害を眼中に置く間は國策の根本を定めることは出来ない。國民の政治的自覺が進まずして偏へに政府の施設にのみ依頼する間は利權濫用の弊害を絶つことは出来ない。此根本問題についても現在の狀態は極めて不満足であるが、由來明治の教育は藩閥政府の專制教育であつて唯柔順なる兵卒と柔順なる納稅者を養成することにのみ勉め、國民は未だ曾て自主自由の政治教育を受けたことはなかつたのである。近年公民教育政治教育の必要が鼓吹せられるやうになつたが、今後十年二十年此努力が繼續される間には一般國民の政治思想の水準は著しく高まつて來るに相違ない。而して普通選舉そのものは此政治教育の最も有效なる方法とならねばならぬ。

此の如き樂觀が實現されるか否か。それは時が解決するのである。國民は兎も角此方面に向つて有らゆる努力を續ける外はない。(一九二八年二月)